# 酒田市行財政改革推進計画
# 総括報告書

計画期間：平成 28 年度～令和２年度

酒　田　市

令和３年１０月

# 目　　次

１　はじめに　・・・

## １　はじめに

本市では、これまで平成１７年の市町合併以降、第１期（行財政集中改革プラン：平成１８年度～平成２２年度）、第２期（新行財政集中改革プラン：平成２３年度～平成２７年度）及び第３期（行財政改革推進計画：平成２８年度～令和２年度）の１５年間にわたり、行財政改革を推進してきました。

第１期では、８つの改革項目を定め、市町合併によるスケールメリットを最大限活かし、定員管理、給与の適正化、民間移管・委託等を推進し、財政縮減効果額約５７．６億円、職員削減数１３２名という成果を挙げました。

第２期では、合併の総仕上げ期間として位置付け、第１期を引き継ぐ形で、９つの改革項目を定め推進し、財政縮減効果額約２７．７億円、職員削減数７５名という一定の成果を挙げました。この間、平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災を契機とした防災対策、危機管理等の新たな行政需要や、平成２５年３月に国立社会保障・人口問題研究所より発表された、将来人口推計を受けての少子化対策など、新たな行政需要や行政課題も発現してきました。

第１期及び第２期での取組みを通じて、特に財政面（量の改革）において、効果を上げてきましたが、本市を取り巻く社会経済情勢は刻々と変化し、人口減少・少子高齢社会の急進が様々な方面に大きな影響を与え、税収の減少、社会保障費の増加が見込まれることに加えて、地方交付税の合併算定替えの段階的縮小や新たな行政課題への対応など、今後の財政事情がますます厳しくなるものと予測されました。

そのような状況下において、「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第１期：平成２７年度～令和元年度、第２期：令和２年度～令和６年度）」における取組みを進め、「前総合計画後期計画（平成２５年度～平成２９年度）、現総合計画（平成３０年度～令和９年度）」の実現に向けて、今後も多様化する市民ニーズに的確に応えながら、将来にわたり本市が持続的に発展していくため、第３期にあたる行財政改革推進計画を定め、推進してきたところです。

なお、第３期においては、第１期及び第２期の両プランの考え方を継承しながらも、経費削減などの「量」の改革に加え、市民協働の推進など「質」の改革とあわせた、両面から行財政改革の推進に取り組んできました。

このたびの総括は、第３期の行財政改革推進計画の実施期間が令和２年度で終了したことを受け、５年間の取組みの最終結果を報告するものです。

## ２　本行財政改革推進計画の改革目標、改革項目及び具体的取組項目の状況について

本行財政改革推進計画では、「効率的な行財政運営による**市民サービスの維持・向上**」、「**市民の参画と協働によるまちづくり**」、「**持続可能な財政基盤の確立**」の３つの目標のもと、８つの改革項目、それに関する９０の具体的な実施項目（再掲項目を除くと７７項目）を設定し、その達成に向け取組みを行ってきました。

### (1) 評価方法について

#### ①　個別の実施項目の年度評価

個別の実施項目（巻末資料参照）における年度ごとの「取組状況、成果」は、各所管課においてが行い、令和元年度分からは、「取組状況、成果」に追加して次による達成指標を追加しています。

| | | |
|---|---|---|
| ○　達　成 | … | 予定どおり取り組み、目的を達成した |
| △　部分達成 | … | 取組みや目的を部分的にしか達成できなかった |
| ×　未達成 | … | 取組みが不十分だったり、目的が達成できなかった |
| ―　中止・変更 | … | 取り組まなかった、取組内容やスケジュールを変更した |

#### ②　個別の実施項目の総合評価

**ア　基本事項**

個別の実施項目における５年間の総合評価については、事務局（市長公室）において、上記①の達成指標を基に「完了」項目を追加し、「中止・変更」は「未達成」に包含し評価を行っています。

| | | |
|---|---|---|
| 達　成 | … | 予定どおり取り組み、目的を達成した |
| 部分達成 | … | 取組みや目的を部分的にしか達成できなかった |
| 完　了 | … | 予定どおり取り組み、目的を達成した（今後の継続は無い） |
| 未達成 | … | 取組みが不十分だったり、目的が達成できなかった |

**イ　数値目標を設定している実施項目の評価**

数値目標を設定している実施項目については、数値目標を達成したかどうかで評価を行っています。令和元年度から追加した年度ごとの達成指標と一致するものでありません。あくまで、５年間での総合評価となります。

（2）総合評価の結果について

| 改革目標 | 改革項目／取組項目 | 実施項目の状況 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 項目数 | 内　訳 | | | | |
| | | | 達成 | 部分達成 | 完了 | 未達成 | 対項目数 |
| 1　効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上 | (1) 人口減少社会に対応した行政運営 | １０ | 2 | 5 | 2 | － | 0/10 |
| | ①効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し | | | | | | |
| | ②選択と集中による事業の見直し | | | | | | |
| | ③広域・地域間連携の推進　※数値目標集計中の項目１件有 | | | | | | |
| | (2) 効率的な行政運営 | １３ | 6 | 5 | － | 2 | 2/13 |
| | ①事務の効率化の推進 | | | | | | |
| | ②新たな制度等への対応 | | | | | | |
| | ③情報通信技術（ＩＣＴ）利活用の推進 | | | | | | |
| | (3) 職員の意識改革と人材育成 | １０ | 6 | 1 | 3 | － | 0/10 |
| | ①職員の意識改革と資質の向上 | | | | | | |
| | ②行政課題に的確に対応できる人材の育成 | | | | | | |
| 2　市民の参画と協働によるまちづくり | (1) 市民協働の推進 | １８ | 8 | 6 | 1 | 3 | 3/18 |
| | ①主体的な市民活動との協働・連携の強化 | | | | | | |
| | ②住民主導のまちづくり活動の推進・支援 | | | | | | |
| | ③わかりやすい情報の提供と透明性の向上 | | | | | | |
| | ④広聴活動の推進 | | | | | | |
| | (2) 民間活力等の効果的な活用 | １５ | 8 | 2 | 5 | － | 0/15 |
| | ①民間活力等によるサービスの向上・効率化 | | | | | | |
| | ②民間活力等による公共施設の効率的な管理 | | | | | | |
| | ③東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進 | | | | | | |

| 改革目標 | 改革項目／取組項目 | 実施項目の状況 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 項目数 | 内訳 | | | | |
| | | | 達成 | 部分達成 | 完了 | 未達成 | 対項目数 |
| 3　持続可能な財政基盤の確立 | (1) 健全な財政運営の推進 | 4 | 1 | － | － | 3 | 3/4 |
| | ①公債費と市債残高の適切な管理 | | | | | | |
| | ②受益者負担のあり方の見直し | | | | | | |
| | (2) 歳入確保と歳出削減 | １４ | 6 | 6 | 2 | － | 0/14 |
| | ①市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮 | | | | | | |
| | ②新たな自主財源確保策の検討 | | | | | | |
| | ③経済的な波及効果を意識した事業手法の選択 | | | | | | |
| | ④事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制 | | | | | | |
| | ⑤国・県等財源の積極的な活用 | | | | | | |
| | (3) 保有資産の適正管理と有効活用 | 6 | 3 | － | 3 | － | 0/6 |
| | ①未利用資産の適正化 | | | | | | |
| | ②アセットマネジメントによる適切な施設管理 | | | | | | |
| 合　　計 | | ９０ | ４０ | ２５ | １６ | ８ | 8/90 |

（注 1）　実施項目「定住自立圏共生ビジョンの充実」の数値目標の達成状況は集計中のため、内訳数には含まれていない。

## ３　個別の実施項目ごとの取組状況について

本行財政改革推進計画に基づき取り組んだ９０の実施項目に係る一覧、数値目標設定項目一覧、関連個別計画等一覧及び個別取組状況は、巻末資料のとおりとなっています。

## ４　主な取組状況について

### ■改革目標　１　効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

様々な課題や複雑・多様・高度化する市民ニーズに的確に対応するとともに、現在実施している事業等のあり方を見直し、より効果的・効率的に事業等を実施することにより、市民サービスの維持・向上につなげていくことを目指し取り組んできました。

また、常に市民目線に立つとともに、経営感覚を持ち、様々な課題に積極的に対応していく人材の育成に努め、市民の満足度向上を図ってきました。

**○改革項目（1）人口減少社会に対応した行政運営　　概ね達成**

少子高齢化、人口減少社会が急進し、市民ニーズの多様化が進展している中、予算、定員など限りある経営資源のもと、その時々の地域課題や行政経営課題に的確に対応するため、多様な任用形態や外部委託を活用しつつ、また、選択と集中による事業執行を図るため、事務事業評価、業務棚卸し、市民意識調査を実施し、役割を終えた事務事業の洗出しをするなどし、定員の適正化、効率的・効果的な組織体制を構築してきました。

庄内北部定住自立圏共生ビジョンをはじめとして、広域・地域間連携の推進にも取り組んできました。

行政評価における外部評価や広域処理事務（連携）については、引き続きの検討課題又は不十分なものとなったが、全体を通して概ね達成されました。

なお、総合計画（後期計画）の策定のため令和３年度に設置する総合計画審議会の委員による評価を契機に外部評価のあり方について、今後検討していきます。

**○改革項目（2）効率的な行政運営　　概ね達成**

事務の効率化を図るため、情報通信技術（ＩＣＴ）の積極的な活用や、内部業務の業務改善運動などに取り組んできました。

また、新公会計制度や個人番号カードの多様な利活用、行政手続きのオンライン化など新しい社会（時代）ニーズに対応した事務にも取り組みました。

今後は、デジタル変革戦略を柱に、電子決裁を含めた文書管理システムの導入検討や、ペーパーレス化の一層の推進、ＲＰＡ（ロボティック・プロセス・オートメーション）・ＡＩ（人工知能）の更なる導入・検討を加速させていきます。

**○改革項目（3）職員の意識改革と人材育成　　概ね達成**

多様な職員研修をはじめとして、国、他自治体、民間企業等との人事交流や人事評価制度の導入・定着などを進め、職員の意識改革と資質の向上、行政課題に的確に対応できる人材の育成を図ってきました。

また、男性の育児参加の促進など、職場環境の改善にも取り組み、男性の育児休業取得率が向上するなど、一定の成果を得ることができました。

次期人材育成基本方針のあり方の検討を含め、引き続き社会情勢や市を取り巻く環境の変化に適切に対応できる人材の育成を進め、職員意欲及び市民サービスの向上に取り組んでいきます。

**■改革目標　２　市民の参画と協働によるまちづくり**

今まで以上に、行政だけではなく、市民や民間事業者等との協働によるまちづくりが必要となっており、従来の事業やサービスのあり方、行政の担うべき役割について検証を行い、まちづくりの担い手は市民であるという認識のもと、担い手の育成や市民・事業者・市等と情報の共有化を図るなど、より効果的・効率的な方法による協働・連携に取り組んできました。

**○改革項目（1）市民協働の推進**　　概ね達成

地域活動の担い手不足の課題解決のため、地域リーダーの育成を目指し、東北公益文科大学と連携した地域共創コーディネーター養成プログラムを実施してきました。また、住民自らの地域づくりを進めるための地域ビジョン策定への支援を行ってきました。

市政への市民参加・参画を推進するため、ガイドラインを策定し、ワークショップ、市民アンケートなどの様々な場づくりを進めるとともに、積極的な行政公開・透明化を図るため、分かりやすい市ホームページづくりやＳＮＳ媒体数の充実など、市民が知りたい情報にアクセスしやすい環境の充実を行ってきました。

また、審議会等委員への女性登用率の向上を図るなど、多様化する社会意識へも対応してきました。

**○改革項目（2）民間活用等の効果的な活用**　　概ね達成

学校給食調理業務や下水道施設包括的業務への民間活力を導入し、サービスの向上・効率化を進めてきました。市立保育園の民間移管については、平成２９年度に民間移管方針を策定し、令和９年度までは民営化しないものとしました。なお、少子化の進展や保育施設の老朽化に伴う園の統廃合については、計画的に進めることができました。

また、指定管理者制度の導入促進や効果的な運用（モニタリング、評価）を実施し、公共施設の効率的な管理を図るとともに、東北公益文科大学が実施する事業との連携による効果的なまちづくりを進めてきました。

**■改革目標　３　持続可能な財政基盤の確立**

今後厳しい財政運営が予想される中で、真に必要な市民サービスを安定的・継続的に提供できる持続可能な財政基盤を確立するため、将来を見据え、行政経営的な視点から、長期的かつ安定的な財源の確保や歳出の見直しを行ってきました。

**○改革項目（1）健全な財政運営の推進**　　未達成

将来の負担を軽減し、財政構造の弾力化を確保するために、市債の繰上償還の実施や、市返済額以上に新たな借金はしないという総量規制（市債発行額の抑制）に取り組み、市債残高の減少を図ることができ、その結果、数値目標の指標である実質公債費比率を確実に減少することができました。引き続き、市債残高の適正化を図っていきます。

受益者負担のあり方については、統一的基準を策定し、それに基づき使用料、減免基準の改定することができました。

家庭ごみ有料化の検討については、減量化施策を優先事項とし、総合的に引き続き検討していきます。

**〇改革項目（2）歳入確保と歳出削減**　　概ね達成

安定的な自主財源の確保等を図るため、市税等収納率の向上、収入未済額の圧縮、ふるさと納税の充実等に取り組んできました。一方、国、県、民間団体等の各種補助制度の積極的な活用も進めてきました。

また、継続的な見直しによる庁舎や公用車の管理経費など、歳出経費の抑制も図り、一定の成果を得ることができました。

**〇改革項目（3）保有資産の適正管理と有効活用**　　概ね達成

厳しい財政状況、人口減少下、現在保有している公共施設を全て保有し続け、改修・更新していくことは非常に困難な状況であり、公共施設等総合管理計画等に基づきアセットマネジメントに取り組み、また、未利用資産の適正化（売却）も着実に進めてきました。

公共施設については、地域の自治会館として利用されている特定用途施設の移管や鳥海高原牧場の用途廃止（廃止後に民間等に貸付）などの成果を得ることができました。

なお、今後も引き続き、保有資産の適正管理・有効活用を推進していきますが、新しい公民連携手法（民間事業者提案制度）を導入し、当該制度による有効活用策も検討していきます。

## ５　今後に向けて

本市を取り巻く状況は、令和３年２月末に人口１０万人（住民基本台帳）を割り込み、人口減少・少子高齢社会の急進が顕著になり、地方交付税の合併算定替えが終了するなど、今後の中期的な財政環境は厳しいものになると見込まれ、健全な行財政運営の推進のため、引き続き、行財政改革に取り組む必要があります。

なお、本行財政改革推進計画では、市民協働の推進をはじめとした「質」の改革に重点を置いた実施項目のため、定性評価が基本となり評価が分かりにくかったということと、実施項目が、総合計画のほか、各個別計画などと重複するものが多く、今後の行財政改革の計画の持ち方として整理が必要という課題があったものと考えます。

また、外部委員による意見懇談会では、

・優先順位の必要性について
・市民が分かりやすい評価方法について
・具体的なデータによる評価について
・人件費も含めた事業費用の把握、費用対効果について
・市民参画の方法について
・行政の広域事務化、コンパクト化について
・公共施設のあり方の検討について
・職員の意思統一について
・事務のスピーディー化について　　など多くの課題提起をいただきました。

次期の行財政改革のあり方については、前述の本行財政改革推進計画の結果や現状・課題を踏まえつつ、令和３年度から２か年掛けて議論される総合計画（後期計画）に掲げる行財政運営の方針と合わせて、検討してまいります。

# 巻　末　資　料

- 実施項目一覧
- 数値目標設定項目一覧
- 実施項目別　関連個別計画等一覧
- 個別取組状況

# 実　施　項　目　一　覧

# 行財政改革推進計画　実施項目一覧

（※）各年度欄は実施年度を表示しています。

## 改革目標　1　効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

### 改革項目（1）　人口減少社会に対応した行政運営

**取組項目① 効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 効率的・効果的な行政組織機構の構築 | 総務課 | | | | | | 達成 |
| 2 | 下水道事業への法適用に伴う上下水道組織統合 | 上下水道部 | | | | | | 完了 |
| 3 | 職員数適正化方針の着実な推進 | 人事課 | | | | | | 部分達成 |
| 4 | 審議会等のあり方の見直し | 総務課、人事課 | | | | | | 達成 |

**取組項目② 選択と集中による事業の見直し**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 行政評価と連動した事務事業の見直し | 企画調整課 | | | | | | 部分達成 |
| 6 | 市民意識調査の実施 | 企画調整課 | | | | | | 部分達成 |
| 7 | 交通災害共済事業の見直し | まちづくり推進課 | | | | | | 完了 |
| 8 | 団体事務局事務のあり方の見直し | 総務課 | | | | | | 部分達成 |

**取組項目③ 広域・地域間連携の推進**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 定住自立圏共生ビジョンの充実 | 企画調整課 | | | | | | 集計中 |
| 10 | 広域的処理が効率的・効果的な事業の実施 | 企画調整課 | | | | | | 部分達成 |

### 改革項目（2）　効率的な行政運営

**取組項目① 事務の効率化の推進**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 11 | 文書管理システムの導入 | 総務課 | | | | | | 部分達成 |
| 12 | カイゼンサポーターによる業務改善運動の展開 | 人事課 | | | | | | 未達成 |
| 13 | ワンストップサービスの実施 | 子育て支援課、健康課 | | | | | | 部分達成 |
| 14 | ペーパーレス化の推進 | 総務課 | | | | | | 部分達成 |
| 15 | ＲＰＡ（ロボティック・プロセス・オートメーション）及びＡＩ（人工知能）の導入 | 情報企画課 | | | | | | 達成 |
| 16 | 業務プロセス等の見直し | 総務課 | | | | | | 部分達成 |

**取組項目② 新たな制度等への対応**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 17 | 新公会計制度の効果的な活用 | 総務課 | | | | | | 達成 |
| 18 | 個人番号カードの多様な利活用 | 情報企画課、市民課 | | | | | | 達成 |

**取組項目③ 情報通信技術（ＩＣＴ）利活用の推進**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 19 | 行政手続のオンライン化の推進 | 情報企画課 | | | | | | 部分達成 |
| 20 | 防災ラジオの普及による迅速な防災情報の伝達 | 危機管理課 | | | | | | 未達成 |
| 21 | 災害発生時等の情報伝達機能の充実 | 危機管理課 | | | | | | 達成 |
| 22 | ホームページリニューアルの実施 | 市長公室 | | | | | | 達成 |
| 23 | 職員のセキュリティレベルの向上 | 情報企画課 | | | | | | 達成 |

## 改革項目（3） 職員の意識改革と人材育成

**取組項目① 職員の意識改革と資質の向上**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 24 | 人事交流の実施 | 人事課 | | | | | | 達成 |
| 25 | 職員研修の充実 | 人事課 | | | | | | 達成 |
| 26 | 職員提案制度の実施 | 市長公室 | | | | | | 達成 |
| 27 | 窓口利用者アンケートの実施 | 人事課 | | | | | | 完了 |
| 28 | 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進 | 人事課 | | | | | | 部分達成 |
| 29 | カイゼンサポーターによる業務改善運動の展開【再掲No.12】 | 人事課 | | | | | | 達成 |

**取組項目② 行政課題に的確に対応できる人材の育成**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 30 | 人事評価制度の活用 | 人事課 | | | | | | 達成 |
| 31 | 複線型人事制度の導入 | 人事課 | | | | | | 完了 |
| 32 | 市職員の東北公益文科大学修学制度の実施 | 人事課 | | | | | | 完了 |
| 33 | 職員研修の充実【再掲No.25】 | 人事課 | | | | | | 達成 |

# 改革目標　2　市民の参画と協働によるまちづくり

## 改革項目（1） 市民協働の推進

**取組項目① 主体的な市民活動との協働・連携の強化**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 34 | 地域共創人材の育成 | 企画調整課 | | | | | | 達成 |
| 35 | 相互提案による協働型事業の実施 | まちづくり推進課 | | | | | | 達成 |
| 36 | 市民参加型計画策定及び評価の推進 | 企画調整課 | | | | | | 部分達成 |
| 37 | 自治会空き家見守り隊の普及促進 | まちづくり推進課 | | | | | | 達成 |

**取組項目② 住民主導のまちづくり活動の推進・支援**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 38 | コミュニティ振興会への交付金制度の実施 | まちづくり推進課 | | | | | | 達成 |
| 39 | 障がい者の社会参加及び就労機会の促進 | 福祉課 | | | | | | 部分達成 |
| 40 | 審議会等への女性参画の拡大 | 人事課 | | | | | | 未達成 |
| 41 | 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 | 介護保険課 | | | | | | 未達成 |
| 42 | 地域運営組織形成の支援 | まちづくり推進課 | | | | | | 部分達成 |

**取組項目③ わかりやすい情報の提供と透明性の向上**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 43 | 情報伝達手段の充実（より確実な情報の伝達） | 市長公室 | | | | | | 達成 |
| 44 | ホームページリニューアルの実施【再掲No.22】 | 市長公室 | | | | | | 達成 |
| 45 | 情報公開・透明化の充実 | 総務課 | | | | | | 達成 |

**取組項目④ 広聴活動の推進**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 46 | パブリックコメント（意見公募）手続きの見直し | 総務課 | | | | | | 未達成 |
| 47 | 若者や女性、子育て世代などによる政策提案の場の設置 | 市長公室 | | | | | | 部分達成 |
| 48 | 情報伝達手段の充実（より確実な情報の伝達）【再掲No.43】 | 市長公室 | | | | | | 達成 |
| 49 | 市民意識調査の実施【再掲No.6】 | 企画調整課 | | | | | | 部分達成 |
| 50 | 窓口利用者アンケートの実施【再掲No.27】 | 人事課 | | | | | | 完了 |
| 51 | 市民参加型計画策定及び評価の推進【再掲No.36】 | 企画調整課 | | | | | | 部分達成 |

## 改革項目（2） 民間活力等の効果的な活用

**取組項目① 民間活力等によるサービスの向上・効率化**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 52 | 学校給食調理業務委託の方向性の検証 | 教育委員会企画管理課 | | | | | | 達成 |
| 53 | 市立保育園の統合と民間移管方針の策定 | 子育て支援課 | | | | | | 達成 |
| 54 | 第三セクターのあり方の検討 | 市長公室 | | | | | | 部分達成 |
| 55 | さかた版マイレージ事業の実施 | 健康課 | | | | | | 達成 |
| 56 | 生涯活躍のまち構想による連携 | 地域共生課 | | | | | | 達成 |
| 57 | 相互提案による協働型事業の実施【再掲No.35】 | まちづくり推進課 | | | | | | 達成 |
| 58 | 下水道事業における官民連携の推進 | 上下水道部 | | | | | | 完了 |

**取組項目② 民間活力等による公共施設の効率的な管理**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 59 | 体育施設への指定管理者制度の導入 | スポーツ振興課 | | | | | | 達成 |
| 60 | 指定管理者制度の効果的な活用と検証 | 総務課 | | | | | | 達成 |
| 61 | 指定管理者モニタリングの実施 | 総務課 | | | | | | 部分達成 |

**取組項目③ 東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 62 | 大学まちづくり地域政策形成事業による連携推進 | 企画調整課 | | | | | | 完了 |
| 63 | 地（知）の拠点整備事業における連携強化 | 企画調整課 | | | | | | 完了 |
| 64 | 市民大学講座の充実 | 社会教育文化課 | | | | | | 完了 |
| 65 | 東北公益文科大学生の地元定着の促進 | 企画調整課 | | | | | | 達成 |
| 66 | 市職員の東北公益文科大学修学制度の実施【再掲No.32】 | 企画調整課 | | | | | | 完了 |

## 改革目標　3　持続可能な財政基盤の確立

### 改革項目（1）　健全な財政運営の推進

**取組項目① 公債費と市債残高の適切な管理**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 67 | 繰上償還の実施 | 財政課 | | | | | | 未達成 |
| 68 | 市債発行額の抑制 | 財政課 | | | | | | 未達成 |

**取組項目② 受益者負担のあり方の見直し**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 69 | 家庭ごみ有料化の検討 | 環境衛生課 | | | | | | 未達成 |
| 70 | 受益者負担のあり方についての方針策定及び見直し | 総務課 | | | | | | 達成 |

### 改革項目（2）　歳入確保と歳出削減

**取組項目① 市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 71 | 収納率向上手法の検討と実施 | 納税課 | | | | | | 部分達成 |
| 72 | 収入未済額の縮減 | 納税課 | | | | | | 部分達成 |

**取組項目② 新たな自主財源確保策の検討**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 73 | 応援したくなるふるさと納税制度の再構築 | 交流観光課 | | | | | | 達成 |
| 74 | 積極的な広告事業の実施 | 総務課 | | | | | | 部分達成 |

**取組項目③ 経済的な波及効果を意識した事業手法の選択**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 75 | 地産地（他）消の推進 | 農政課 | | | | | | 部分達成 |
| 76 | 施策の経済波及効果測定の仕組みづくり | 企画調整課 | | | | | | 部分達成 |
| 77 | さかた版マイレージ事業の実施【再掲No.55】 | 健康課 | | | | | | 達成 |

**取組項目④ 事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 78 | 防犯灯ＬＥＤ化の推進 | まちづくり推進課 | | | | | | 完了 |
| 79 | 行政評価と連動した事務事業の見直し【再掲No.5】 | 企画調整課 | | | | | | 部分達成 |
| 80 | 相互提案による協働型事業の実施【再掲No.35】 | まちづくり推進課 | | | | | | 達成 |
| 81 | 庁舎管理経費の抑制 | 総務課 | | | | | | 達成 |
| 82 | 公用車管理経費の抑制 | 総務課 | | | | | | 達成 |

**取組項目⑤ 国・県等財源の積極的な活用**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 83 | 各種補助制度の有効活用 | 財政課、企画調整課 | | | | | | 達成 |
| 84 | 公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進 | 整備課 | | | | | | 完了 |

## 改革項目（3）　保有資産の適正管理と有効活用

### 取組項目① 未利用資産の適正化

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 85 | 未利用保有資産の売却の推進 | 総務課 | | | | | | 達成 |

### 取組項目② アセットマネジメントによる適切な施設管理

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 86 | 公共施設等総合管理計画の策定 | 総務課 | | | | | | 達成 |
| 87 | 公共施設適正化計画の着実な推進 | 総務課 | | | | | | 達成 |
| 88 | 特定用途施設の民間への譲渡 | 総務課ほか | | | | | | 完了 |
| 89 | 鳥海高原牧場のあり方の検討 | 農政課 | | | | | | 完了 |
| 90 | 公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進【再掲No.84】 | 整備課 | | | | | | 完了 |

### ■集計【全項目９０項目（再掲含む）】

| | |
|---|---|
| ①達　成 | 40件 |
| ②部分達成 | 25件 |
| ③完　了 | 16件 |
| ④未達成 | 8件 |

※1項目「定住自立圏共生ビジョンの充実」の数値目標の達成状況は集計中のため、内訳数には含まれていない。

### ■補 足

・№15「ＲＰＡ（ロボティック・プロセス・オートメーション）及びＡＩ（人工知能）の導入」については、コロナ禍の影響により1年延期し、令和3年度から導入決定しており、実質的に達成扱いとしています。

・№56「生涯活躍のまち構想による連携」については、コロナ禍の影響のため、事業期間が変更したものの令和3年度実施が確定見込みのため、実質的に達成扱いとしています。

・目標達成に向け着実に推進していたものの、コロナ禍の影響を受けたものは、部分達成扱いとしています。
№39「障がい者の社会参加及び就労機会の促進」
№42「地域運営組織形成の支援」
№47「若者や女性、子育て世代などによる政策提案の場の設置」
№75「地産地（他）消の推進」

・一つの実施項目で複数の目標指標を設定しているもので、「達成」と「未達成」が混在するものは、「部分達成」で整理しています。
№71「収納率向上手法の検討と実施」
№72「収入未済額の減額」

・№88「特定用途施設の民間への譲渡」については、計画期間中に、3施設に係る方針の見直しがあったものの、数値目標を現状どおりとしたためであり、実質的に完了扱いとしています。

# 数 値 目 標 設 定 項 目 一 覧

# 行財政改革推進計画　数値目標項目一覧

| 番号 | 実施項目 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | R2実績 | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 定住自立圏共生ビジョンの充実 | KPI達成状況順調評価数 | | | 17 | 18 | 集計中 | 21 |
| 12 | カイゼンサポーターによる業務改善運動の展開 | 職場で業務改善に取り組んだ職員の割合（%） | 79.9 | 74.4 | 79.81 | 78.06 | 81.66 | 100 |
| 22 | ホームページリニューアルの実施 | 閲覧件数（万件/年） | 274 | 531 | 542 | 561 | 751 | 600 |
| 25 | 職員研修の充実 | 研修後、意識や知識に変化があった職員の割合（%） | | | | 51 | 61 | 60 |
| 27 | 窓口利用者アンケートの実施 | 窓口利用者アンケートによる全体の満足度の点数（５段階評価）（点） | 4.5 | 4.6 | 4.7 | | | 4.6 |
| 40 | 審議会等への女性参画の拡大 | 審議会等の女性委員の割合（%） | 24 | 25.7 | 26.4 | 29.8 | 29.6 | 35 |
| 43 | 情報伝達手段の充実（より確実な情報の伝達） | 市広報に対する市民からの意見・提案件数（件） | 25 | 32 | 86 | 71 | 43 | 36 |
| 46 | パブリックコメント（意見公募）手続きの見直し | パブリックコメント件数（平均）（件） | 5.3 | 7.8 | 4.3 | 3.1 | 4.3 | 10 |
| 47 | 若者や女性、子育て世代などによる政策提案の場の設置 | 様々な市民グループとの意見交換回数（件/年） | 10 | 12 | 16 | 17 | 9 | 15 |
| 67 | 繰上償還の実施 | 実質公債費比率を10年で5.0%以下（合併していない類似団体レベルの数値）（%）<br>■H27年度実質公債費比率11.4% | 11.8 | 11.3 | 10.6 | 10.1 | 10.0 | 8.2 |
| 68 | 市債発行額の抑制 | 実質公債費比率を10年で5.0%以下（合併していない類似団体レベルの数値）（%）<br>■H27年度実質公債費比率11.4% | 11.8 | 11.3 | 10.6 | 10.1 | 10.0 | 8.2 |
| 69 | 家庭ごみ有料化の検討 | 市民一人当たり一日ごみ排出量（ｇ） | 717 | 714 | 696 | 688 | 682 | 659 |

| 番号 | 実施項目 | 項目名 | | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | R2実績 | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 71 | 収納率向上手法の検討と実施 | 市税の収納率（%） | 現年度 | 98.95 | 99.16 | 99.36 | 99.29 | 99.02 | 99.38 |
| | | | 過年度 | 19.46 | 23.28 | 21.14 | 23.00 | 24.39 | 21.16 |
| | | 国保税の収納率（%） | 現年度 | 93.59 | 94.76 | 95.04 | 95.10 | 96.12 | 95.06 |
| | | | 過年度 | 17.70 | 21.42 | 22.80 | 23.67 | 25.58 | 22.82 |
| 72 | 収入未済額の縮減 | 市税の収入未済額縮減額（期間内合計）千円（※27年度比） | 現年度 | 18,406 | 43,000 | 70,000 | 58,788 | 21,779 | 75,000 |
| | | | 過年度 | 187,300 | 328,000 | 430,000 | 527,949 | 589,632 | 543,000 |
| | | 国保税の収入未済額縮減額（期間内合計）千円（※27年度比） | 現年度 | 23,720 | 44,000 | 75,000 | 82,393 | 113,517 | 80,000 |
| | | | 過年度 | 95,035 | 250,000 | 358,000 | 458,210 | 507,562 | 402,000 |
| 73 | 応援したくなるふるさと納税制度の再構築 | ふるさと納税額（千円／年）単年度 | | 966,393 | 1,584,530 | 1,280,764 | 1,885,632 | 2,957,227 | 1,300,000 |
| 75 | 地産地（他）消の推進 | グリーンツーリズム体験者数（人／年） | | 1,906 | 2,037 | 1,977 | 2,325 | 838 | 2,400 |
| 78 | 防犯灯ＬＥＤ化の推進 | ＬＥＤ化率（期間内合計）（%）<br>※R2目標はH29目標と読み替える。 | | | 100 | | | | 100 |
| 85 | 未利用保有資産の売却の推進 | 未利用保有資産売却額（千円／年） | | 44,000 | 24,327 | 9,891 | 5,150 | 15,535 | 10,000 |
| | | 新規売却可能資産のリスト追加（件／年） | | 18 | 0 | 7 | 4 | 7 | 5 |

| 番号 | 実施項目 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | R2実績 | 合計 | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 20 | 防災ラジオの普及による迅速な防災情報の伝達 | 防災ラジオの有償頒布台数（期間内合計）（台） | | 813 | 848 | 459 | 324 | 2,444 | 4,000 |
| 34 | 地域共創人材の育成 | 研修等の参加者数（期間内合計） | 33 | 23 | 25 | 33 | 0 | 114 | 100 |
| | | 地域共創コーディネーターが携わった取組数（期間内合計） | 6 | 5 | 10 | 8 | 10 | 39 | 15 |
| 41 | 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 | B型サービス体制の構築（期間内合計）（個所数）<br>※各年度実績、合計とも累計数 | 0 | 6 | 10 | 13 | 14 | 14 | 20 |
| 42 | 地域運営組織形成の支援 | 地域運営組織の形成（期間内合計）（地域数） | | | | 3 | 0 | 3 | 6 |
| 55 | さかた版マイレージ事業の実施 | ポイントカードの配布数（枚）期間内合計 | 200 | 345 | 288 | 244 | 263 | 1,340 | 950 |
| | | 応援カードの交換数（枚）期間内合計 | 64 | 345 | 288 | 244 | 263 | 1,204 | 950 |
| 56 | 生涯活躍のまち構想による連携 | 本構想に連携して取り組む民間事業主体の選定（期間内合計） | | | | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 84 | 公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進 | （長寿命化）社会資本総合整備計画の実施期間（H27～H31）内の整備公園施設数 | 0 | 0 | 1 | 6 | | 7 | 39 |
| | | （バリアフリー）社会資本総合整備計画の実施期間（H27～H31）内の整備公園数 | 0 | 0 | 1 | | | 1 | 2 |
| 88 | 特定用途施設の民間への譲渡 | 譲渡する施設数（施設／年）<br>※期間内合計 | 0 | 5 | 2 | 0 | 0 | 7 | 10 |

# 実施項目別　関連個別計画等一覧

# 行財政改革推進計画　実施項目別　関連個別計画等一覧

## 改革目標　1　効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

### 改革項目（1）　人口減少社会に対応した行政運営

**取組項目① 効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 1 | 効率的・効果的な行政組織機構の構築 | 総務課 | － |
| 2 | 下水道事業への法適用に伴う上下水道組織統合 | 上下水道部 | （完了） |
| 3 | 職員数適正化方針の着実な推進 | 人事課 | 職員数適正化方針（計画期間H29～R3） |
| 4 | 審議会等のあり方の見直し | 総務課、人事課 | 改正情報公開条例（R2.4施行）、条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン（H31.4策定） |

**取組項目② 選択と集中による事業の見直し**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 5 | 行政評価と連動した事務事業の見直し | 企画調整課 | 総合計画（計画期間H30～R9）、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間R2～R6） |
| 6 | 市民意識調査の実施 | 企画調整課 | 総合計画（計画期間H30～R9） |
| 7 | 交通災害共済事業の見直し | まちづくり推進課 | （完了） |
| 8 | 団体事務局事務のあり方の見直し | 総務課 | － |

**取組項目③ 広域・地域間連携の推進**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 9 | 定住自立圏共生ビジョンの充実 | 企画調整課 | 第2期庄内北部定住自立圏共生ビジョン（計画期間R2～R6） |
| 10 | 広域的処理が効率的・効果的な事業の実施 | 企画調整課 | 山形県庄内地方重要事業要望（毎年度） |

## 改革項目（2）　効率的な行政運営

### 取組項目① 事務の効率化の推進

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 11 | 文書管理システムの導入 | 総務課 | 公文書等の管理に関する条例（R4.4施行）、情報化計画（計画期間H30～R4） |
| 12 | カイゼンサポーターによる業務改善運動の展開 | 人事課 | 人材育成基本方針（計画期間H29～R3） |
| 13 | ワンストップサービスの実施 | 子育て支援課、健康課 | － |
| 14 | ペーパーレス化の推進 | 総務課 | 公文書等の管理に関する条例（R4.4施行）、情報化計画（計画期間H30～R4） |
| 15 | ＲＰＡ（ロボティック・プロセス・オートメーション）及びＡＩ（人工知能）の導入 | 情報企画課 | デジタル変革戦略（計画期間R3～R5） |
| 16 | 業務プロセス等の見直し | 総務課 | デジタル変革戦略（計画期間R3～R5）、申請書等様式作成ガイドライン（R2.3策定） |

### 取組項目② 新たな制度等への対応

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 17 | 新公会計制度の効果的な活用 | 総務課 | － |
| 18 | 個人番号カードの多様な利活用 | 情報企画課、市民課 | 情報化計画（計画期間H30～R4） |

### 取組項目③ 情報通信技術（ＩＣＴ）利活用の推進

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 19 | 行政手続のオンライン化の推進 | 情報企画課 | デジタル変革戦略（計画期間R3～R5）、情報化計画（計画期間H30～R4）、行政手続のオンライン受付に関するガイドライン（R3.2策定） |
| 20 | 防災ラジオの普及による迅速な防災情報の伝達 | 危機管理課 | － |
| 21 | 災害発生時等の情報伝達機能の充実 | 危機管理課 | － |
| 22 | ホームページリニューアルの実施 | 市長公室 | 総合計画（計画期間H30～R9） |
| 23 | 職員のセキュリティレベルの向上 | 情報企画課 | 情報化計画（計画期間H30～R4） |

## 改革項目（3）　職員の意識改革と人材育成

### 取組項目① 職員の意識改革と資質の向上

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 24 | 人事交流の実施 | 人事課 | 人材育成基本方針（計画期間H29～R3） |
| 25 | 職員研修の充実 | 人事課 | 人材育成基本方針（計画期間H29～R3） |
| 26 | 職員提案制度の実施 | 市長公室 | 人材育成基本方針（計画期間H29～R3） |
| 27 | 窓口利用者アンケートの実施 | 人事課 | （完了） |
| 28 | 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進 | 人事課 | 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に関する酒田市特定事業主行動計画（計画期間H27～R６） |
| 29 | カイゼンサポーターによる業務改善運動の展開【再掲No.12】 | 人事課 | （再掲） |

### 取組項目② 行政課題に的確に対応できる人材の育成

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 30 | 人事評価制度の活用 | 人事課 | 人材育成基本方針（計画期間H29～R3） |
| 31 | 複線型人事制度の導入 | 人事課 | （完了） |
| 32 | 市職員の東北公益文科大学修学制度の実施 | 人事課 | （完了） |
| 33 | 職員研修の充実【再掲No.25】 | 人事課 | （再掲） |

## 改革目標　2　市民の参画と協働によるまちづくり

### 改革項目（1）　市民協働の推進

**取組項目① 主体的な市民活動との協働・連携の強化**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 34 | 地域共創人材の育成 | 企画調整課 | 総合計画（計画期間H30～R9）、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間R2～R6） |
| 35 | 相互提案による協働型事業の実施 | まちづくり推進課 | 公益活動推進のための基本方針（H30.4策定） |
| 36 | 市民参加型計画策定及び評価の推進 | 企画調整課 | 総合計画（計画期間H30～R9）、条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン（H31.4策定） |
| 37 | 自治会空き家見守り隊の普及促進 | まちづくり推進課 | 空き家等対策計画（計画期間R3～R12） |

**取組項目② 住民主導のまちづくり活動の推進・支援**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 38 | コミュニティ振興会への交付金制度の実施 | まちづくり推進課 | － |
| 39 | 障がい者の社会参加及び就労機会の促進 | 福祉課 | 障がい者福祉計画及び障がい福祉計画・障がい児福祉計画（計画期間R3～R8） |
| 40 | 審議会等への女性参画の拡大 | 人事課 | 総合計画（計画期間H30～R9） |
| 41 | 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 | 介護保険課 | 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（計画期間R3～R5） |
| 42 | 地域運営組織形成の支援 | まちづくり推進課 | 総合計画（計画期間H30～R9） |

**取組項目③ わかりやすい情報の提供と透明性の向上**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 43 | 情報伝達手段の充実（より確実な情報の伝達） | 市長公室 | 総合計画（計画期間H30～R9） |
| 44 | ホームページリニューアルの実施【再掲No.22】 | 市長公室 | （再掲） |
| 45 | 情報公開・透明化の充実 | 総務課 | 改正情報公開条例（R2.4施行）、条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン（H31.4策定） |

**取組項目④ 広聴活動の推進**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 46 | パブリックコメント（意見公募）手続きの見直し | 総務課 | 条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン（H31.4策定） |
| 47 | 若者や女性、子育て世代などによる政策提案の場の設置 | 市長公室 | 総合計画（計画期間H30～R9） |
| 48 | 情報伝達手段の充実（より確実な情報の伝達）【再掲No.43】 | 市長公室 | （再掲） |
| 49 | 市民意識調査の実施【再掲No.6】 | 企画調整課 | （再掲） |
| 50 | 窓口利用者アンケートの実施【再掲No.27】 | 人事課 | （再掲） |
| 51 | 市民参加型計画策定及び評価の推進【再掲No.36】 | 企画調整課 | （再掲） |

## 改革項目（2） 民間活力等の効果的な活用

**取組項目① 民間活力等によるサービスの向上・効率化**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 52 | 学校給食調理業務委託の方向性の検証 | 教育委員会企画管理課 | 職員数適正化方針（計画期間H29～R3） |
| 53 | 市立保育園の統合と民間移管方針の策定 | 子育て支援課 | 市立保育園民間移管計画の見直し（計画期間H30～R9） |
| 54 | 第三セクターのあり方の検討 | 市長公室 | － |
| 55 | さかた版マイレージ事業の実施 | 健康課 | － |
| 56 | 生涯活躍のまち構想による連携 | 地域共生課 | 地域再生計画〔生涯活躍のまち基本計画〕（計画期間R1～R3） |
| 57 | 相互提案による協働型事業の実施【再掲No.35】 | まちづくり推進課 | （再掲） |
| 58 | 下水道事業における官民連携の推進 | 上下水道部 | （完了） |

**取組項目② 民間活力等による公共施設の効率的な管理**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 59 | 体育施設への指定管理者制度の導入 | スポーツ振興課 | スポーツ推進計画（計画期間R1～R9） |
| 60 | 指定管理者制度の効果的な活用と検証 | 総務課 | 指定管理者制度事務取扱基準（H30.3策定） |
| 61 | 指定管理者モニタリングの実施 | 総務課 | 指定管理者制度事務取扱基準（H30.3策定） |

**取組項目③ 東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 62 | 大学まちづくり地域政策形成事業による連携推進 | 企画調整課 | （完了） |
| 63 | 地（知）の拠点整備事業における連携強化 | 企画調整課 | （完了） |
| 64 | 市民大学講座の充実 | 社会教育文化課 | （完了） |
| 65 | 東北公益文科大学生の地元定着の促進 | 企画調整課 | 総合計画（計画期間H30～R9）、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間R2～R6） |
| 66 | 市職員の東北公益文科大学修学制度の実施【再掲No.32】 | 企画調整課 | （再掲） |

## 改革目標　3　持続可能な財政基盤の確立

### 改革項目（1）　健全な財政運営の推進

**取組項目① 公債費と市債残高の適切な管理**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 67 | 繰上償還の実施 | 財政課 | 中期財政計画（R3.2策定） |
| 68 | 市債発行額の抑制 | 財政課 | 中期財政計画（R3.2策定） |

**取組項目② 受益者負担のあり方の見直し**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 69 | 家庭ごみ有料化の検討 | 環境衛生課 | 酒田市環境基本計画（計画期間H27～R6）、酒田市ごみ処理基本計画（計画期間H27～R6） |
| 70 | 受益者負担のあり方についての方針策定及び見直し | 総務課 | 施設使用料の見直し方針（H31.3策定）、公の施設の使用料に係る減免指針（R2.12策定） |

### 改革項目（2）　歳入確保と歳出削減

**取組項目① 市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 71 | 収納率向上手法の検討と実施 | 納税課 | 市税等収納率向上特別対策本部（平成17年訓令第64号）による管理 |
| 72 | 収入未済額の縮減 | 納税課 | 市税等収納率向上特別対策本部（平成17年訓令第64号）による管理 |

**取組項目② 新たな自主財源確保策の検討**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 73 | 応援したくなるふるさと納税制度の再構築 | 交流観光課 | 中期財政計画（R3.2策定） |
| 74 | 積極的な広告事業の実施 | 総務課 | － |

**取組項目③ 経済的な波及効果を意識した事業手法の選択**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 75 | 地産地（他）消の推進 | 農政課 | 酒田市食育・地産地消推進計画（計画期間H29～R3） |
| 76 | 施策の経済波及効果測定の仕組みづくり | 企画調整課 | － |
| 77 | さかた版マイレージ事業の実施【再掲No.55】 | 健康課 | （再掲） |

**取組項目④ 事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 78 | 防犯灯ＬＥＤ化の推進 | まちづくり推進課 | （完了） |
| 79 | 行政評価と連動した事務事業の見直し【再掲No.5】 | 企画調整課 | （再掲） |
| 80 | 相互提案による協働型事業の実施【再掲No.35】 | まちづくり推進課 | （再掲） |
| 81 | 庁舎管理経費の抑制 | 総務課 | 酒田市公共施設長寿命化計画（H29.3策定）、酒田市公共施設整備方針（R3.3策定） |
| 82 | 公用車管理経費の抑制 | 総務課 | － |

**取組項目⑤ 国・県等財源の積極的な活用**

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 83 | 各種補助制度の有効活用 | 財政課、企画調整課 | 中期財政計画（R3.2策定） |
| 84 | 公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進 | 整備課 | （完了） |

## 改革項目（3）　保有資産の適正管理と有効活用

### 取組項目① 未利用資産の適正化

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 85 | 未利用保有資産の売却の推進 | 総務課 | 未利用財産利活用基本方針（H31.4策定） |

### 取組項目② アセットマネジメントによる適切な施設管理

| 番号 | 実施項目 | 実施・統括課（R3） | 関連個別計画等 |
|---|---|---|---|
| 86 | 公共施設等総合管理計画の策定 | 総務課 | 公共施設等総合管理計画（計画期間H29～R9） |
| 87 | 公共施設適正化計画の着実な推進 | 総務課 | 公共施設適正化基本計画（計画期間2015～2054:40 年間）、公共施設長寿命化計画（計画期間2017～2054:38 年間） |
| 88 | 特定用途施設の民間への譲渡 | 総務課ほか | （完了） |
| 89 | 鳥海高原牧場のあり方の検討 | 農政課 | （完了） |
| 90 | 公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進【再掲No.84】 | 整備課 | （再掲） |

# 個　別　取　組　状　況

| 改革目標　1 | 効率的な行政運営による市民サービスの維持・向上 |
|---|---|

| 改革項目（1） | 人口減少社会に対応した行政運営 |
|---|---|

**取組項目①　効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し**

| 番号 | 1 | 実施項目 | **効率的・効果的な行政組織機構の構築** | 担当課 | 総務課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 常に組織の見直しは行っているが、多様化する市民サービスのニーズに対応できる効率的で効果的な組織が求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 課題に的確かつ迅速に対応するため、常に組織の見直しを行い、効率的で効果的な組織を構築する。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **広報広聴機能や諸課題解決に向けた体制の強化** | 実施 | | | | |

| 年度 | 取組状況、成果 |
|---|---|
| H28年度 | 市長公室の新設、文化スポーツ業務の教育委員会再移管、まちづくり推進課業務の拡充などを実施した。 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **効率的・効果的な組織機構の見直し** | 継続して実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 横断的に諸課題に的確かつ迅速に対応するため、より効率的・効果的な組織の見直しを継続して検討している。 |
| H29年度 | | 商工観光部を地域創生部（商工港湾課、交流観光課、地域共生課）に改め、総務部においては総務課、行財政改革推進室（総務課）、管財課を総務課、行政経営課、人事課に再編するなど、行政組織改革機構の見直しを実施した。 |
| H30年度 | | 商工港湾課の生活交通係を都市デザイン課へ移管、雨水対策室を土木課内に設置、社会教育文化課の公民館事業係を社会教育係に統合するなど、行政組織改革機構の見直しを行った。 |
| R１年度 | 〇達成 | 効率的・効果的な組織機構の見直しを行った。<br>・建設部土木課から道路の新設改良等を行う部門を分離し、建設部に整備課を新設<br>・企画部都市デザイン課からコミュニケーションポート開設準備室を教育委員会図書館に移管<br>・地域創生部商工港湾課の港湾振興係を同課に港湾振興室として改編<br>・企画部情報管理課を情報企画課に名称変更 |
| **R２年度** | **〇達成** | 効率的・効果的な組織機構の見直しを行った。<br>・総務部行政経営課から「公民連携」と「行財政改革」を総務部市長公室に移管し、同室に行政改革係を設置<br>・総務部行政経営課行政改革係の「指定管理」と資産経営係の「公共施設等総合管理計画」「未利用財産の利活用」を総務部総務課管理係に移管し、資産経営係に名称変更<br>・企画部企画調整課から「風力発電（特会含む）」を地域創生部商工港湾課に移管し、同課の港湾振興室を港湾・エネルギー振興係に改編<br>・健康福祉部子育て支援課に子ども・家庭総合支援室を設置し、同課の「こども支援係」を「保育支援係」に、「家庭支援係」を「子育て支援係」にそれぞれ名称変更<br>・各総合支所の地域振興課と建設産業課を廃止し、総合支所を課に位置付け<br>・教育委員会の教育機関として教育研修センターを設置<br>・関係課等で所管している交流事業（都市交流）を地域創生部交流観光課に移管し一本化 |
| **総　括** | | これまでも多様化する市民サービスのニーズに合わせて的確に組織の見直しを行ってきた。今後とも新たな課題の解決やプロジェクト・事業の実施などに向けて効率的・効果的な組織となるように、必要に応じて見直しを図っていくことが求められる。 |

| 番号 | 2 | 実施項目 | **下水道事業への法適用に伴う上下水道組織統合** | 担当課 | 上下水道部 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 平成28年度に行う、法適用に向けた一般会計各部局との調整作業及び統合後にあるべき姿の組織検討作業 | | | | |
| 内　　容 | 地方公営企業法の全部適用により下水道事業に経営という概念を持たせ、すでに公営企業である水道事業と統合することで、将来にわたり持続可能な上下水道事業組織と、企業としての経営環境を作り上げる。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **法適用・組織統合** | 準備 | 実施 | | | |
| 年度 | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | 下水道事業への地方公営企業法適用と組織統合に向け、条例改正と公営企業としての新年度予算の議決を受けた。（平成29年4月1日から上下水道組織統合） | | | | |
| H29年度 | 平成29年4月1日から、下水道事業は、地方公営企業法の全部適用へと移行した。併せて、建設部下水道課と水道局水道部との組織統合を行い、上下水道事業管理者のもと、上下水道部を発足させた。 | | | | |
| **上下水道事業が一体となった組織運営、ＰＤＣＡサイクルの構築・実施** | | | 構築・実施 | | 完了 |
| 年度 | 取組状況、成果 | | | | |
| H30年度 | 平成29年4月1日から、下水道事業は、地方公営企業法の全部適用へと移行した。<br>併せて、建設部下水道課と水道局水道部との組織統合を行い、上下水道部を発足させた。 | | | | |
| Ｒ1年度　〇達成 | 平成29年4月1日から下水道事業を地方公営企業法の全部適用への移行し、上水道事業と組織統合を行った。 | | | | |
| **総　括** | 組織体制や業務のスリム化による職員数の削減が図られた。（統合前：71名→Ｒ２：52名） | | | | |

| 番号 | 3 | 実施項目 | **職員数適正化方針の着実な推進** | 担当課 | 人事課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 定員適正化計画に基づき、平成27年度までの５年間で職員数75人を削減したが、より効率的な人員配置を行うための職員数適正化方針の策定及びその着実な推進が求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 社会情勢の変化に対応し、市政や市民サービスの低下を招かないように、再任用職員、任期付職員、非常勤職員などの多様な任用形態や外部委託の活用、業務量調査に基づく負担軽減・省人化の取組みも含めて、効率的な人員配置を行う。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **業務量調査（業務の棚卸）** | 検討 | 試行 | 分析・活用 | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 他市における状況調査や、業務量調査手法の検討を行い総務課内における試行を行った。 |
| H29年度 | | 特定部署（総務課、子育て支援課、松山保育園、松山総合支所地域振興課／建設産業課、学校教育課）を対象に、前年度の業務量調査を実施。調査から抽出された業務課題に対する改善策を作成し、その実施や展開について検討した。（実施可能なものは速やかに実施した）<br>業務量調査や特定部署からの聞取りにより抽出された課題に対する改善策を作成した。それら改善策の方向性の一つに、職員間に大きな偏りが生じないような業務分担や、定例・定型的業務に対する業務主体の見直し検討があり、職員の適正配置に資する考え方がより精査された。 |
| H30年度 | | 平成28、29年度に一部で試行した業務量調査の手法による日々の業務の記録（業務日報）に全庁的に取り組み、業務課題や現状把握に努めた。また、年度末には全課対象の研修会を実施し、各課レベルでの組織マネジメントや職員の適正配置への活用に取り組んだ。 |
| Ｒ1年度 | △部分達成 | 平成30年度より全庁的に取組をはじめた業務量調査（業務日報）の精度を上げるため、全職員を対象に研修会を実施した。<br>また、年間の節目の時期に、業務日報の活用を各部署に促し、広く活用してもらうよう取組を進めた。業務日報は、人件費の算定や職員の業務分析に活用されているものの、部分的な活用にとどまっており、引き続き分析をすすめ、効果的な活用を図っていく。 |
| **Ｒ2年度** | **△部分達成** | 前年同様、節目の時期に活用を提案したほか、コロナ禍によるBCP（特に在宅勤務）に適した業務の抽出への業務日報の活用も提示した。引き続き、各課、全庁的な活用手法の整理を進めていく。 |

| | | |
|---|---|---|
| **方針に基づく定員管理** | | 継続して実施 |
| 年度 | | 取組状況、成果 |
| H28年度 | | 市政や市民サービスの低下を招かないよう、効率的な人員配置のため、新たな定員管理計画を策定中である。 |
| H29年度 | | 定員管理の対象を広げた上で、今後の定員管理についての方向性を示すよう「酒田市職員数適正化方針」の策定に向けて取組んだ。平成30年２月に、平成29年４月１日を起点とした向こう5年に関する酒田市職員数適正化方針を策定した。 |
| H30年度 | | 酒田市職員数適正化方針に基づき、再任用及び非常勤職員の配置及び勤務形態を勘案しながら常勤職員の配置を行った。 |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 酒田市職員数適正化方針に基づき、引き続き、再任用職員、非常勤職員の配置や勤務形態を勘案しながら常勤職員を配置した。 |
| **Ｒ2年度** | **○達成** | 酒田市職員数適正化方針に基づき、引き続き、再任用職員、会計年度任用職員の配置や勤務形態を勘案しながら常勤職員を配置した。 |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **多様な任用形態の活用** | | 継続して実施 | | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 再任用職員、任期付職員、非常勤職員の活用と非常勤職員の処遇改善を含む制度の見直しについて継続して検討している。平成29年４月１日から、賃金と報酬単価を引上げた。 | | | | |
| H29年度 | | 非常勤職員の活用を推進するために、非常勤職員の処遇改善を含む制度の見直しに取組んだ。平成29年12月定例会において、酒田市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例を制定したほか、酒田市育児休業等に関する条例、酒田市職員の分限の事由並びに手続及び効果に関する条例及び酒田市職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例を改正するなどし、常勤職員に準じた休暇の創設を含めた一般職の非常勤職員制度を整備した（平成30年４月１日施行）。 | | | | |
| H30年度 | | 一般職非常勤職員制度の運用を開始し、常勤職員に準じた休暇制度の整備など、非常勤職員の労働環境整備に努めた。また、非常勤職員が複数の課の業務を担当できるような勤務形態を一部で試行するなど、効果的な人材活用にも取り組んだ。 | | | | |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 平成30年度に制度化した一般職の非常勤職員制度により、引き続き非常勤職員の活用及び労務管理に取組んだ。 | | | | |
| **Ｒ2年度** | **○達成** | 地方公務員法の改正により始まった会計年度任用職員員制度により、引き続き会計年度任用職員の活用及び労務管理に取組んだ。 | | | | |
| **総　括** | | 社会情勢の変化に対応し、市政や市民サービスの低下を招かないように、再任用職員、任期付職員、非常勤職員、会計年度任用職員などの多様な任用形態や外部委託の活用、会計年度任用職員の予算要求時に求める簡易業務量調査に基づく負担軽減・省人化の取組みも含めて、効率的な人員配置を行った。 | | | | |

| 番号 | 4 | 実施項目 | **審議会等のあり方の見直し** | 担当課 | 総務課　人事課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 審議会等が市民にとって、行政に関与する方法として有効に機能するためにも、そのあり方と併せ、公正、透明で効率的な運用に向け見直しを行う必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 「条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン」に基づき、附属機関を含む審議会等における人数、委員構成、公募委員などのあり方及び運用について見直しを行う。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **審議会等のあり方の見直し** | | | 検討 | 実施 | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H30年度 | | 執行機関と議決機関の権限を明確に分離し、相互に適正な抑制と均衡を図るため、法令に根拠規定があるものを除く９つの本市附属機関について、市議会議員を委員としない取扱いとした。 |
| R１年度 | ○達成 | 審議会の委員の人数、男女比など選定等のあり方や開催の告知、議事録の公表などについてガイドラインを策定し、市民参加の推進を図った。 |
| **R２年度** | **○達成** | 前年度に続き、ガイドラインに沿って市ホームページに団体の概要を掲載したほか、各団体の委員の情報を庁内で共有し、特定個人への重複や長期間に渡る委嘱などの状況を可視化できるようにした。 |
| **総　括** | | ガイドラインを策定し、委員構成等の改善を図るとともに、傍聴案内や議事録の公表の徹底などを統一的に運用し、市民参加の推進を図ったほか、市ホームページや庁内で各団体の委員について情報共有することで状況を可視化し、公正で透明性の高い審議会等運営に資する仕組みづくりを構築することができた。 |

**取組項目②　選択と集中による事業の見直し**

| 番号 | 5 | 実施項目 | **行政評価と連動した事務事業の見直し** | 担当課 | 企画調整課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 事務事業の見直しは不断に行われているが、行政評価と連動した客観的な視点での見直し及び類似事業の統廃合等が必要になっている。 | | | | |
| 内　　容 | 総合計画の期間を基準（５年（もしくは10年））として、事業の見直しを行うとともに、毎年度、総合計画に掲げる施策に対する事務事業の有効性の検証を行うことにより、不断の事務事業の見直しを行う。また、新たな課題に対応した事業を実施する場合は、所期の目標を達成した事業の見直しや類似事業の統廃合等を行う。 | | | | |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **総合計画と連動した行政評価** | | 検証 | | 試行 | 実施 | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 新たな総合計画の策定に合わせ、行政評価の抜本的な見直しについて検討している。 | | | | |
| H29年度 | | より効果的な行政評価の手法を検討するため、酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた施策及び事務事業（平成28年度実施事務事業）をベースとした行政評価を試行的に実施した。成果重視の行政評価を本格実施する上での手法等（様式、評価項目、指標設定、ロジックモデル）の課題を整理した。<br>平成30年度当初予算要求資料として、総合計画の政策体系（ロジックツリー）や施策の成果指標を踏まえた事務事業評価シートを作成することを通じて、総合計画と連動した行政評価の手法等について検証した。 | | | | |
| H30年度 | | 総合計画推進本部会議において、「行政評価」と「予算への反映」を効果的に連動させる「PDCAマネジメントサイクル」の再構築について検討した。平成31年度当初予算資料等の作成を通じて、総合計画を構成する施策への事務事業の位置付け、適切な指標（成果指標、活動・手段指標）設定など、総合計画と連動した行政評価を本格実施するための基盤を構築した。 | | | | |
| Ｒ1年度 | 〇達成 | 総合計画に掲げる成果に対する有効性や事業の必要性を評価する、行政評価を実施した結果、事業の廃止や手法の見直しが行われた。 | | | | |
| **Ｒ2年度** | **〇達成** | 総合計画に掲げる成果に対する有効性や事業の必要性を評価する、行政評価を継続し、事業の廃止や手法の見直しが図られた。令和３年度当初予算においては、目的を達成した事業や成果の低い事業を整理して、令和２年度当初予算との比較で約80事業を廃止し、約35事業の新規事業を組み込んだ。 | | | | |
| **外部評価（まち・ひと・しごと創生総合戦略）** | | 検討 | | | | 試行 |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 平成30年度からの新たな総合計画の策定に合わせ、行政評価の抜本的な見直しを行う中で、外部評価についても導入することを検討している。 | | | | |
| H29年度 | | 総合計画（平成30年度～34年度）の策定に合わせ、行政評価手法の抜本的な見直しを行う中で、外部評価の導入を見据え、その実施主体及び手法について検討している。 | | | | |
| H30年度 | | 先進事例の調査及び行政評価の専門家の意見聴取を踏まえ、外部評価のあり方、手法及び実施主体について検討した。 | | | | |
| Ｒ1年度 | ×未達成 | 総合計画（前期計画）の外部評価は令和元年度は実施できなかった。令和2年度の実施を予定している。 | | | | |
| **Ｒ2年度** | **×未達成** | 総合計画（前期計画）の外部評価は令和元年度、２年度は実施できなかった。 | | | | |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **行政評価と連動した事務事業の見直し** | | | | | 実施 | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 現行の行政評価の検証を進めながら、次期総合計画の体系立てと連携して、施策と事務事業の関連など施策評価のあり方・手法を検討している。事務事業評価のあり方について検討し、活動・成果指標の設定について見直し等を実施した。 | | | | |
| H29年度 | | 総合計画及び予算編成に連動する行政評価（施策評価、事務事業評価）の手法等を検討するため、酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略をベースとした成果志向の行政評価を試行するとともに、総合計画の施策の柱立て及び成果指標を踏まえた事務事業評価シートを作成した。 | | | | |
| H30年度 | | 総合計画を構成する施策及び事務事業をベースとした行政評価を試行し、総合計画と連動する成果重視の行政評価を本格実施する上での手法等（評価項目、指標設定、ロジックモデル、様式）について課題整理を行った。 | | | | |
| Ｒ1年度 | 〇達成 | 令和元年度の行政評価（平成30年度実施事務事業分）より、担当課が行った一次評価に対し、二役による二次評価を実施した。二次評価結果では総合計画推進本部会議を通じて各部等と共有し、効果が見られない事業や、国・県・民間等で行っている類似の事業を廃止する方向性を示し、次年度の予算に反映させることで、事務量及びコストの削減を図った。 | | | | |
| **Ｒ2年度** | **〇達成** | 令和２年度の行政評価（令和元年度実施事務事業分）より、担当課が行った一次評価に対し、企画部長による二次評価を実施した。二次評価結果では総合計画推進本部会議を通じて各部等と共有し、効果が見られない事業や、国・県・民間等で行っている類似の事業を廃止する方向性を示し、次年度の予算に反映させることで、事務量及びコストの削減を図った。 | | | | |
| **総　括** | | 総合計画に掲げる成果指標を踏まえた行政評価を、事務事業の見直しに活かす体制は一定程度できたと考える。まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直し作業とあわせた外部評価の実施を検討していく。 | | | | |

| 番号 | 6 | 実施項目 | **市民意識調査の実施** | 担当課 | 企画調整課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 個別の課題について随時調査等は行われているが、市の施策全般について重要度などの市民意識の把握が必要になっている。 | | | | |
| 内　　容 | 本市の取組みに対する満足度や、これからの取組みに対する重要度などについて調査を行う。また、調査の分析結果を全庁的に周知、活用することにより、職員の意識啓発を行い、市民サービス向上を意識した効率的な予算編成、予算執行を行う。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **市民意識調査の実施** | 実施 | | 検討 | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 平成30年度からの新たな総合計画の策定に伴い、平成29年１月に市民アンケートを実施した。 |
| H29年度 | | 平成30年度からの新たな総合計画の策定に伴い、市民アンケート（市民意識調査）を実施し、当該調査結果を新たな総合計画の策定にも反映させた。 |
| H30年度 | | 総合計画の評価を行うことを目的に市民意識調査を実施することから、次回は、令和３年度に実施を予定している。 |
| R１年度 | ー中止・変更 | 市民意識調査の内容や時期について再検討し、次回は総合計画の評価を目的に令和3年度に行うよう計画を変更した。 |
| **R２年度** | **ー中止・変更** | 次回は総合計画の評価を目的に令和3年度に行うよう計画を変更した。 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| **職員への意識啓発** | 継続して実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 市民意識調査の結果について全庁で情報を共有し、職員の意識啓発を図っている。 |
| H29年度 | | 市民意識調査の結果を庁内で共有し、各部署において職員の意識啓発がなされた。 |
| H30年度 | | 平成30年度は市民意識調査を実施していないため取り組みはなかった。次回調査を行う令和３年度に取り組みを予定している。 |
| R１年度 | △部分達成 | 過去に実施した市民意識調査の結果を施策立案の参考にするなど活用に取り組んだが、庁内での情報共有が不十分であった。令和2年度は、職員が活用できる環境を整える。 |
| **R２年度** | **△部分達成** | 庁内グループウェアに総合計画や個別計画の策定に伴って実施した市民意識調査の結果等を所管課がそれぞれ掲載しているが、当該所管課以外の職員が容易に閲覧及び活用できる一元的管理がなされていない状況にある。 |

| | |
|---|---|
| **総　括** | 令和３年度の市民意識調査については、総合計画の成果指標となっている従前の設問のほか、東北公益文科大学の助言及び社会経済情勢の変化を踏まえた新規設問を加えて実施する。また、各種の市民意識調査の結果については、庁内グループウェアに一元的に掲載するなど、職員が容易に確認及び活用できる情報共有の仕組みを整える。 |

| 番号 | 7 | 実施項目 | **交通災害共済事業の見直し** | 担当課 | まちづくり推進課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 酒田市交通災害共済事業については、民間の低廉な保険の充実などにより、加入者が減少し続けているとともに、事務負担が非常に重いことから、そのあり方について検討が必要になっている。 | | | | |
| 内　　容 | 酒田市交通災害共済事業の見直し（廃止）について検討する。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **交通災害共済事業の見直し** | | | 検討・実施 | | |

| 年度 | 取組状況、成果 |
|---|---|
| H30年度 | これまで、交通事故の被害者の福祉の増進に寄与してきたが、民間保険の普及･充実など社会情勢の変化により、加入率が減少し、当制度の目的、必要性が薄れてきた。また、加入取りまとめをお願いしている自治会役員の高齢化、取りまとめ事務の負担が増えていることから、平成30年度を以って廃止した。 |
| **総　括** | 民間保険の充実などにより制度の目的、必要性が薄れ加入者数が減少してきたこと、また、事務負担が重く、運営に関し自治会などにも影響があることから事業を平成30年度を以って廃止した。令和元年度は見舞金支給事務のみ執行。<br>事業廃止後、自身の加入の有無について一部の問い合わせはあるが、制度の再開についての要望は無く、廃止について理解を得たものと思われる。 |

| 番号 | 8 | 実施項目 | **団体事務局事務のあり方の見直し** | 担当課 | 総務課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 行政事務の効率化・スリム化を図るため、市が担っている団体事務局事務のあり方について見直す必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 市が事務局を担う必要性が低いものについては、当該事務の廃止及び移管など見直しを行う。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **団体事務局事務の見直し** | | | | 検討・実施 | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| Ｒ1年度 | ○達成 | 市が事務局を担う団体の必要性を精査し、６団体を廃止した。 |
| **Ｒ2年度** | **ー中止・変更** | 全庁的な見直しは令和元年度に完了している。今後は事務のあり方に課題がある団体があれば、個別に対応していく。 |
| **総　括** | | 市が事務局を担っている団体は、いずれも本市の事務事業の円滑な推進、行政事務の効率化、市民意識の啓発などの目的をもって設立されたものと考えられるが、社会環境や行政需要は刻々と変化しており、常に団体の設置目的に照らした達成度や団体事業の有効性、さらには団体の運営方法や職員体制などについての検証が必要である。 |

**取組項目③　広域・地域間連携の推進**

| 番号 | 9 | 実施項目 | **定住自立圏共生ビジョンの充実** | 担当課 | 企画調整課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 庄内北部定住自立圏の共生ビジョンに取り組んでいるが、新たな連携項目の導入など更なる充実が求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 庄内北部定住自立圏（本市、三川町、庄内町、遊佐町）で取り組んでいる共生ビジョンについて、より効果的・効率的な取り組みを推進するため、新たな分野（事業）の洗い出し、調整、導入を進める。 | | | | |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | KPI達成状況順調評価数 | | | 17 | 18 | －<br>※集計中 | 21 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **共生ビジョンの充実** | 継続して実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 庄内北部定住自立圏共生ビジョンについては、毎年度見直し、連携事業の推進を図っている。 |
| H29年度 | | 新たな連携項目について連携町との協議を行い、協定変更及び共生ビジョンの変更を行った。<br>庄内北部定住自立圏共生ビジョンの連携項目について、「創業の促進」、「高校生の地元定着の促進」、「森林環境の保全」、「地域公共交通ネットワークの構築」が追加された。 |
| H30年度 | | 新たに協定締結した連携項目はないが、「医療機関の連携、ネットワーク化（ちょうかいネット）」として「調剤情報の共有」が新たに実施され、共生ビジョンの充実が図られた。 |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 平成27年3月に策定した庄内北部定住自立圏共生ビジョンを見直し、取組み項目を38項目に改訂した。 |
| **Ｒ2年度** | 集計中 | 第1期庄内北部定住自立圏共生ビジョンの取組結果を取りまとめ、連携する40項目の45成果指標のうち18件が達成となった。また、令和2年3月に策定した第2期庄内北部定住自立圏共生ビジョンについて、連携する38項目で設定した42成果指標を目標に、連携の推進を図った。 |
| **総　括** | | 第1期庄内北部定住自立圏共生ビジョンから見直しを図り、第2期庄内北部定住自立圏共生ビジョンについて取り組んだ。外部委員が出席する庄内北部定住自立圏共生ビジョン懇談会を通じて、構成市町において課題を共有し、取組項目の見直しを行っていく。 |

| 番号 | 10 | 実施項目 | **広域的処理が効率的・効果的な事業の実施** | 担当課 | 企画調整課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 庄内北部定住自立圏以外でも、庄内全体など、より広域的な範囲での取組が求められる課題が出てきている。 | | | | |
| 内　　容 | 人口減少社会の急進を踏まえ、現在のサービス分析を行い、市民サービスの向上や事務の効率化が図られる広域的な施策などについて調査を行う。あわせて、民間事業者を含めた連携事業の検討を行う。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **事業の実施** | 調査・検討を行い、協議が整ったものから実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 水産業振興（県漁協と県及び沿岸２市１町の連携）や公益大生の就活サポート（公益大と県及び庄内２市３町の連携）などの継続的な事例も含め、様々な分野（観光振興など）において、より効率的・効果的な取り組みができるよう検討を行っている。 |
| H29年度 | | 鳥海山・飛島ジオパーク推進事業（秋田県2市及び庄内1市１町の連携）、水産業振興（県漁協と県及び沿岸２市１町の連携）や就活サポート（公益大と県及び庄内２市３町の連携）などの継続的な事例も含め、様々な分野（クルーズ船寄港に対応した観光振興など）において、より効率的・効果的な取り組みができるよう検討を行った。 |
| H30年度 | | 鳥海山・飛島ジオパーク推進事業（秋田県2市及び庄内1市１町）、水産業振興（県漁協と県及び沿岸２市１町の連携）や就活サポート（公益大と県及び庄内２市３町の連携）などの従前の取り組みに加え、クルーズ船寄港に対応した観光振興など様々な分野において、より効率的・効果的な取り組みができるよう検討を行った。 |
| Ｒ1年度 | △部分達成 | 事務処理等の広域連携について情報収集に努めたが、具体的な連携事業の選択には至らなかった。今後は、国等で進める共通プラットフォーム等の動向に注意していく。 |
| **Ｒ2年度** | **△部分達成** | 事務処理等の広域連携について情報収集に努めたが、具体的な連携事業の選択には至らなかった。 |
| **総　括** | | 事務処理等の広域での処理については、これまで具体的な連携には至らなかったが、近年の広域的な大規模災害への対応など、定住自立圏だけでなく、広域行政組合での危機管理体制整備の検討など、新たな課題への対応も求められている。 |

| 改革項目（2） | 効率的な行政運営 |
|---|---|

**取組項目①　事務の効率化の推進**

| 番号 | 11 | 実施項目 | **文書管理システムの導入** | 担当課 | 総務課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | ファイリングシステムの導入・定着により文書の保管・保存が効率化されるのに合わせて、電子決裁を含めた文書管理システムの導入を進めていく必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | ファイリングシステムの定着を図るとともに、適正な文書管理を行うため、電子決裁を含めた文書管理システムを導入するとともに、保存年限や歴史的文書のあり方についての検討を行う。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **ファイリングシステムの定着** | 自主管理に向けた管理の向上 | | | 自主管理 | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 新庁舎で業務を開始してから、平成28年４月に初めて地下書庫への移動作業を行った。<br>同月に新任の担当者に対して研修会を開催した。定期的に各課等の実地点検並びに指導を行った。 |
| R１年度 | △部分達成 | 年度途中の実地点検や年度末切替作業の様子を確認した中で、ほとんどの部署は適正にファイリングシステムを運用しているが、一部において維持管理状況が芳しくない所が見受けられた。今後とも指導を徹底していく。 |
| **R２年度** | **〇達成** | 年度途中の実地点検や年度末切替作業の様子を確認した中で、ほとんどの部署は適正にファイリングシステムを運用している。一部の改善を要する部署については、今後も実地点検により継続的に指導していく。 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| **文書管理システムの導入** | | 情報収集・検討 | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H29年度 | | 文書管理システムを提供している会社のデモを見学したり、既に導入している他市の状況等を情報収集した。<br>文書管理システムを導入した時のメリット・デメリットを整理することで、本市における当該システム導入の必要性の判断材料となるので、引き続き情報収集を継続し検討していく。 |
| H30年度 | | 先進事例の情報を収集し、メリット・デメリットを整理するなど検討した。　なお、情報収集の結果、文書管理システムを導入するには原則全ての文書を電子決裁の対象にする覚悟で臨まないと、なし崩し的に電子決裁率が低下する傾向にあるが、現在のファイリングシステムが導入して、まだ５年しか経過しておらず、導入費用（総額35,840千円）の回収も未了であるため、文書管理システムへ移行するには時期尚早と考えている。いずれ全ての行政機関において電子決裁に移行することが予想されるが、システムの運用向上や安定稼動性が確認された段階での導入を企図し引き続き情報収集を継続していく。 |
| R１年度 | ×未達成 | 文書管理システムの導入に向けた環境整備として、まずは適正な文書管理（保存年限や歴史的文書のあり方）を確立するため公文書管理条例の制定を目指すこととし、その検討過程の中で電子文書の取扱いやシステムの導入時期などを整理していく予定である。よって、実施の準備までには至れなかった。 |
| **R２年度** | **△部分達成** | 公文書管理条例の制定を行い、文書管理システムの導入時期について令和５年４月を目指すこととした。電子文書の取扱い等については、令和３年度の仕様検討、令和４年度のシステム構築と並行して検討する。 |
| **総　括** | | ファイリングシステムの定着については、毎年度の監査・指導により一定の成果を得た。公文書管理条例は令和２年度に制定し、文書管理システムの導入についても導入時期の目標を定めた。今後はシステム稼働に向け作業を進めていく。 |

| 番号 | 12 | 実施項目 | **カイゼンサポーターによる業務改善運動の展開** | 担当課 | 人事課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 現状・課題 | 平成26年度からカイゼンサポーターによる業務改善運動を実施している。職場には改善の意識は育ってきたが、引き続き職員一人ひとりの主体的な取り組みとして定着・発展させていく必要がある。 |
| 内　　容 | 業務改善運動を継続して実施し、各職場にカイゼンサポーター経験者を増やすことによって所属を超えた職員同士のコミュニケーションの活性化を図るとともに、管理職関与のもと主体的な業務改善に取り組み、市民サービスの向上、業務の効率化を図る。 |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 職場で業務改善に取り組んだ職員の割合（%） | 79.9 | 74.4 | 79.81 | 78.06 | **81.66** | 100 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **業務改善運動の展開** | 継続して実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 平成28年度カイゼンサポーターを中心にして改善運動の周知・浸透を図り、各職場での改善を継続して進めている。 |
| H29年度 | | 平成29年度カイゼンサポーターを中心にして改善運動の周知・浸透を図り、各職場での改善を進めた。また、各職場において自主的な改善に向けた意識醸成が図られた。 |
| H30年度 | | カイゼンサポーターを中心にして改善運動の周知・浸透を図り、各職場での改善を進めた。また、各職場においても自主的な改善に向けた意識醸成が図られた。 |
| R１年度 | ○達成 | 令和元年度カイゼンサポーターを中心にして改善運動の周知・浸透を図り、各職場での業務改善を進めた。また、各課の取組を全庁に発信する発表会についても、昨年度までの庁内発表会とは異なる視点も含めて実施できたことにより、より一層、職員の改善意識の向上や交流を図ることができた。 |
| **R２年度** | **○達成** | コロナ禍にあって、カイゼンサポーターの活動も見直しながら、過去の事例や各課の取組、カイゼンサポーター自身が考えた取組など、職員が取り組んでみたいと思えるものを提示した。また、各課ごとに異なっていた庁内調査ものの依頼について、全庁的なルールを作成した。これらの活動を通じ、業務改善運動の周知、浸透、推進に努めた。 |
| **総　括** | | 既存の方法にとらわれず、カイゼンサポーターの活動を随時見直しながら、業務改善運動の周知、浸透、推進を図ることができた。また、所属を超えた職員同士のコミュニケーションの面では、コロナ禍において、活動に制約もあったが、カイゼンサポーター経験者が増えることで活性化が進んでいる。今後の業務改善運動の展開を考えながら、既存の方法にとらわれず活動内容等について検討していく。 |

| 番号 | 13 | 実施項目 | **ワンストップサービスの実施** | 担当課 | 各課<br>子育て支援課<br>健康課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 市民サービスが複雑化・細分化する中で、手続きの簡素化や関連情報の提供といった、より利用者の立場に立ったサービス提供が求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 市民サービスを提供する上で、事務手続きのワンストップ化だけでなく、他に関連する情報提供のワンストップ化も求められていることから、庁内における横のつながりを意識するとともに、業務連携の範囲や手法を明らかにし、互いに連携した業務を一層推進することにより、市民サービスの向上を図る。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **ワンストップサービスの実施** | 検討 → | | 見直し → | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 新庁舎のグランドオープンにより課のレイアウトが変更するため、窓口手続きについて、市民サービスの向上にはどのような方法が最もふさわしいのか、アンケートも含め検討している。また、各課において手続きの簡素化や関連情報の提供などを行っている。<br>【取組例（市民課）】ライフイベント（転入、転出、転居、出生、死亡、婚姻、離婚）ごとの手続き一覧パンフレットの作成、証明書申請窓口と異動窓口の分離、申請様式の簡略化など、市民サービスの向上と待ち時間の短縮を図った。<br>【取組例（商工港湾課）】異業種交流プラザ、創業支援センター、中心市街地まちづくり推進センターが連携し、情報共有を図りながら産業振興、街の賑わいづくりなどの取り組みを行ってきたが、農商工連携といった更なる付加価値を加えた新たな「産業振興まちづくり支援センター（仮称）」設立に向けた検討を行った。 |
| H29年度 | | 新庁舎建設の２期工事完成に伴い、中町庁舎などに分散していた各課の新庁舎移転が完了し、２期工事中の暫定的なフロア配置から本来のフロア配置となったことで機能性が高まっている。特に介護保険課が中町庁舎から新庁舎１階に入ったことにより窓口の集約が図られ、市民の利便性が高まった。また、平成29年度をもって総合案内の業務委託を終了し、平成30年度からは市民課のフロアマネージャーと統合して、市民課の非常勤一般職員が窓口受付業務とともに総合案内業務も担う。<br>窓口利用者アンケート（平成30年２月５日～９日の期間で実施）の結果としては、前年度から0.1ポイント増となった。今後もアンケート結果の活用や業務連携（総合案内と市民課フロアマネージャーの一体的な運用などの庁内における機能的な横のつながり）の検討、市民サービスの向上を図るための取り組みは引き続き継続する。 |
| H30年度 | | 新庁舎移転に伴う窓口の集約により、市民の利便性が高まったことに加え、平成30年度からは市民課のフロアマネージャーと統合して、市民課の職員が総合案内業務も担うなど、新たな取組みも実施した。<br>窓口利用者アンケート（平成31年３月１日～29日の期間で実施）の結果も前年度から0.1ポイント増となっており、今後も市民サービスの向上を図るための取組みを継続していく。 |
| Ｒ1年度 | △部分達成 | ワンストップサービスに関しては現在、健康課が本庁内に所属しておらず、物理的に困難ではあるが、子育て支援課と情報共有や連携は継続して実施している。令和2年度、子ども家庭総合支援拠点設置に向けた部内ワーキングが計画されており、ワンストップサービスを含めた業務連携について検討する予定である。 |
| **Ｒ2年度** | **△部分達成** | 健康課と子育て支援課との連携によるワンストップサービス（先行して健康課内に設置している子育て世代包括支援センターとの一体的な運営）に関しては、現在、健康課が本庁内に配置してなく、物理的なスペースの課題から困難となっているが、双方での情報共有や連携は継続し実施していく。 |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **子ども家庭総合支援拠点の設置** | | | | | 検討 | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 子育て支援課内で設置に向けた検討に着手した。令和２年度予算において必要な経費を措置し、設置に向けた検討体制や作業工程を定めた。 | | | | |
| **Ｒ2年度** | **○達成** | 関係課職員によるワーキンググループで検討を進め、設置の時期を令和４年度当初から令和３年度当初に早めることとなった。先行して設置されている子育て世代包括支援センターとの一体的な運営については、物理的な制約等から実現していないが、情報の共有等を進め連携して業務を行うことで利用者の利便性向上を図っていく。 | | | | |
| **総　括** | | ワンストップサービスの実施について、各課での対応は、執務スペースや人員配置の現状（制約）において可能な段階まで達成されていると考える。さらに取り組みを進めるためには、全庁的な方針の策定や関係機関の調整が必要である。 | | | | |

| 番号 | 14 | 実施項目 | **ペーパーレス化の推進** | 担当課 | 総務課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 職員一人一台のパソコン環境整備や庶務事務等内部業務システムの導入により、行政内部事務のペーパーレス化を図ってきたが、未だ紙を中心に行われている事務等もあることから、更なるペーパーレス化の推進が求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 試行的にペーパーレス会議を実施するとともに、ペーパーレス化が可能な行政内部事務を検討し、全庁的に取り組むことにより、事務の効率化を推進する。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **ペーパーレス会議の実施** | | | 試行・実施 | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H30年度 | | 参加者が業務用パソコンを持参し、データベース上の資料の共有や会議資料を電子配布することでペーパーレス会議を試行した。 |
| R１年度 | △部分達成 | 庁内の会議で使用する資料については、職員向けの情報共有掲示板にあらかじめ電子データを掲示したり、直接メールで送付したりするスタイルが定着しているものの、会議にノートパソコンを持参している者は半数程度であり、プリントアウトして持参するものも多く、さらなる普及・定着を図っていく。 |
| **R２年度** | **〇達成** | ほとんどの会議がペーパーレスで行われており、ノートパソコンを持参する職員が大半を占め、会議資料をプリントアウトしてくる職員はほとんど見られなくなった。 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| **ペーパーレス化が可能な事務の検討** | | 検討・条件が整ったものから実施 | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H30年度 | | ペーパーレス化に取組んでいる先進事例を調査及び視察するとともに、庁内においてペーパーレス化が可能な内部事務について把握し、課題整理を行った。 |
| R１年度 | △部分達成 | さらなるペーパーレス化を図るため、酒田市情報化計画（平成30年度～令和4年度）に個別施策として、電子決裁システム導入の検討を盛り込んだ。<br>今後、公文書管理条例の整備に向けた検討過程の中で電子文書の取扱いやシステムの導入時期などを整理していく。 |
| **R２年度** | **△部分達成** | 公文書管理条例の制定を行い、文書管理システム（電子決裁システム）の導入時期について令和５年４月を目指すこととした。電子文書の取扱い等については、令和３年度の仕様検討、令和４年度のシステム構築と並行して検討する。 |

| | |
|---|---|
| **総　括** | コロナ禍の影響もあり、様々な場面でデジタル化への取組みがクローズアップされたことが職員の意識をよりペーパーレス化に向かわせたと思われる。公文書管理条例は令和２年度に制定し、文書管理システム（電子決裁システム）の導入についても導入時期の目標を定めた。今後はシステム稼働に向け作業を進めていく。 |

| 番号 | 15 | 実施項目 | **ＲＰＡ（ロボティック・プロセス・オートメーション）及びＡＩ（人工知能）の導入** | 担当課 | 情報企画課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 人口減少が進む中、事務の効率化と住民サービスの向上を図り持続可能な形で住民サービスを提供し続ける必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 業務効率化、住民サービス向上、労働時間短縮の観点からどのような業務に導入できるか費用対効果を含め調査、検討を行う。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **ＲＰＡ（ロボティック・プロセス・オートメーション）、ＡＩの導入検討** | | | | 検討・試行 → | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| Ｒ1年度 | ○達成 | 定型業務調査や個別ヒアリングで、ＡＩ・ＲＰＡを適用可能な業務の絞り込みを行い、情報化計画推進ワーキング部会での協議を経て、今後の方向性を方向性を確認した。<br>・Ｒ２年度　ＲＰＡの試験導入<br>・Ｒ３年度　ＲＰＡの全庁的な展開<br>・Ｒ４年度　ＡＩ－ＯＣＲ（手書き書類を電子データ化）の導入<br>（※コロナ対策の影響で、令和2年は取組みを中止する予定） |
| **Ｒ2年度** | **ー中止・変更** | コロナ禍の影響で、令和2年度事業を中止した。ただし、改めて令和3年度予算としてＡＩ－ＯＣＲを含めた事業を実施する。 |
| **総　括** | | コロナ禍の影響でＲＰＡ試験導入はできなかったが、導入に向けて調査検討を進めたことにより令和３年度にＲＰＡ及びＡＩ－ＯＣＲを導入することとなった。定型的事務作業に係る職員の負担軽減を図り、市民一人ひとりに寄り添うサービス提供を目指すため、導入が拡大している全国自治体の例を参考にするなどしながら対象業務の拡大に努める。 |

※RPA‥これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

※ＡＩ　‥人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術。

| 番号 | 16 | 実施項目 | **業務プロセス等の見直し** | 担当課 | 総務課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | スマートワークの実現に向けて、長時間労働の是正などの取組が求められている。 | | | | |
| 内　　容 | RPA等のデジタルツールの活用を含め、業務プロセスを見直し、省力化や効率化を図る。 | | | | |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **業務マニュアルの作成及び活用** | | | | | 実施 | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| Ｒ1年度 | △部分達成 | 業務マニュアルの作成のポイントやひな型、各課で作成したマニュアルを庁内で共有し、各課業務のマニュアル化の推進を図った。また、時期を見ながらマニュアルの見直しや活用など、全庁的に促した。 | | | | |
| **Ｒ2年度** | **ー中止・変更** | 別途、DX（デジタル変革）関連事業が進められており、従前の業務スキームが見直される可能性があることから、当面は取組みを中止することとした。 | | | | |
| **事務処理・資料作成（ペーパーワーク）の見直し** | | | | | 実施 | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| Ｒ1年度 | △部分達成 | 会議の性質や重要度に応じて会議資料や会議録等の簡略化に努めた。また、「申請書等様式作成ガイドライン（令和2年3月）」を策定し、申請に係る市民負担や事務負担の軽減に取り組んだが、当初、計画した「議事録作成支援システム」の導入には至れなかった。引き続き、ICTを活用した事務処理や資料作成について情報収集に努める。 | | | | |
| **Ｒ2年度** | **ー中止・変更** | 別途、DX（デジタル変革）関連事業が進められており、従前の業務スキームが見直される可能性があることから、当面は取組みを中止することとした。 | | | | |
| **総　括** | | マニュアル作成により、市民の待ち時間の短縮や職員の休暇取得のしやすさの向上にも結び付くなど、効果を上げている例がある。今後もスマートワーク実現のために、①業務改革（標準化・効率化、役割分担の工夫）、②インフラ整備（省人化・機械化）、③意識改革に取り組む必要がある。 | | | | |

**取組項目②　新たな制度等への対応**

| 番号 | 17 | 実施項目 | **新公会計制度の効果的な活用** | 担当課 | 総務課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 全国的に導入される新公会計制度を活用した財政運営が求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 統一基準による公会計制度による財務諸表を作成し、行財政運営に活かしていく。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **仕訳方式の決定** | 決定 | | | | |
| 年度 | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | 監査法人の助言をもとに、仕訳方式は、期末一括仕訳（出納整理期間終了後に執行伝票をまとめて複式仕訳するもの）に決定した。 | | | | |
| **固定資産台帳の整備** | 実施 | | | | |
| 年度 | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | 新公会計制度適用の基礎となる「開始固定資産台帳」を整備した。 | | | | |
| **行財政運営への活用** | 検討 | 検証 | 実施 | | |
| 年度 | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | 監査法人の助言をもとに、他自治体の活用事例を収集した。 | | | | |
| H29年度 | 財務書類等の活用方法については、監査法人の助言を受けながら、他自治体の活用事例などを調査研究した。活用事例を収集し、今後の行財政運営に活用できる指標の有形固定資産の減価償却率や形成割合などを把握することができた。 | | | | |
| H30年度 | 活用事例を収集し、今後の行財政運営に活用できる指標である有形固定資産減価償却率や将来世代負担比率などを把握することができた。 | | | | |
| R１年度　〇達成 | 財務書類等の活用事例を収集し、今後の行財政運営に活用できる指標の有形固定資産減価償却率や将来世帯負担比率などを把握することができた。また、総務省から財務書類に関する情報が公開されるなど、他団体との比較など分析・活用を行う環境が整いつつある。今後とも財務書類から得られる情報の活用に努める。 | | | | |
| **R２年度　〇達成** | 財務書類等の活用事例を収集し、今後の行財政運営に活用できる指標の有形固定資産減価償却率や将来世帯負担比率などを把握することができた。また、県内他市の事例に倣い、令和３年度から外部機関へ財務諸表作成支援業務を委託するために必要な調整を実施した。 | | | | |
| **総　括** | 統一基準による公会計制度による財務諸表を作成し、行財政運営に活かすための体制づくりができた。今後は、外部機関への業務委託を通し、より精度の高い財務諸表を整備していくとともに得られた資料の適切な分析・活用に努める。 | | | | |

| 番号 | 18 | 実施項目 | **個人番号カードの多様な利活用** | 担当課 | 情報企画課<br>市民課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 全国的に導入されたマイナンバー制度の個人番号カードを有効に活用した行政サービスを提供し、市民の利便性を高めていく必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 個人番号カードの普及に努め、行政サービスの充実を図る。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **住民票等のコンビニ交付** | 継続して実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 平成28年３月１日から個人番号カードを利用して、全国の指定コンビニエンスストアの専用端末で住民票の写しなどの証明を取得できるサービスを開始した。 |
| H29年度 | | 平成28年３月１日から個人番号カードを利用して、全国の指定コンビニエンスストアの専用端末で住民票の写しなどの証明を取得できるサービスを開始した。<br>また、当該サービスの定期的なシステムメンテナンス等の対応により、安定稼動することができた。 |
| H30年度 | | 平成28年３月１日から個人番号カードを利用して、全国の指定コンビニエンスストアの専用端末で住民票の写しなどの証明を取得できるサービスを開始した。平成31年2月1日からは、本庁舎ロビーにらくらく窓口証明発行端末を設置し、個人番号カードの普及に努めている。また、当該サービスの定期的なシステムメンテナンス等の対応により、安定稼動することができた。 |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 平成28年３月１日から個人番号カードを利用して、全国の指定コンビニエンスストアの専用端末で住民票の写しなどを取得できるサービスを開始した。<br>定期的なシステムメンテナンス等を行い、安定稼動することができている。 |
| **Ｒ2年度** | **○達成** | ＰＲチラシの折り込み、らくらく窓口証明発行端末による利用方法の普及。「3密を避ける」などのコロナ禍における新しい生活様式にも合致したことから、個人番号カードを利用したコンビニ交付の利用実績が対前年度比2.48倍と増加。また、定期的なシステムメンテナンス等を行い、安定稼働することができた。<br>【利用実績】<br>R2年度 4,322件　R1年度 1,741件　H30年度 1,687件　H29年度 1,306件　H28年度 816件 |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **多様な利活用** | | 手法検討・条件が整ったものから実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 平成29年度に国が実施するマイナンバーカードを活用した実証事業の状況等も踏まえ、利活用について継続して検討している。 |
| H29年度 | | 国における実証実験等の結果を確認しながら、国や県の情報収集に努めた。<br>マイナンバーカードの普及促進のため、交付時来庁方式に加え、申請時来庁方式も取り入れた。また、市民課窓口で証明用の写真を撮れるようにするなど、取得にかかる申請者の利便性を向上させた。平成29年度末の交付率は山形県内で7.6%、酒田市内で8.4%となっている。 |
| H30年度 | | 国や県の情報収集に努めるとともに、国における実証実験等の結果を確認しながら、市独自の利活用の可能性について検討した。マイナンバーカードの普及促進のため、引き続き申請時来庁方式および市民課窓口での証明用写真の撮影サービスを継続するなど、取得に係る申請者の利便性向上に努めている。また、日本海総合病院と連携し、調剤情報の共有サービスの利用を推進するために、病院での出張申請を実施した。平成30年度末の交付率は山形県内で9.2%、酒田市で10.4%となっている。 |
| Ｒ1年度 | △部分達成 | 個人番号カードの普及の取組として、令和2年9月に国が実施するマイナポイント事業に備え、周知や調査を行った。<br>普及率は、全国平均を下回るものの、県内平均を約2%上回っている。今後も個人番号カードが活用できる機会を広げ、普及に取り組んでいく。<br>【多様な利活用の取組】<br>〇本庁舎に「らくらく窓口証明発行端末」を設置（H31.2）（R1年度　247件利用）<br>〇マイナポイント事業の周知<br>（窓口での予約支援、市広報へのチラシ折込、ホームページ掲載、市内キャッシュレスサービス導入店舗の調査）<br>【参考】個人番号カード普及率（R2.4.1）<br>　酒田市13.8%（県内13市では長井市・天童市に続き3位）、山形県11.9%、全国16.0% |
| **Ｒ2年度** | **〇達成** | マイナポイントや個人番号カード未取得者への再度の通知など国の後押しは勿論のこと、出張申請や休日窓口開設、広報紙でのＰＲ、オンライン申請の普及と絡めた酒田市独自のマイナンバーカード普及策もあり、（R3.4.1現在）国の交付率を2.9%上回り、山形県内では飯豊町・小国町に続く第３位、県内13市においては第1位となっている。今後も「コンビニ交付」や「らくらく窓口証明発行端末」など個人番号カードが活用できる機会を広げ、普及に取り組んでいく。<br>【参考】個人番号カード普及率（R3.4.1）　酒田市31.2%（県内13市では1位）、山形県23.3%、全国28.3% |
| **総　括** | | 平成28年3月からマイナンバーカードの普及と市民の利便性向上を目的として、山形県内初となるマイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付サービスを開始した。コロナ禍の生活様式にも合致し利用件数が増加している。酒田市のマイナンバーカード普及率は(R3.4.1現在)31.2%と全国平均を超え、各課の事業に利用可能な一定水準を超えたものと仮定されることから、今後マイナンバーカードを利用したサービスの具体的な検討・実践を行う。特に、マイナンバーカードの電子署名機能を活用し、署名又は押印が必要となる行政手続きのオンライン対応の充実を図っていく。 |

**取組項目③　情報通信技術（ＩＣＴ）利活用の推進**

| 番号 | 19 | 実施項目 | **行政手続のオンライン化の推進** | 担当課 | 情報企画課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 国においては、法令上書面で行うこととなっている行政手続についてもオンライン利用できるよう制度を整備したところだが、各種申請など行政手続の利便性の向上、市民と行政間の情報伝達の迅速化が必要となっている。 | | | | |
| 内　　容 | 行政手続のオンライン実施を原則とする国の方針に沿い、電子申請などオンライン化による行政手続の簡略化（様式の統一、添付書類の削減）を推進するとともに、既に運用している住民票等の自動交付サービスの拡充、ｅＬＴＡＸの利用促進により、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **電子申請が可能な事務の検討** | | | 検討・条件が整ったものから実施 | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H30年度 | | 先進自治体の取り組み等を踏まえ、継続した検討を実施する。 |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 「申請書等様式作成ガイドライン」を策定し、不要な記載項目の削除や添付書類の簡素化などを定めた。行政手続のオンライン化については次年度以降このガイドラインと連携して進めていく。 |
| **Ｒ2年度** | **△部分達成** | 行政手続のオンライン化のために必要となるwebサービスの利用を開始するとともに、「申請書等様式作成ガイドライン」を改定し、1,739手続き中1,246手続きで署名や押印を不要とした。また、「行政手続のオンライン受付に関するガイドライン」を策定し、本市の手続を原則的にオンライン対応することとした。その結果、令和3年度中に874の手続をオンライン化する予定である。 |
| **総　括** | | 行政手続のオンライン化のために必要な庁内ルールとシステムを整備することができた。いつでもどこでも、自分に合った方法で手続ができる環境を整えるため、「行政手続のオンライン受付に関するガイドライン」に沿って各種手続のオンライン化を進めていく。 |

| 番号 | 20 | 実施項目 | **防災ラジオの普及による迅速な防災情報の伝達** | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 現状・課題 | 旧三町地域では、合併以前より全戸貸与したアナログ戸別受信機は法令改正等により使用できなくなる。また、旧酒田市内では、津波浸水予測域などの一部地区に防災行政無線屋外拡声子局があるものの、戸別受信機は全戸に配置されていない。 |
| 内　　容 | 安価な防災ラジオを活用し、自主防災会幹部への貸与及び希望する市民から購入してもらうことで普及を図り、緊急時情報伝達手段の充実を図る。 |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | **合計** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 防災ラジオの有償頒布台数（期間内合計）（台） | | 813 | 848 | 459 | **324** | **2,444** | 4,000 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **防災行政無線戸別受信機未設置地区の自治会長等への防災ラジオの貸与** | 実施 | | | | |

| 年度 | 取組状況、成果 |
|---|---|
| H28年度 | 酒田市仕様の防災ラジオの製作し、７月末より旧酒田市内の自治会長及びコミュニティ振興会長、事務局長等へ貸与した。 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **防災ラジオ普及に向けた取組み** | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 自治会長等の地域の代表者に貸与されたことから、今後は希望する地域住民への普及を図る。 |
| H29年度 | | 地域住民への普及に向けて広報及び回覧板による募集での頒布（平成29年度頒布台数814台）を行った。災害時等における防災情報の発信により、防災・減災へのより迅速で確実な対応が図られる。 |
| H30年度 | | 広報及び回覧板による募集で平成30年度は855台を頒布した。<br>災害時等における防災情報の発信により、防災・減災へのより迅速で確実な対応が図られるものと期待している。 |
| Ｒ1年度 | △部分達成 | 普及に向けて広報及び回覧板で希望者を募集した。令和元年度は459台を頒布し、全体目標の53%を達成した。<br>さらなる頒布拡大のため、防災ラジオの販売対象地域を旧酒田市から、全市に拡大させる。 |
| **Ｒ2年度** | **△部分達成** | 広報、ラジオ放送及びポスター配布等、各種媒体を活用して防災ラジオの普及促進を図った。また、ほっとふくし券の利用対象に防災ラジオを追加し、令和2年度は324台を頒布した。さらなる頒布拡大のため、価格を見直し、全市に拡大させる。 |
| **総　括** | | 各種媒体による広報等、頒布拡大の取組みを進めたが、全体目標の6割に留まった。<br>そこで、令和3年度より本体価格を引き下げ、頒布店舗数の拡大、ＦＭ中継局整備による全市エリア化により、さらなる防災ラジオの普及を図っていく。 |

| 番号 | 21 | 実施項目 | **災害発生時等の情報伝達機能の充実** | 担当課 | 危機管理課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | IT化が進み、緊急時の市民への情報伝達や情報共有の手段として、SNSなどのICTの充実を図る必要性がますます求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 災害発生時及び発生後の情報伝達に効果的な手法を検討するとともに、様々な媒体と連携・活用し、情報伝達手段の充実を図り、必要なときに確実に情報が得られる環境を提供する。 | | | | |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **情報提供手段の検討** | | 検討 | 実施・検証 | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 山形県防災情報システムの稼動により、Lアラート（災害情報共有システム）を活用した情報伝達ができるようになった。また、防災災拠点となる、国体記念体育館・勤労者福祉センター・地域福祉センターへの公衆無線LAN整備をしている。 | | | | |
| H29年度 | | Lアラート（災害情報共有システム）を活用した情報伝達を実施するとともに、コミュニティFMの電波を活用した通信手段を整備した。<br>情報が一斉に配信でき、市民はテレビ、ラジオ、携帯電話、ポータルサイト等の様々なメディアを通じて情報を入手することが可能となり、安全・安心につながった。 | | | | |
| H30年度 | | Lアラート（災害情報共有システム）を活用した情報伝達を実施するとともに、緊急時には、コミュニティFMで防災情報が割り込んで放送されるシステムを整備した。情報が一斉に配信でき、市民はテレビ、ラジオ、携帯電話、ポータルサイト等の様々なメディアを通じて情報を入手することが可能となり、安全・安心につながるものと考えている。 | | | | |
| R１年度 | 〇達成 | Lアラート（災害情報共有システム）を活用した情報伝達を実施するとともに、コミュニティFMの電波を活用した通信手段を整備した。情報が一斉に配信でき、市民はテレビ、ラジオ、携帯電話、ポータルサイト等の様々なメディアを通じて情報を入手することが可能となり、安全・安心につながった。 | | | | |
| **R２年度** | **〇達成** | Lアラート（災害情報共有システム）を活用した情報伝達を実施するとともに、コミュニティFMの電波を活用した防災ラジオによる通信手段を整備した。情報が一斉に配信でき、市民はテレビ、ラジオ、携帯電話、ポータルサイト等の様々なメディアを通じて情報を入手することが可能となり、安全・安心につながった。 | | | | |
| **多様な手段による情報の提供** | | 継続して実施・検証 | | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 多様な手段を活用し、防災情報や緊急情報の確実な伝達を行っている。 | | | | |
| H29年度 | | 防災・減災につなげるため、防災行政無線、防災ラジオ、Lアラート、エリアメールによる多様な手段により、確実かつ正確な防災情報や緊急情報の提供を行った。 | | | | |
| H30年度 | | 防災行政無線、防災ラジオ、Lアラート、エリアメールによる多様な手段により、防災情報や緊急情報の提供を行った。様々な媒体等を活用することで、確実かつ正確な防災情報が得られ、防災・減災につながるものと考えている。 | | | | |
| R１年度 | 〇達成 | 防災行政無線、防災ラジオ、Lアラート、エリアメールによる多様な手段により、防災情報や緊急情報の提供を行った。様々な媒体等を活用することで、正確な防災情報を得る確実性が向上し、防災・減災につながるものと考えている。 | | | | |
| **R２年度** | **〇達成** | これまでの防災行政無線、防災ラジオ、Lアラート、エリアメールに加えて、酒田市公式ＬＩＮＥでの配信を開始し、より多様な手段で防災情報や緊急情報の提供を行った。様々な媒体等を活用することで、正確な防災情報を得る確実性が向上し、防災・減災につながるものと考えている。 | | | | |
| **総　括** | | 防災行政無線に加えて、様々な情報伝達ツールを用いて、災害・緊急情報を提供することができた。<br>現在の防災ラジオ不感地域を解消するため、ＦＭ中継局整備により全市をエリア化し、スマホ等の情報入手ツールを持たない市民への伝達手段を確保する。 | | | | |

| 番号 | 22 | 実施項目 | **ホームページリニューアルの実施** | 担当課 | 市長公室 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 現状・課題 | 情報入手の手段として定着しているホームページについて、広範に普及しているスマートフォンへの対応などが必要になっている。 |
| 内　　容 | 情報の検索性を高めるようホームページの見直しを行うとともに、スマートフォンでも閲覧できるよう改修を行い、市民の利便性の向上を図った。 |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 閲覧件数（万件/年） | 274 | 531 | 542 | 561 | **751** | 600 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **ホームページリニューアル スマートホン対応** | 実施 | 継続して見直し | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 平成28年２月から、学識経験者、識見者、学生も交えたホームページリニューアル業務委託事業プロポーザル審査委員会を実施。４月に参加企業によるプレゼンテーションとその企画提案書を審査し、５月に事業者を決定。10月にコンテンツマネージャーシステム（ＣＭＳ）の切り替えをし、コンテンツや検索階層、トップページデザインなどの見直しを実施した。<br>ホームページのリニューアルにあわせてスマートフォンやタブレット端末への機能対応などの見直しを実施した。さらに、ウェブアクセシビリティの改善も行った。 |
| H29年度 | | スマートフォンでも見やすいページ作り・分かりやすい情報分類の整理、広報紙やSNSから詳しい情報が取得できる市ホームページとの連動など、ウェブアクセシビリティを改善したことにより、閲覧者数が増加した。 |
| H30年度 | | スマートフォンでも見やすいページ作り・分かりやすい情報分類の整理、広報紙やSNSから詳しい情報が取得できる市ホームページとの連動及びウェブアクセシビリティの改善などにより、閲覧者数が増加した。 |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 平成28年10月にホームページをリニューアルし、普及率の高くなったスマートフォンに対応するページを自動生成できるシステムを導入した。現在ではPCよりもスマートフォンによる閲覧数が多いページも見受けられる。 |
| **Ｒ2年度** | **○達成** | 新型コロナウイルス感染症の影響や、令和2年12月よりLINEでの情報発信を開始したことから、スマートフォンでの閲覧数が増えている。 |
| **総　括** | | スマートフォンの普及により、HPの閲覧数は年々増えている。各課においてHPでの情報発信が定着したが、更新されていない・公開終了日が設定されていないことにより古い情報が残っている場合や、情報量が多くなり分類が分かりづらく情報が探しにくくなっていることが課題となっている。今後も全庁的に点検を随時行い、わかりやすくするホームページ作りに取り組んでいく。 |

| 番号 | 23 | 実施項目 | **職員のセキュリティレベルの向上** | 担当課 | 情報企画課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 情報通信技術の進展に伴い、市民の個人情報や行政運営上重要な情報などの本市が取り扱う情報について、これまで以上にその重要性を認識し、多様な脅威から守ることが求められている。 | | | | |
| 内　　容 | セキュリティ対策を徹底するとともに職員の情報セキュリティレベル及び情報リテラシー（知識、利用能力）の向上を図る。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **セキュリティ意識調査** | 継続して実施・分析 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 職員を対象としたセキュリティ意識調査を実施した。 |
| H29年度 | | 全職員を対象とした情報セキュリティ意識調査を実施（2/20～2/28）、回答内容について役職別に分析し、情報セキュリティ研修等の重点項目検討の参考とした。 |
| H30年度 | | 全職員を対象とした情報セキュリティ意識調査を実施（2/20～2/28）、情報セキュリティ研修等の重点項目検討の参考とした。 |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 全職員を対象とした情報セキュリティ意識調査（3/2～3/13）を実施したところ、半数の職員が酒田市の最高情報セキュリティ責任者を誤って覚えていた。また、数人ではあるが許可を得ず私物のモバイル端末を業務で使用しているなど、匿名での意識調査を実施して初めて庁内の現状を認識できた。<br>とりわけＵＳＢメモリの使用については情報セキュリティ管理者の承認を得ず利用している職員が半数の割合でいることも確認できたことから、情報漏えい・個人情報紛失のリスク管理を重点項目と捉え、総務課とも連携し、個人情報（特に特定個人情報）の取り扱いを中心に啓発していくことが重要と考える。 |
| **Ｒ2年度** | **○達成** | 全職員を対象とした情報セキュリティ意識調査を実施（3/2～3/13）、情報セキュリティ研修等の重点項目検討の参考とした。 |

| **職員のセキュリティレベル、情報リテラシー向上に対する対策の検討、実施** | 継続して検討・実施 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 情報セキュリティに特化した研修会に参加し、先進自治体の事例等を調査した。情報リテラシー向上を目的とした計画を策定中である。 |
| H29年度 | | 平成29年度より移行した情報セキュリティクラウド運用について、操作に不慣れな職員を対象に研修会を実施（延べ5日、164名）した。<br>情報セキュリティクラウド運用運用についての操作に対する問合せが減少した。 |
| H30年度 | | 業務情報システムを対象とした情報システム自己点検を実施（2月～3月）した。なお、回答が良好でない項目があった所管課については、口頭で改善指導を行った。 |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 情報システムを対象とした情報システム自己点検（1月）を実施し、回答が良好でない項目があった所管課については、口頭で改善指導を行った。<br>「情報システム自己点検」とは酒田市情報セキュリティポリシーに記載されている情報セキュリティ対策の一つで、庁内の各情報システムを所管する部署が年に一度行うセルフチェックで、情報システムで取り扱う情報資産の管理や、物理的、人的、技術的の各セキュリティの観点から実施している。<br>実施手順詳細をヒアリングし、例えば、パスワードを定期的に変更していないなど、各情報システムで策定してある情報セキュリティ実施手順を遵守せず、改善が必要な場合は、口頭で指導を行った。 |
| **Ｒ2年度** | **○達成** | 業務情報システムを対象とした情報システム自己点検を実施（10月）した。なお、回答が良好でない項目があった所管課については、個人情報保護を所管する総務課と連携し、個人情報（特に特定個人情報）の取扱いを中心に現地調査及びヒアリングを行い、改善指導を行った。 |

| | |
|---|---|
| **総　括** | 継続したセキュリティ意識調査は、職員一人一人の情報セキュリティに対する意識づけに寄与した。また、情報システム自己点検を実施することにより情報システムを取り扱う担当部署のセキュリティリスクを担当者自身が把握することができた。加えて総務課と連携し、特定個人情報監査の項目にシステム自己点検を加えることで、特定個人情報に係るシステムを取り扱う部署は高いセキュリティ意識を持つことができた。 |

| 改革項目（3） | 職員の意識改革と人材育成 |
|---|---|

**取組項目①　職員の意識改革と資質の向上**

| 番号 | 24 | 実施項目 | **人事交流の実施** | 担当課 | 人事課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 複雑・多様化する市民ニーズに対応するため、常に問題意識を持ち、広い視野と経営感覚を持った職員が求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 庄内北部定住自立圏、国、県、民間企業との人事交流を通じて、職員の意識改革や関係構築されたネットワークにより、職員全体の視野を広げ、市民サービスの向上につなげる。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **人事交流の実施** | 継続して実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 庄内北部定住自立圏、国、県、交流都市等との人事交流を継続して実施している。 |
| H29年度 | | 庄内北部定住自立圏、国、県、交流都市等との人事交流を実施した。<br>職員の意識改革を図るとともに、自治体間の人的ネットワークを通じて、職員全体の視野を広げ、市民サービスの向上につなげる。平成30年度からは民間企業との人事交流も実施する。 |
| H30年度 | | 庄内北部定住自立圏、国、県、民間企業等との人事交流を実施した。<br>職員の意識改革を図るとともに、自治体間の人的ネットワークを通じて職員全体の視野を広げ、市民サービスの向上につなげる。平成30年度からは民間企業との人事交流も実施している。 |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 職員の視野を広げ意識改革を図るため、庄内北部定住自立圏、国、県、民間企業等との人事交流を実施した。また、交流で得た経験を他の職員と共有する機会を設けることにより、人事交流の効果が波及するよう取り組んでいる。 |
| **Ｒ2年度** | **○達成** | 前年同様、庄内北部定住自立圏、国、県、民間企業等との人事交流を継続して実施した。コロナ禍にあって交流が難しいものもあったことから、令和３年度の派遣を精査した。交流で得た経験を庁内職員へ発表する場は引き続き設けた。 |

| 民間企業等との人事交流 | | | 実施 | | |
|---|---|---|---|---|---|

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H30年度 | | 平成30年度より民間企業との人事交流を行っている。市から派遣した職員については、民間企業の業務ノウハウや民間視点による地域づくり・地域振興に資する経験を期待している。また、市で受け入れしている職員については、市・民間企業のそれぞれの視点や考え方などを交わしながら活発な業務執行・展開が行われている。 |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 民間企業と職員１名の交流を実施し、市から派遣した職員については、民間企業で業務のノウハウを学んだり、民間の視点による地域づくり・地域振興への取組に関わった。また、受入れた職員については、業務執行を通じ、官民それぞれの視点や考え方などについて意見を交わし、得られた着眼点等について展開を図った。 |
| **Ｒ2年度** | **○達成** | コロナ禍により、民間企業へ派遣した職員の活動は大きく制限されたものの、民間視点の取組などを学びつつ、市との情報交換・情報共有なども行うことで交流を深めた。 |
| **総　括** | | 他の組織へ職員を派遣することにより、派遣職員の意識改革が図られたり、他組織のノウハウを学ぶことができた。また、広域的なネットワーク関係構築にもつながった。さらに、派遣から戻ってきた職員による報告会を実施し、自らが得た経験や知識を発表する機会を設けることで、派遣先での経験を全庁的な横展開につなげることができた。 |

| 番号 | 25 | 実施項目 | **職員研修の充実** | 担当課 | 人事課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 現状・課題 | 多様なメニューにより研修を実施しているが、より職員の関心や適性に応じた主体的に選択できる研修が必要になってきている。 |
| 内　　容 | 人材育成基本方針に基づき、課題解決と課題をサービスにつなげる意識の醸成を図るため、選択制研修をはじめとした多様な研修メニューにより、職員の意識改革と資質の向上を図る。また、効果検証と見直しにより研修内容の充実を図る。 |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | R2目標 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 研修後、意識や知識に変化があった職員の割合（%） | | | | 51 | **61** | 60 | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **選択制研修※の実施** | 検討 | 実施 | | 多様な職員研修の実施に統合 | |

| 年度 | 取組状況、成果 |
|---|---|
| H28年度 | 多様な能力を身につけるべき能力育成期である主事・主任級の一部の研修について、選択制研修を実施する。 |
| H29年度 | 能力育成期である主事・主任級の職員がより効率的・効果的に能力開発できるよう、それぞれの立場や目的、関心に応じて自ら選択できる「選択参加型研修」を新たに実施した。<br>コミュニケーション・接遇研修に12名、業務効率・段取り力向上研修に36名、ファシリテーション研修に16名の、合計64名が受講した。受講後のアンケート集計結果としては5段階評価中4.7点と高い評価を得た。 |
| H30年度 | 能力育成期である主事・主任級の職員がより効率的・効果的に能力開発できるよう、それぞれの立場や目的、関心に応じて自ら選択できる「選択参加型研修」を実施している。<br>平成30年度はロジカル・コミュニケーション研修に14名、業務効率・段取り力向上研修に26名、ワンペーパー資料の作り方研修に16名の、合計64名が受講した。受講後のアンケート集計結果としては5段階評価中4.5点と高い評価を得た。 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **多様な職員研修の実施** | 継続して実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | プリセプター研修、派遣職員報告会など、職員の意識改革や職員の能力向上につながる研修を必要に応じて実施し、あわせて職階に応じた能力及びその時々で求められている市の課題を解決するための各種研修を継続して実施している。 |
| H29年度 | | 職責に応じて身につけておくべき能力を習得するための研修や、その時々で求められる市の課題を解決するために職員として備えておきたい知識や技能を修得するための研修を実施し、職員の意識改革や能力向上を図った。<br>研修全体の総合評価平均は5段階評価中4.6点と高い評価を得ることができ、職員の意識改革と能力の向上を目指すとともに、自ら問題意識を持って、自己研鑽、自己学習に取り組む人材育成に寄与した。 |
| H30年度 | | 職責に応じて身につけておくべき能力を習得するための研修や、その時々で求められる市の課題を解決するために職員として備えておきたい知識や技能を修得するための研修を実施し、職員の意識改革や能力向上を図った。研修全体の総合評価平均は5段階評価中4.5点と高い評価を得ることができ、職員の意識改革と能力の向上を目指すとともに、自ら問題意識を持って、自己研鑽、自己学習に取り組む人材育成に寄与した。 |
| Ｒ1年度 | △部分達成 | 職責に応じて身につけておくべき能力を習得するための研修（基本研修）や、その時々で求められる市の課題を解決するために職員として備えておきたい知識や技能を修得するための研修（特別研修）を実施し、職員の意識改革や能力向上を図った。<br>研修受講直後に実施した受講者アンケートでの評価は、平均で5段階評価で4.3と高い評価を得ることができたものの、数値目標として設定した研修後の変化としては目標を下回った。数値目標の項目名に係る調査を、研修直後には効果が生じにくい一般研修のみとしていることが目標を下回った要因の一つではあるが、今後もさらに効果的な職員研修の運用や検証に向けて取り組んでいく。 |
| **Ｒ2年度** | **〇達成** | 職員研修の受講にあたり、人材育成基本方針に示す「職員像」、人事評価制度で示す「能力」などを研修の目的や効果と結びつけ、意識付けを深めた。また、コロナ禍を受け、外部団体のように研修を中止するのではなく、オンラインを介しての講義や動画配信なども活用した新しい手法による取組も進めた。研修受講直後に実施した受講者アンケートの総合評価平均は5段階中4.5点と高い評価を得ることができ、職員の意識改革や能力向上に寄与した。 |
| **総　括** | | 職責やその時々で求められる市の課題、職員のニーズ等をふまえて研修内容を随時見直し、効果的な職員研修を実施することができた。また、アンケート内容の見直しやフォローアップ調査の実施により、研修後の行動変化を促す取組みも進めた。 |

※選択制研修…主事～主任級職員を対象とした能力開発のための研修。人事評価制度とも連携し、個々の能力の「強み」をより伸ばし、「弱み」を克服するため職員自らが考え、選択できる。

| 番号 | 26 | 実施項目 | **職員提案制度の実施** | 担当課 | 市長公室 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 効率的な行財政運営を行い、市民サービスの向上を図るためには、職員一人ひとりの市行政に対する参画意識の高揚、政策立案能力の向上を図ることが必要である。 | | | | |
| 内　　容 | 職員の提案による施策や事務・業務改善等を市政に採用することにより、職員の政策立案能力を高め、職員の資質向上を図る。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **職員提案制度の実施** | 手法検討 | | | 実施 | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 市長、副市長が職員とのランチミーティング等、様々な機会を通して、施策について職員と議論を行うことで参画意識を高め、政策能力の向上を図った。 |
| H29年度 | | 副市長と職員のランチミーティング等、様々な機会を通して、施策や業務改善について職員が議論や意見交換を行った。また、カイゼンサポーターによる副市長、幹部職員へ業務改善に対するインタビューを行った際にも、それぞれの思いを伝えることで、提案しやすい風土醸成が図られた。 |
| H30年度 | | 市長・副市長と職員が施策や業務改善について意見交換を行うランチミーティングなど様々な機会の創出に取り組んだ。また、カイゼンサポーターが幹部職員へ業務改善についてのインタビューを行い、その思いや考えを交換することにより、提案しやすい風土醸成が図られた。 |
| Ｒ1年度 | 〇達成 | 職員より12件の提案を受け、関係部署と課題整理や手法の検討を行い、３件を実現した。<br>【実現した提案】<br>・庁内パソコンのIMEへの予測変換機能の追加<br>・施設修繕手続きマニュアルの作成<br>・貸出可能物品一覧の作成 |
| **Ｒ2年度** | **〇達成** | 職員提案制度への取組状況としては職員より９件の提案を受け、関係部署と課題整理や手法の検討を行い、１件を実現した。<br>【実現した提案】<br>・補助金事務の簡素化 |
| **総　括** | | 職員提案については、提案までのハードルを低くするよう設計することで、「職員の市行政に対する参画意欲の向上」に資するものとなった。また、この制度とは別途実施している業務改善運動の効果も含め、想いある職員が自らの政策立案能力を高めることができる職場風土が醸成されている。 |

| 番号 | 27 | 実施項目 | **窓口利用者アンケートの実施** | 担当課 | 人事課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 現状・課題 | 窓口利用者の個別の苦情などには対応しているが、利用者全体の満足度などを把握しサービスの向上につなげることが求められている。 |
| 内　　容 | 窓口を訪れる市民や施設を利用する市民にアンケート調査を実施して、ニーズを的確に把握し、市民サービスの向上や職員の接遇能力向上を図る。 |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | R2実績 | R2目標 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 窓口利用者アンケートによる全体の満足 | 4.5 | 4.6 | 4.7 | | | 4.6 | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **アンケートの実施** | 継続して実施 | | | | 終了 |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 平成29年２月６日～10日の期間に全庁的にアンケートを実施した。 |
| H29年度 | | 平成30年2月5日～９日の期間で窓口利用者アンケートを実施した。<br>アンケート（全体の満足度）の結果としては、前年度から0.1ポイント増となった。また、各課別のアンケート結果も作成、提供することにより、アンケート実施結果を活用した職員の意識・接遇能力の向上及び利用者の満足度の向上に向けた取り組みを促した。 |
| H30年度 | | 平成31年３月１日～29日の期間で窓口利用者アンケートを実施した。<br>アンケート（全体の満足度）の結果としては、前年度から0.1ポイント増となった。また、各課別のアンケート結果とともにアンケートでいただいた意見を全庁的に提供することにより、アンケート実施結果を活用した職員の意識・接遇能力の向上及び利用者の満足度の向上に向けての取組みを促した。当該アンケートについては新庁舎開庁後、一定の期間を経過している中、満足度は毎年向上しているところもあり、平成30年度で終了する。 |
| Ｒ1年度 | ー中止・変更 | 平成30年度まで実施してきたアンケート結果の住民満足度が連続して向上していたことと、ふれあいＢＯＸや広報による意見収集の場があることを踏まえ、令和元年度より取組みを中止している。 |
| **総　括** | | 市役所本庁舎が新庁舎となり、新たな環境で市民サービス・窓口サービスの現状を把握し、サービスの向上を検討することに大きく寄与した。 |

| 番号 | 28 | 実施項目 | **女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進** | 担当課 | 人事課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 現状・課題 | 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定及びその着実な推進が求められている。 |
| 内　　容 | 特定事業主としての市役所が率先して取り組むことで、地域の先頭に立って民間をリードする役割も担う。既存の次世代育成支援特定事業主行動計画に育児に関連する休暇・休業や超過勤務縮減など働き方に関連する目標は設定されていることから、管理職に占める女性割合の引き上げなど、登用や人材育成に関して必要に応じて目標の設定を行う。 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **市役所での活動推進** | 継続して実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 平成28年４月に特定事業主行動計画を策定し、様々な機会を捉えて職員に周知を図った。また、庁内人事担当部署を中心とした推進組織を設置し、当該計画を継続して取り組んでいる。 |
| H29年度 | | 特定事業主行動計画推進委員会において、計画目標に対する各課等の取り組み状況や今後の取り組み方針を確認した。また、職員との意見交換会等を行い、職員の様々な意見も取り入れることで、計画の効果的な推進を図った。委員会や意見交換会で挙げられた意見について、実施可能なものから速やかに対応した。また、「男性職員の育児に関する休暇計画書」の取り組みを行ったことで、男性職員の出産や育児対する理解度が高まった。加えて、計画中の女性管理職員の目標数値（10%以上）も達成された。 |
| H30年度 | | 特定事業主行動計画推進委員会において、計画目標に対する各課等の取組状況や今後の取組方針を確認した。また、職員との意見交換会等を行い、職員の様々な意見も取り入れることで、計画の効果的な推進を図った。前年度に計画中の女性管理職員に関する目標を達成したことから、推進委員会での意見を受けて、目標数値を上方修正した。また、男性職員が配偶者の出産や育児に関して積極的に休暇取得できる職場風土づくりを目的として、前年度から実施した「男性職員の育児に関する休暇計画書」の取組みに連動し、対象の男性職員及びその上司に対して配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得に向けた働きかけを新たに実施した。 |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 本市の幹部職員で構成する「酒田市特定事業主行動計画推進委員会」で、前年度の取組状況の点検を行った。また、男性の育児休業取得率の向上のため、対象の男性職員及びその上司へ、配偶者出産休暇及び育児参加休暇制度の周知や取得への呼びかけに力を入れて取り組んだ。その結果、令和元年度の休暇取得率がいずれも前年度を上回り、取得率の向上に寄与したと考えられる。<br>【育児休業の取得率】※常勤の一般職<br>H28年度　H29年度　H30年度　R1年度<br>男性　0.0%　9.1%　0.0%　22.2%<br>女性　100.0%　100.0%　100.0%　100.0% |
| **Ｒ2年度** | **△部分達成** | 特定事業主行動計画推進委員会で、前年度の各課取組状況及び今後の取組方針を確認した。前年度に引き続き、育児休業等の対象となる男性職員やその上司へ配偶者出産休暇及び育児参加休暇制度の周知や取得の呼びかけを行い、取得率向上に向け取り組んだ。<br>また、計画中で定めた女性管理職員に関する目標（15%以上）を達成したため、新たに目標値を設定した。<br>【育児休業の取得率】※常勤の一般職<br>R2年度　男性11.1%（男性育休取得者目標3名/年でR2年度は1名取得）　女性100.0% |
| **総　括** | | 特定事業主としての市役所が率先して取り組むことで、地域の先頭に立って民間をリードする役割を担ったか否かは特段調査していないため不明。管理職に占める女性割合の増加や、配偶者の出産に伴う男性の育児関連の休暇の取得、男性の育児休業の取得については、一定程度効果があったと思われる。 |

| 番号 | 29 | 実施項目 | **カイゼンサポーターによる業務改善運動の展開**<br>**［再掲No.12］** | 担当課 | 人事課 |
|---|---|---|---|---|---|

**取組項目②　行政課題に的確に対応できる人材の育成**

| 番号 | 30 | 実施項目 | **人事評価制度の活用** | 担当課 | 人事課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 個々の職員が困難な行政課題に的確に対応できるよう、人事管理や人材育成の面での効果が期待される人事評価制度を実施し、適正な運用を図っていく必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 実施状況や評価結果について分析を行うとともに、他自治体の先進事例について情報収集し、制度の改善を随時検討しながら、人材育成基本方針と連動した人材育成ツールとして機能させていく。あわせて、評価者・被評価者双方の理解を促進し、制度の適正運用とコミュニケーションツールとしての浸透を図る。 | | | | |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **人事管理・人材育成への活用** | | 実施 | 継続して実施（随時見直し） | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 人材育成基本方針の見直しに、人事評価制度の活用を柱として位置付けしている。 | | | | |
| H29年度 | | 人材育成基本方針の見直しを行い、人事評価制度の活用を方針の一つに盛り込んだものを策定した。 | | | | |
| H30年度 | | 改正された酒田市人材育成基本方針では明示した求められる能力と人事評価を結びつけることとしていることから、標準職務遂行能力を方針に沿うように改正した。また、標準職務能力を示す行動の一例に行財政改革及び働き方改革への取組み姿勢を追加した。 | | | | |
| R１年度 | ○達成 | 人事評価制度の運用を通じ、評価者（上司）と被評価者（部下）の間でコミュニケーションの機会も増え、人事管理や人材育成に資する仕組みの一つとして根付いている。 | | | | |
| **R２年度** | **○達成** | 人事評価制度の運用を通じ、評価者（上司）と被評価者（部下）の間でコミュニケーションの機会も増え、人事管理や人材育成に資する仕組みの一つとして根付いている。 | | | | |
| **制度の適正運用** | | 実施 | 継続して実施（随時見直し） | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 人事評価の実施状況の把握及び今後の改善にむけて把握した情報の分析をするため、被評価者及び評価者に対してアンケートを実施し、評価者に対して分析結果のフィードバックを実施した。 | | | | |
| H29年度 | | 人事評価結果の前回比較による分析、被評価者及び評価者へのアンケートの実施と分析を行った。評価者の評価状況の参考となる数値及びアンケート結果による評価者と被評価者の人事評価等に関する感じ方のマッチング度合い等について評価者へのフィードバックを実施した。 | | | | |
| H30年度 | | 前回に引続き人事評価結果の前回比較による分析、被評価者及び評価者へのアンケートの実施と分析を行った。アンケートについてはより多くの職員が回答しやすいようにWEB方式を導入し、前回回答数の1.8倍の回答を得た。評価者に対しては、前回との評価状況の比較及びアンケート結果の分析についてフィードバックを実施した。 | | | | |
| R１年度<br>取組結果 | ○達成 | 当年度も、人事評価結果の前回比較による分析、被評価者及び評価者へのアンケートの実施と分析を行った。アンケートは、WEB方式を導入したことにより、回答数も年々増加しており、制度運用の確認や見直しへの重要な資料となっている。<br>また、評価者に対しては、前回との評価状況の比較及びアンケート結果の分析についてフィードバックし、制度運用の効果を高めつつ、日々のマネジメントを強く意識してもらうように促している。 | | | | |
| **R２年度** | **○達成** | これまで同様、当該期間の制度運用に係るアンケートを行い、分析や見直しの資料として全庁にフィードバックした。アンケートの実施にあたっては、負担の少ないWEB方式をさらに進めた。また、評価者には参考資料も添えながら被評価者との面談実施を推奨した。 | | | | |
| **総　括** | | 制度開始から５年が経過し、制度運用を通じての評価者（上司）と被評価者（部下）との間のコミュニケーションの機会として、これまであまり見られなかった個別面談なども当たり前のように行われる場面も多くなっており、酒田市の人事評価制度の目的に位置付けている市の施策・方針を踏まえた業務の見つめ直しや風通しのいい職場へ着実に貢献できている。 | | | | |

| 番号 | 31 | 実施項目 | **複線型人事制度の導入** | 担当課 | 人事課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 複雑・高度化する行政課題に対応するため、特定の職務分野に精通した職員の育成が求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 職員の能力を最大限発揮でき、自らキャリアデザインを描けるような人事制度を検討し、課題対応できるような組織の確立と職員の業務に対する意識の向上を図る。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **複線型人事制度の導入** | 調査研究 | 検討 | 方針決定 | | |

| 年度 | 取組状況、成果 |
|---|---|
| H28年度 | 他市での実施例及び関連情報を収集し、メリットとデメリットを整理した。<br>平成29年度の採用として、福祉職の職員を２名採用した。 |
| H29年度 | 人材育成基本方針において、特定の分野に習熟し、専門性を高めた上で、希望する職員は、その強みに配慮した配置をすることで対応していくこととした。 |
| **総　括** | 平成30年度の方針を踏まえて福祉職の採用を継続するとともに、職員キャリア調査に業務の適性ややりがいなども設けることで、職員の希望や強みを把握して適性な配置となるように取り組んだ。 |

| 番号 | 32 | 実施項目 | **市職員の東北公益文科大学修学制度の実施** | 担当課 | 人事課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 自ら積極的に学び、本市のまちづくりに広い視点から貢献していく人材の育成が求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 人材育成基本方針に基づき、東北公益文科大学と連携して、新たに採用した市職員が大学に入学する制度を実施することにより、公益や市民協働等の視点によるまちづくりのノウハウを体系的に学び、将来的に地域を先導する人材の育成を図る。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **修学制度の実施** | 継続して実施 | | | | 見直しのため除外 |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 平成28年度は１名の職員が修学した。派遣研修者は、月例の報告・課長面談に加え、大学の長期休暇期間中には業務に従事したり、酒田まつりなどのイベントにも参加している。 |
| H29年度 | | 平成28年度から１名の職員が修学し、必要な単位を取得した。<br>派遣研修者は月例の報告・課長面談に加え、大学の長期休暇期間中には業務に従事したり、酒田まつりなどのイベントにも参加している。平成30年度には新たに１名の職員が修学する。 |
| H30年度 | | 平成28年度、30年度に各１名の職員が修学し、必要な単位を取得した。<br>派遣研修者は月例の報告・課長面談に加え、大学の長期休暇期間中には業務に従事したり、酒田まつりなどのイベントにも参加している。令和元年度には新たに１名の職員を予定している。 |
| R１年度 | ○達成 | ３人の職員が修学し、必要な単位の取得などを通じて様々な視点や知識、経験を深めることができた。また、派遣研修者は月例の報告・面談に加え、大学の長期休暇期間中には業務に従事し、酒田まつりなどの市のイベントにも参加している。 |
| **総　括** | | 修学派遣した職員については、定例的な面談や長期休校中の勤務などを通じ、復職後の業務等の意識付けを行いながら、学業にあたっても業務との意識・関連付けに努めてきた。派遣職員は令和４年度以降から順次復職する予定であり、その状況を踏まえながら制度を精査していく。 |

| 番号 | 33 | 実施項目 | **職員研修の充実　［再掲No.25］** | 担当課 | 人事課 |
|---|---|---|---|---|---|

| 改革目標　2 | 市民の参画と協働によるまちづくり |
|---|---|

| 改革項目（1） | 市民協働の推進 |
|---|---|

**取組項目①　主体的な市民活動との協働・連携の強化**

| 番号 | 34 | 実施項目 | 地域共創人材の育成 | 担当課 | 企画調整課 |
|---|---|---|---|---|---|

| 現状・課題 | 少子高齢社会の影響により、地域においても役員や地域活動のリーダー等の高齢化、後継者不足が深刻な状況となってきている。 |
|---|---|
| 内　　容 | 地域力や地域における自発性を高め、市民との協働や連携を円滑に進めるため、コミュニティ活動の市内先進事例の周知や、コミュニティ振興会職員、市民等を対象としたワークショップ、研修会・講演会を開催することにより、地域共創人材を養成する。また、東北公益文科大学で行われるプログラム等を活用するなどして主体的に行動できる地域リーダーの育成を図る。 |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | **合計** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 研修等の参加者数（期間内合計） | 33 | 23 | 25 | 33 | **0** | **114** | 100 |
| | 地域共創コーディネーターが携わった取組数（期間内合計） | 6 | 5 | 10 | 8 | **10** | **39** | 15 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **地域共創人材の育成のための研修会等の実施** | 継続して実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 東北公益文科大学が地(知)の拠点整備事業で取り組んでいる「地域共創コーディネーター養成プログラム」を開発・実施し、第１期修了生33人を輩出した。<br>コミュニティ振興会職員等を対象に、市内での市民協働の先進事例を学びながら、地域活動リーダーの養成を図った。 |
| H29年度 | | 東北公益文科大学が地(知)の拠点整備事業で取り組んでいる「地域共創コーディネーター養成プログラム」を市民（コミ振等）に周知し、参加を募った。当該プログラム修了生（第２期）は23人となった。<br>コミュニティ振興会職員等を対象に、市内での市民協働の先進事例を学び、また情報交換を行う機会（11月14日開催）を提供し、地域活動リーダーの養成を図った。 |
| H30年度 | | 東北公益文科大学が開催している「地域共創コーディネーター養成プログラム」を市民（コミ振等）に周知し、参加を募った。当該プログラム修了生（第３期）は25人となった。 |
| R１年度 | ○達成 | 東北公益文科大学が開催している「地域共創コーディネーター養成プログラム」の周知を図り参加を募ったところ、33人（内市職員５名）が受講した。今後も継続して東北公益文科大学との連携のもと、研修を継続していきたい。 |
| **R２年度** | **ー中止・変更** | 「地域共創コーディネーター養成プログラム」は、コロナ禍のため中止した。 |

| 地域共創センタープログラムの活用 | 検討・開発 | 実施 | | | |
|---|---|---|---|---|---|

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 東北公益文科大学が地(知)の拠点整備事業で取り組んでいる「地域共創コーディネーター養成プログラム」の企画運営に市職員が参画し、プログラムの在り方及び修了生の認証制度の仕組みについて検討している。 |
| H29年度 | | 東北公益文科大学が地(知)の拠点整備事業で取り組んでいる「地域共創コーディネーター養成プログラム」の企画運営に市職員が参画し、プログラムの充実や来年度のプログラムのあり方を検討した。 |
| H30年度 | | 東北公益文科大学が地(知)の拠点整備事業で取り組んでいる「地域共創コーディネーター養成プログラム」の企画運営に市職員が参画し、プログラムの充実や来年度のプログラムのあり方を検討した。 |
| R１年度 | ○達成 | 東北公益文科大学が開催している「地域共創コーディネーター養成プログラム」の企画運営に市職員が参画し、プログラムの充実に取り組んだ。また、同プログラムに市職員１名が受講した。 |
| **R２年度** | **○達成** | 令和2年度の「地域共創コーディネーター養成プログラム」は中止となったが、企画運営に市職員が参画しており、次年度以降のプログラムの充実に取り組んでいる。 |
| **総　括** | | 「地域共創コーディネーター養成プログラム」等や、東北公益文科大学において実施される講座等を活用し、主体的に行動できる地域リーダーの育成が図られている。 |

| 番号 | 35 | 実施項目 | **相互提案による協働型事業の実施** | 担当課 | まちづくり推進課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 本市に必要な公共サービスを効率的・効果的に提供するためには、主体的に市民活動を行っている団体(自治会・NPO・企業等)と行政が相互にそれぞれの長所を活かして、これまで以上に連携していく必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 市民活動団体等と市が相互に提案し、連携して事業を実施する。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **相互提案事業の実施** | 検討 | | | | 試行 |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 先進的な取組みを行っている他市の例を調査研究するとともに、本市で既に取り組んでいる協働事例の調査を行っている。 |
| H29年度 | | 先進的な取組みを行っている他市の例を調査研究するとともに、本市ですでに取り組んでいる協働事例の調査を行っている。<br>「酒田市公益活動推進のための基本方針」に基づく「酒田市公益活動推進アクションンプラン」（平成30年４月公表）に、「行政との協働の推進」を盛り込み、今後は、相互提案型補助金を検討する。 |
| H30年度 | | 「酒田市公益活動推進のための基本方針」に基づく「酒田市公益活動推進アクションンプラン」（平成30年４月公表）に、「行政との協働の推進」を盛り込み、今後は、相互提案型補助金を検討する。 |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 先行する自治体へ訪問調査や各公益活動団体への聞き取り調査を行い、制度設計の参考とし、令和2年度に計画していた試行の準備を整えた。 |
| **Ｒ2年度** | **○達成** | R.2年度の聞き取り調査の結果を活かし、公益活動団体協働提案負担金の制度設計について政策決定し、R3年度から正式に事業としてスタートした。なお、酒田南高校絵本の会と試行実施し、コロナ禍の中であったが、一定の成果を得た。 |
| **総　括** | | 当初の予定より2年後ろ倒しとなったが、公益活動団体協働提案負担金として制度化することができた。公益活動団体と行政の連携については、必ずしも全ての事業で協働がなじむわけではないが、双方の強みが活かせるよう、職員の意識向上と、双方の橋渡し役として調整に努めていきたい。 |

| 番号 | 36 | 実施項目 | **市民参加型計画策定及び評価の推進** | 担当課 | 企画調整課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 若者や女性、子育て世代など様々な立場の市民の意見を政策に反映させる機会が不足している。 | | | | |
| 内　　容 | 本市の諸課題やまちづくりなどへの計画策定に市民各層などが参画し、市民参加型で作り上げていく仕組みづくりを行う。あわせて、広く市民に対してもアンケート調査を行い施策執行の評価や政策立案に活用する。 | | | | |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **総合計画策定における市民参画** | | 実施 | | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 総合計画未来会議（市民100人ワークショップ）を開催し、市民（参加者）の想いを引き出し、次期総合計画に反映するキーワードを抽出した。 | | | | |
| H29年度 | | 総合計画未来会議（市民100人ワークショップ）を開催し、市民（参加者）の想いを引き出すなど、市民参画を通した総合計画を策定した。 | | | | |
| **市民アンケートの実施** | | 実施 | | | 検討 | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 次期総合計画に反映するための市民アンケートを実施した。 | | | | |
| Ｒ1年度 | ー中止・変更 | 次回は、総合計画の評価を目的に令和3年度に行うよう計画を変更した。 | | | | |
| **Ｒ2年度** | **ー中止・変更** | R1年度の記載と同様。 | | | | |
| **各種計画（事業）における市民参画** | | 実施 | | | ガイドラインの実施 | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 市政全般に関すること（元気みらいＷＳ）、日和山の景観に関すること、駅前周辺整備に関すること等、ワークショップ形式での市民参画の取組みが行われている。 | | | | |
| H29年度 | | 市政全般に関すること（元気未来ＷＳ）等ワークショップ形式での市民参画が取り組まれている。 | | | | |
| H30年度 | | 市の事業全般についてワークショップ形式での市民参加が取り組まれている。また、市民参加推進についての職員向けガイドラインの作成した。 | | | | |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 市の事業全般についてワークショップ形式での市民参加に取り組んだ。また、市民参加推進についての職員向けガイドラインを作成し運用を行った。 | | | | |
| **Ｒ2年度** | **○達成** | 「条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン」に基づき、各種委員会及び審議会、アンケート調査並びにパブリックコメントなどにおいて、市民参加プロセスの手法を組み入れた。 | | | | |
| **総　括** | | 平成31年（令和元年）4月に策定された「条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン」に基づき、各種計画（事業）の策定において市民参画を推進している。 | | | | |

| 番号 | 37 | 実施項目 | **自治会空き家見守り隊の普及促進** | 担当課 | まちづくり推進課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 人口減少、少子高齢化などの要因により空き家が増加している。地域住民の良好な生活環境を守るため、自治会と協働・連携した、適正管理促進への対策が必要である。 | | | | |
| 内　　容 | 管理不全で危険な空き家等の発見や監視などを行う空き家見守り隊を自治会で組織してもらい、市へ登録して空き家等の状況報告等を実施する自治会へ、見守り隊経費を交付金として支援する。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **自治会による空き家見守り隊の普及啓発及び支援** | 実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 全自治会（458）のうち、123自治会より登録があり交付金を交付した。また、登録自治会を対象に活動事例説明会を計7回実施した。 |
| H29年度 | | 平成29年度は全460自治会のうち128自治会（前年度比5自治会増加）が活動を実施した。<br>特定空家等に関する苦情相談は123件あり、周辺住民の生命・財産を保護するため、所有者（関係者）に対して延べ115件に助言・指導を実施し、うち78件は何らかの改善が見られ、地域住民の良好な生活環境の維持が図られた。 |
| H30年度 | | 平成30年度は全460自治会のうち133自治会（前年度比5自治会増加）が活動を実施した。管理不全な空き家等については、見守り隊ができることを実施したうえで、所有者が不明であったり、権利関係など複雑な案件については行政に引き継ぐなど、自治会と行政とが協働・連携して問題解決を目指し、地域住民の良好な生活環境の維持・促進が図られた。 |
| Ｒ1年度 | 〇達成 | 4自治会が新たに登録し、全自治会（452）のうち、137自治会に交付金を交付した。また、登録自治会より管理不全で危険な空き家の相談があれば、市より所有者（関係者）へ改善するよう助言・指導を行い、適正管理の促進に努めた。 |
| **Ｒ2年度** | **〇達成** | 4自治会が新たに登録し、全自治会（452）のうち、141自治会に交付金を交付した。また、登録自治会より管理不全で危険な空き家の相談があれば、市より所有者（関係者）へ改善するよう助言・指導を行い、適正管理の促進に努めた。 |
| **総　括** | | 自治会連合会等の総会などで、空き家見守り隊への登録を促す啓発活動を行ってきた結果、空き家の見守りに取り組む自治会が増えてきている。 |

**取組項目②　住民主導のまちづくり活動の推進・支援**

| 番号 | 38 | 実施項目 | **コミュニティ振興会への交付金制度の実施** | 担当課 | まちづくり推進課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | コミュニティ振興会や自治会への支援事業については、各課に分散して事務が煩雑かつ複雑化しているため、地域の実情に即して支援する必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | コミュニティ振興会を中心に、地域が主体的に課題を解決するなど、それぞれの地域の実情に即した活動ができるように支援していく。また、自由度の高い交付金により市民、行政双方の負担を軽減する。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **交付金制度の実施** | 実施 | 検証・改善による実施 | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 新たな総合交付金制度として、交付申請手続き（４月末）、交付決定（５月中旬）、各コミ振への交付金交付（５月末）、コミ振から各自治会等への交付金分配（６月～）を終え、それぞれの団体において各種事業を展開している。 |
| H29年度 | | 交付金制度の効果、影響等を検証するため、平成29年8月に各コミュニティ振興会を対象にアンケート調査を実施した。<br>当該アンケートの結果を基に、より公平性、実効性の高い制度とするため、算定方法、各加算のあり方等を見直していく。（平成30年度に見直し、平成31年度から実施予定） |
| H30年度 | | 交付金制度の効果、影響等を検証するため、平成29年８月、平成30年８月に各コミュニティ振興会を対象にアンケート調査を実施した。<br>当該アンケートの結果を基に、より公平性、実効性の高い制度とするため、算定方法、各加算のあり方等を平成30年度中に見直しを図った。なお、各コミュニティ振興会に説明し、令和元年度から見直し後の制度を適用している。 |
| Ｒ1年度 | 〇達成 | 交付金制度の効果、影響等を検証するため、導入以降毎年度各コミュニティ振興会を対象にアンケート調査を実施している。<br>令和元年度より、算定の基礎となる部分を見直したほか、地域の将来を描く地域計画策定のための加算、地域の将来を担う人材育成に対する加算を導入した。 |
| **Ｒ2年度** | **ー中止・変更** | Ｒ１年度に制度の見直しを行ったことから、Ｒ２年度は制度等の見直しは行わなかった。 |
| **総　括** | | 各課に分散して事務が煩雑かつ複雑化していたため、各課の補助金のうち、統合できるものは交付金へ統合した。 |

| 番号 | 39 | 実施項目 | **障がい者の社会参加及び就労機会の促進** | 担当課 | 福祉課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 障がい者の地域行事等への参加機会が少なく、障がい者の社会参加機会を一層促進していく必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 市や各種団体が主催する催しなどに、福祉作業所の参加を促し、障がい者の社会参画を促進するとともに、その製作品の販売や活用を行うことにより、障がい者の社会参加機会を促進する。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **市役所ロビーでのバザー開催（年４回）** | 継続して実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 計４回（６月、９月、12月、３月）の障がい者バザーを市役所ロビーで開催した。 |
| H29年度 | | 年４回、障がい者バザーを市役所内フリースペース東側にて開催し15事業所が参加した。<br>また、フリースペース西側に障がい者が就労する常設カフェ「え～る」をオープンした。<br>バザーについては、小スペースながら毎回盛況であり、今後も市民に対する周知・購入促進について更に工夫する。常設カフェ「え～る」については、30年３月に開設、障がい者の社会参加の場として更に定着を図る。 |
| H30年度 | | 年４回、障がい者バザーを市役所内フリースペース東側にて開催し15事業所が参加した。バザーについては、小スペースながら盛況であり、今後も市民に対する周知を図っていく。常設カフェ「え～る」については、30年３月に開設した。市民への障がいの理解をより深めるとともに、障がい者の社会参加の場として定着を図っていく。 |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 障がい者バザーを市役所内フリースペース東側にて開催し、14事業所が参加した。盛況であり、市民の関心も高まっている。本来は４回開催予定であったが、コロナの影響のため３月の開催を中止し、３回の開催であった。<br>カフェ「えーる」については、市民の障がい者への理解をより深めるとともに、広報の掲載により、利用者への周知が図られた。今後も障がい者の社会参加の場として定着を図っていく。 |
| **Ｒ2年度** | **○達成** | 障がい者バザーを市役所内フリースペース東側にて開催し、１3事業所が参加した。本来は４回開催予定であったが、コロナの影響により、２回の開催であった。盛況であり、市民の関心も高まっている。カフェ「えーる」については、ほっとふくし券、ペイペイの導入により、前年度より利用者が増となった。今後も障がい者の社会参加の場として定着を図っていく。 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **自治会や各種イベント等への参加（随時）** | 継続して実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | ①市障がい者スポーツ大会、②農林水産まつり、③あきほ市（あきほまつり）、④光陵高校文化祭等に参加し、交流を図った。 |
| H29年度 | | ①障がい者スポーツ大会、②あきほ市、③光絆祭(光陵高校文化祭)等に参加した。<br>障がい者の社会参加の場をなお一層拡充し、就労の励みとなるよう促進する。 |
| H30年度 | | ①障がい者スポーツ大会、②あきほ市、③光絆祭(光陵高校文化祭)等に参加した。障がい者の社会参加の場をなお一層拡充し、就労の励みとなるよう促進する。 |
| Ｒ1年度 | ○達成 | ①障がい者スポーツ大会、②あきほ市、③光絆祭（光陵高校文化祭）等に参加した。障がい者の社会参加の場をなお一層拡充し、就労の励みとなるよう促進する。 |
| **Ｒ2年度** | **ー中止・変更** | コロナの影響により、状況をみてあきほ市へ参加した。障がい者の社会参加の場をなお一層拡充し、就労の励みとなるよう促進する。 |
| **総　括** | | コロナの影響により、バザーの開催やあきほ市への参加は前年よりも少ない開催であったが、障がい者の社会参加の場として定着してきている。特にカフェえーるは来客者数も増となり、なお一層障がい者の就労の励みとなっている。 |

| 番号 | 40 | 実施項目 | **審議会等への女性参画の拡大** | 担当課 | 人事課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 本市が設置する審議会等への女性の参画状況は、県内市町村の平均を上回っているものの横ばいの状況が続いていて、女性参画の拡大が求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 「条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン」に基づき、市が設置する審議会等において、推薦団体への働きかけなどにより、女性の参画を推進する。 | | | | |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 審議会等の女性委員の割合（%） | 24 | 25.7 | 26.4 | 29.8 | **29.6** | 35 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **推薦団体への働きかけ** | 継続して実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 予算要求説明会や予算要求のヒアリングの際など、機を捉えて審議会等の所管課へ女性参画率の向上のため、推薦団体への働きかけを呼びかけた。また、委員の構成や推薦を依頼する団体が審議会等の目的に照らして適切であるかを委員委嘱の機会の都度に検討する手続きを新たに整備した。 |
| H29年度 | | 女性委員の任用率向上を目的として、委嘱までの手続き方法を変更し、所管課において人選方針等の検討内容を記録し、各審議会等における女性委員の任用率見込みに応じて、取組内容及び今後の取組方針について部長、副市長のチェックを受けることとした。附属機関に関しては、各所属の推薦団体に対する女性委員の任用を働きかける状況の把握ができるようになった。 |
| H30年度 | | 附属機関の委員の構成について副市長をトップとしてチェックする機会を設け、女性委員の任用の働きかけに努めた。 |
| R１年度 | △部分達成 | 附属機関の委員に関しては、副市長と所管課で委員構成について適宜見直しの必要性などを検討する機会が設ける事ができるようになったことから、所管課の意識の高まりが窺え、結果として附属機関における女性委員の割合の増につながったと考えるが、目標値には届かなかった。 |
| **R２年度** | **×未達成** | 附属機関の委員に関しては、副市長と所管課で委員構成について適宜見直しの必要性などを検討する機会を設ける事ができるようになったことや部単位での目標管理などの取組から、所管課の意識の高まりが窺えたものの、附属機関における女性委員の割合は前年度に比べ微減となり、目標値には届かなかった。 |
| **総　括** | | 附属機関の委員に関しては、副市長と所管課で委員構成について適宜見直しの必要性などを検討する機会が設ける事ができるようになったことから、所管課の意識の高まりが窺え、結果として附属機関における女性委員の割合の増につながったと考える。 |

| 番号 | 41 | 実施項目 | **介護予防・日常生活支援総合事業の推進** | 担当課 | 介護保険課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 現状・課題 | 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するためには、生活支援・介護予防について、住民が主体的に参加し、自らが担い手となっていくような地域づくりが必要である。 |
| 内　　容 | 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）は、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、軽度な生活支援が必要な方に対して効果的な支援等を可能とすることを目指すものである。総合事業の推進に向けては、地域の実情に応じて、軽度な日常生活支援や運動を取り入れた介護予防、高齢者の居場所づくりなどを行うための体制づくりを進めていく。 |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績（累計） | H30実績（累計） | R1実績（累計） | **R2実績（累計）** | R2目標※ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | B型サービス体制の構築（期間内合計）（個所数）※到達目標（累計） | 0 | 6 | 10 | 13 | **14** | 20 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **事業の実施（体制づくり）** | 検討 → | 体制が整った地域から実施 → | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 地域の実情に応じて、軽度な日常生活支援や交流を通した介護予防、高齢者の居場所づくりなどを行うための体制について、地区組織への説明会を実施している。 |
| H29年度 | | 平成29年度も前年度に引き続き個別の地区説明会等を行い、併行して、生活支援コーディネーターからの働きかけも行った。生活支援コーディネーターや職員が各地区での話し合いに参加するなど、実施に向けた支援や相談を行っている。<br>平成28年度末において具体的な話し合いが行われていたのは訪問型１地区、通所型２地区程度であったが、平成29年度の早い段階で予定以上の地区で設立が進んだ。平成29年度末においては、なお数地区で平成30年度の実施を想定した話し合いが行われている。 |
| H30年度 | | 平成30年度も前年度に引き続き個別の地区説明会等を行い、併行して、生活支援コーディネーターからの働きかけを行った。生活支援コーディネーターや職員が各地区での話し合いに参加するなど、実施に向けた支援や相談を行っている。<br>平成29年度末において設立が進んだのは通所型6地区であったが、平成30年度の早い段階で更に訪問型１地区（通所型と同じ地区）、通所型4地区で設立が進んだ。平成30年度末においては、なお3地区で令和元年度の実施を想定した話し合いが行われている。 |
| Ｒ1年度 | 〇達成 | 令和元年度は平成30年度に比べて3つの地区で新たに体制が整い、事業が実施された。地域に対しては通常、生活支援コーディネーターによる働きかけを行いながら体制づくりの推進を図っているが、その他、各地域の実情を把握するため、市内全地区に対するアンケートも行った。 |
| **Ｒ2年度** | **△部分達成** | 令和２年度の目標には届かなかったものの、地域に対しては生活支援コーディネーターによる働きかけを行いながら体制づくりの推進を図り、新たなＢ型サービス実施団体を１団体構築することができた。 |
| **総　括** | | 年々、B型サービスを実施する団体は増えているものの、介護予防を効果的に進めていくためにも、新たなB型サービス体制の構築は欠かせない。しかし、担い手の確保が一番の課題となっている。今後も、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関とも連携を図りながら、担い手の確保に取り組み、市全体にB型サービス体制を構築していく。 |

| 番号 | 42 | 実施項目 | **地域運営組織形成の支援** | 担当課 | まちづくり推進課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 人口減少、少子高齢化が進む中、住民が安全・安心に暮らし続けられる住み良い地域社会が求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場を設定し、住民が自ら地域課題を解決する当事者となる仕組みづくりを支援する。また、安心して住み続けられる（持続可能な）地域づくりのために、地域計画（ビジョン）策定を支援していく。 | | | | |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | **合計** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 地域運営組織の形成（期間内合計）（地域数） | | | | 3 | **0** | **3** | 6 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **地域運営組織形成への支援** | | | | 実施 | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| Ｒ1年度 | ○達成 | H28年度から取り組んでいる地域づくり推進モデル事業により実施地区で策定された地域活性化計画（ビジョン）に沿い、新規事業の実施、既存事業の見直しが取り組まれた。 |
| **Ｒ2年度** | **ー中止・変更** | 地域計画（ビジョン）策定に向けて取り組んだが、コロナウイルス感染症の拡大により、会議や研修等が制限されたことから協議できず、予定通りに策定できなかった。 |
| **総　括** | | コロナウイルス感染症の拡大で影響は受けたものの、地域計画（ビジョン）の運営や策定に取り組む地区が増えている。一方で、一定の事務負担が生じるため、従来通りの事業の継続に留まっている地区もあり、引き続き地域課題解決に資する事業への実現に向けて事務負担軽減策も含めて助言・支援していく。 |

**取組項目③　わかりやすい情報の提供と透明性の向上**

| 番号 | 43 | 実施項目 | **情報伝達手段の充実（より確実な情報の伝達）** | 担当課 | 市長公室<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 情報を得る環境は年代などにより様々であり多様化が進んでいるため、多くの人に確実に情報を届けることが求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 多様な情報提供ツールの活用などにより、より分かりやすく、見やすい情報を提供するとともに、より確実に情報を伝えるための効果的な周知手法について検討する。 | | | | |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 市広報に対する市民からの意見・提案件数（件） | 25 | 32 | 86 | 71 | **43** | 36 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **新たな手法での情報提供** | 検討、随時実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 月2回発行の「私の街さかた」をより多くの市民から読んでもらうために、紙面のリニューアルを行った。リニューアルでは、魅力ある紙面にするために、カラーページを多くし、市民を多く取り上げた紙面づくりをしている。 |
| H29年度 | | 平成29年８月１日号に「広報への手紙」としてはがきを綴じ込みし、市民からの意見・提案の喚起に努めた。また、広報のお知らせ欄（市政ピックアップ、情報ボックス）に空きがある場合、優先的に「あなたの「声」をお寄せください」という記事を掲載した。また９月には市公認マスコットキャラクターの「もしぇのん」「あののん」をあしらったオリジナルステッカーを制作し、意見・提案投稿者へ限定でプレゼントすることとした。ステッカーについても、上記お知らせ記事でのＰＲはもちろん、他の連載記事（「読者の声特別篇」「ボイスオブアランマーレ」等）でのＰＲも行い、知名度向上に努めた。<br>毎月の提案目標は２件～３件で、36件以上、できれば40件を超える意見が寄せられることを目的に取り組んできた。寄せられた「広報への手紙」の件数自体は目標を超えていたものの、内５件程度が市政全体に対する苦情だった。今後は「広報への手紙」の郵券料を市負担とし、綴じ込み回数も増やすことでより多くの市民・読者から意見・提案を徴し、ニーズにあった情報発信に努める。 |
| H30年度 | | 平成30年7月１日号、平成31年1月１日号、4月1日号に「広報への手紙」としてはがきを綴じ込みし、市民からの意見・提案の喚起に努めた。また、「あなたの「声」をお寄せください」という記事を掲載した。また平成29年度に続き、市公認マスコットキャラクターの「もしぇのん」「あののん」をあしらったオリジナルステッカーを制作し、意見・提案投稿者へプレゼントした。　その結果、月平均（7月～3月）9.5件と、前年度に比べて投稿件数は大幅増加した。今後も多くの市民・読者から意見・提案を徴し、ニーズにあった情報発信に努める。 |
| R１年度 | 〇達成 | 毎月２回発行している広報紙と市ホームページに加え、幅広い年齢層をターゲットにフェイスブック、インスタグラム、ツイッターといったSNSを活用し情報発信を行った。<br>広報紙への意見を募るはがきのとじ込みは８月、１月の２回行った。紙面に空きがある場合など、「あなたの「声」をお寄せください」という記事も掲載しニーズの把握に努めている。 |
| **R２年度** | **〇達成** | 本市の情報発信は、市広報紙と市ホームページのほか、ふるさとだよりをはじめ、フェイスブック、インスタグラム、ツイッターなどさまざまな広報媒体で行っているが、12月に、4つめのＳＮＳ媒体として新たにＬＩＮＥを利用した情報発信を開始した。<br>広報紙への意見を募るはがきの綴じ込みを年2回（8月・1月）行った。その他、広報紙面に随時、読者の声を募集する記事を掲載し、市民・読者のニーズにあった情報発信に努めた。 |
| **総　括** | | 市が広報を通じて市民にわかりやすく正確な情報を迅速に発信し、市民と情報を共有することで、市政に対する市民の関心を喚起することにつながっていくと考えられる。市民の求める情報や広報に対するニーズを的確に把握し、若年層を含めた幅広い世代に情報を届けるために、今後もさまざまな広報媒体を活用し多面的な情報発信を充実させることが必要である。 |

| 番号 | 44 | 実施項目 | **ホームページリニューアルの実施　［再掲No.22］** | 担当課 | 市長公室 |
|---|---|---|---|---|---|

| 番号 | 45 | 実施項目 | **情報公開・透明化の充実** | 担当課 | 総務課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | より効果的に市民協働・連携を推進していくためには、市政の状況（情報）をわかりやすく市民に提供し、共有する必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 市政に係る情報をわかりやすく透明性をもって公開することにより、市民サービスの向上や市民の行政への参画意識の醸成を図る。 | | | | |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **各種審議会等議事録の公表** | | | | 継続して実施 | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H30年度 | | 公開で開催した各種審議会等の議事録については、開催後２週間以内にホームページにおいて公表するよう努めた。 | | | | |
| Ｒ1年度 | △部分達成 | 『条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン』により運用基準を示したが、特に会議の原則公開と会議録の公表については、徹底が不十分であったため、実行性を高めるべく情報公開条例の一部改正を行い、会議の原則公開規定を新たに設けた。 | | | | |
| **Ｒ2年度** | **〇達成** | 情報公開条例の一部改正を受けて、公開で開催した各種審議会等の会議録についてホームページで公表した。また、その実施状況について総務課で確認し、未対応の部署には対応を促すなど庁内統制を図った。 | | | | |
| **公開する情報の検討** | | | | 継続して検討・実施 | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H30年度 | | 条例・計画等策定時における市民参加を推進するためのガイドライン（平成31年４月運用開始）の検討を行い、公表事項（会議録要旨、委員配布資料等）を定めた。 | | | | |
| Ｒ1年度 | 〇達成 | 『条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン』により公表事項を定め、当年度から運用を行った。 | | | | |
| **Ｒ2年度** | **〇達成** | 『条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン』に基づいた運用を継続して実施した。 | | | | |
| **情報公開条例の見直し** | | | | 検討 | | 実施 |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H30年度 | | 情報公開条例及び個人情報保護条例等の見直しについて検討した。令和元年度中に議案を提出できるよう、引き続き検討・準備を進めていく。 | | | | |
| Ｒ1年度 | 〇達成 | 会議の原則公開規定を新たに設けるなど情報公開条例の改正を行い、より透明性を確保し、市政の見える化を図った。 | | | | |
| **Ｒ2年度** | **〇達成** | 令和２年４月１日に情報公開条例の一部改正が施行され、適正に運用されるよう総務課において庁内統制を図った。 | | | | |
| **総　括** | | 『条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン』の策定や情報公開条例の改正を行い、より透明性を確保し、市政の見える化を図ってきた。今後は、その運用の適正確保に努めていく必要がある。 | | | | |

**取組項目④　広聴活動の推進**

| 番号 | 46 | 実施項目 | **パブリックコメント（意見公募）手続きの見直し** | 担当課 | 総務課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | パブリックコメントは、寄せられる意見が少なく、より多くの意見が出されるよう、手続きの見直しなど工夫が求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 「条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン」に基づき、政策等の概要をわかりやすくまとめた、わかりやすい資料を提供するとともに、意見募集の時期の事前公表や内容に応じた多様な手段による公表などにより周知機会を増加し、より意見が出されるようにする。 | | | | |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | パブリックコメント件数（平均）（件） | 5.3 | 7.8 | 4.3 | 3.1 | **4.3** | 10 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **パブリックコメントの充実** | 継続して実施 | | | ガイドラインによる実施 | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 意見募集を予定している項目（題名）を予告することが可能なものについては、事前に公表するよう取り組んだ。 |
| H29年度 | | 市ホームページ上で、政策等の概要をわかりやすくまとめた分かりやすい資料を提供するとともに、意見募集の時期を事前公表することで周知機会を増やした。その結果、これまで以上に、より意見が出された。 |
| H30年度 | | 全庁的な年間実施予定を市ホームページで事前公表したほか、縦覧場所を増やすなど、より多くの意見が出されるよう手続きの見直しを図った。 |
| R１年度 | ×未達成 | ガイドラインの策定や意見募集時期の事前公表を行い、意見提出の増加に努めたが目標とは乖離がある。<br>要因を分析してみると、意見提出が無かった事案の共通点として、ガイドラインで示している総合文化センターでの閲覧が行われていなかった。当施設は日常的に不特定多数の来館者が訪れるため、周知機会を増やす手段としては必須条件と思われる。それ以外にも政策に関連する団体や場所等での閲覧など、内容に応じた多様な手段による公表等が求められる。<br>改めてガイドラインに基づく運用を徹底していきたい。 |
| **R２年度** | **×未達成** | 前年に引き続きガイドラインの策定や意見募集時期の事前公表を行ったが、未だ目標とは乖離がある。<br>前年の目標未達の一因として上げた総合文化センターでの閲覧についての周知も行ったが、コロナ禍による施設の休館や外出機会の減少等の影響もあったと思われる。 |
| **総　括** | | 『条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン』の策定や意見募集時期の事前公表を行い、意見数の増加に努めてきた。<br>コロナ禍による施設の休館や外出機会の減少等を踏まえ、資料を閲覧できる場所に直接行かなくても意見できるようホームページによる広報を強化するなど、案件ごとに状況に応じた手法を検討する必要がある。 |

| 番号 | 47 | 実施項目 | **若者や女性、子育て世代などによる政策提案の場の設置** | 担当課 | 市長公室 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 現状・課題 | 若者や女性、子育て世代など様々な立場の市民の意見を政策に反映させる機会が不足している。 |
| 内　　容 | 本市の諸課題やまちづくりなどに対し、市民各層などと話し合う場を設け、市民の意向などを反映した政策立案を行う。あわせて、広く市民に対してもアンケート調査を行い施策執行の評価や政策立案に活用する。 |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 様々な市民グループとの意見交換回数（件/年） | 10 | 12 | 16 | 17 | **9** | 15 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **政策提案の場の設置** | 継続して実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 対象を若者、女性、子育て世代などにして参加者を公募した元気みらいワークショップを計５回開催した。また、子育て世代とのグループミーティングによる意見交換も実施した。 |
| H29年度 | | 若者、女性、子育て世代などを対象として参加者を公募し、元気みらいワークショップを開催（全8回実施）した。また、市民と意見交換を行うグループミーティングを実施（４回）した。<br>元気みらいワークショップにおいては、事業提案を受けて市が事業実施したり、民間で事業実施が行われた。また、グループミーティングにおいては、グループミーティングとしての開催回数の実績は少ないが、各種団体の研修会や懇談会において意見交換を行い、対話による市民参画の機会を確保することができた。 |
| H30年度 | | 若者、女性、子育て世代などを対象として参加者を公募し、元気みらいワークショップを開催（全8回実施）した。また、市民と意見交換を行うグループミーティングを実施（４回）した。元気みらいワークショップにおいては、事業提案を受けて市が一部事業を実施した。また、グループミーティングにおいては、グループミーティングとしての開催回数の実績は少ないが、各種団体の研修会や懇談会において意見交換を行い、対話による市民参画の機会を確保することができた。 |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 高校生による地域課題解決のためのワークショップを開催した（全8回実施）。また、市民と意見交換を行うグループミーティングを実施した（17回）。参加者の考えや思いを市長等に伝えることで、まちづくりを自分事として考えることにつながった。 |
| **Ｒ2年度** | **ー中止・変更** | 令和２年度はコロナウイルス感染症の感染予防の観点から、高校生による地域課題解決のためのワークショップ開催が見送られた。また、同じ理由から市民と意見交換を行うグループミーティングの開催数も減少した。 |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **提案された政策への反映** | | 継続して実施 | | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 公募による元気みらいワークショップにより提案された３件が、平成29年度事業として予算化された。 | | | | |
| H29年度 | | 平成29年度に提案された４つの事業については、提案者の意向が全て反映されたわけではないが、市が新規に一部事業化、既存事業において一部実施、提案の考え方を一部変更して実施、市が既存事業で実施した後に民間で実施など、市民の意向を政策に反映させることができた。 | | | | |
| H30年度 | | 平成30年度に提案された４つの事業については、提案者の意向が全て反映されたわけではないが、市が一部事業を実施、また一部実施予定の事業があるなど、市民の意向を政策に一部反映させることができた。 | | | | |
| Ｒ1年度 | △部分達成 | 令和元年度は、公募による元気みらいワークショップに代えて、高校生による元気みらいワークショップを開催した。その中で地域の課題解決に向けた提案が出されたが、事業化につながるものはなかった。しかしながら、グループミーティングにおいて提案者の思いを一部反映させることができた。 | | | | |
| **Ｒ2年度** | **ー中止・変更** | 令和２年度はコロナウイルス感染症の感染予防の観点からワークショップの開催はなかった。また、グループミーティングの開催回数も大幅に減少したが、グループミーティングにおける提案内容について一部政策に反映することができたものもあった。 | | | | |
| **総　括** | | 元気みらいワークショップから事業に予算として反映できたものが３件。公募型の元気みらいワークショップは平成３０年度で終了し、令和元年度は高校生による地域課題解決のためのワークショップに変更したが、令和２年度はコロナの影響で開催されなかった。グループミーティングの場で提案されたものについては、直接事業予算化されたものはなかったが、政策や事業予算に一部反映されたものが見られた。<br>元気みらいワークショップは「公募」という形で市に政策提言をしたい人を募ったが、公募に応じる市民が年々少なくなり、総合計画が掲げる「まちづくりを自分事として考え行動する市民」を増やす手法については、改めて見直す必要がある。そのため、令和３年度からは、自ら街を変えるために行動したいと考える市民が集い、「提案と実践」を行う場として「TEAM　SHONAI」が開始されたことや探求科を持つ高校をはじめとする教育機関との連携も含め推進していく。<br>また、従来の広聴業務についてもこれまで同様実施し、市民の声を市政に反映させていく。 | | | | |

| 番号 | 48 | 実施項目 | **情報伝達手段の充実（より確実な情報の伝達）［再掲No.43］** | 担当課 | 市長公室<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|

| 番号 | 49 | 実施項目 | **市民意識調査の実施［再掲No.6］** | 担当課 | 企画調整課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|

| 番号 | 50 | 実施項目 | **窓口利用者アンケートの実施［再掲No.27］** | 担当課 | 人事課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|

| 番号 | 51 | 実施項目 | **市民参加型計画策定及び評価の推進［再掲No.36］** | 担当課 | 企画調整課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|

| 改革項目（2） | 民間活力等の効果的な活用 |
|---|---|

**取組項目①　民間活力等によるサービスの向上・効率化**

| 番号 | 52 | 実施項目 | **学校給食調理業務委託の方向性の検証** | 担当課 | 教育委員会企画管理課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 調理業務委託をすすめる場合、職員の退職、学校統合、保育園の統合、保育園の法人移管等の状況に合わせて行う必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 退職や学校統合による職員状況を検証し、業務委託の方向性を定める。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **課題等について分析、検討** | 実施 | | | | |
| **業務委託の方向性の決定及び委託の実施** | | 方向決定 | 事業調整 | 実施 | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 学校給食の業務委託については、学校の統合や市立保育園の民間移管等にあわせ、調理員の人員配置も考慮に入れながら検討を継続している。 |
| H29年度 | | 学校給食の業務委託については、調理員の退職状況や市立保育園の民間移管等にあわせ、調理員の人員配置も考慮に入れ、課題等について分析、検討を行った。<br>新たに調理業務委託が可能と考えられる候補校2校を絞りこんだ。平成30年度前半に学校及び事業者等の意見を聴取し、平成31年度からの委託可能性について判断を行い、可能であれば業務委託を実施することとした。 |
| H30年度 | | 平成29年度に委託が可能と考えられる候補校２校について、平成30年度に発注、業務引継ぎを行い、令和元年度から委託している。 |
| R１年度 | 〇達成 | 平成31年4月から若浜・泉小学校の業務委託を開始した。<br>また、琢成小学校については、学校及び事業者等から意見を聴取したところ、委託が可能と判断されたため、1月に業者決定及び契約を行い、令和2年度から業務委託を行っている。<br>今後も退職者の状況に合わせながら継続して検討を実施していく。 |
| **R２年度** | **〇達成** | 令和2年4月から琢成小学校の業務委託を開始した。<br>また、松陵小学校については、学校及び事業者等から意見を聴取したところ、委託が可能と判断されたため、1月に業者決定及び契約を行い、令和3年度から業務委託を行っている。<br>今後も退職者の状況に合わせながら継続して検討を実施していく。 |
| **総　括** | | 当初計画した年次を前倒して学校給食の調理業務委託を進めた。（H31.4～2校、R2.4～1校、R3.4～1校）<br>最終的には全ての学校において調理業務委託を目指していくが、実施年度については職員の退職状況の推移に留意する必要がある。 |

| 番号 | 53 | 実施項目 | **市立保育園の統合と民間移管方針の策定** | 担当課 | 子育て支援課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 将来にわたり幼児期に適切な保育の場を提供するために、今後の利用者数の見込みも踏まえて、保育所のあり方について検討する必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 令和2年度までに浜田保育園と若竹保育園の統合保育園の整備を行い完了とする。民間移管方針については平成29年度に策定し、今後10年は民間移管しないとしている。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **平田保育園・楢橋保育園・仁助新田保育園の統合** | 準備 | 実施 | | | |

| 年度 | 取組状況、成果 |
|---|---|
| H28年度 | 平田保育園の増築工事が終了、平成29年４月１日に３園が統合した。 |
| H29年度 | 統合完了 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| **八幡保育園・市条保育園の統合** | 準備 | | 実施 | | |

| 年度 | 取組状況、成果 |
|---|---|
| H28年度 | 各地区住民の説明会を開催し、平成30年４月統合の方針の一定の理解を得ている。 |
| H30年度 | 統合完了 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| **浜田保育園・若竹保育園の統合** | | 準備 | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H29年度 | | 平成30年３月に、浜田・若竹統合保育園も盛り込んだ「酒田市立保育園民間移管計画の見直し」を策定し、市立保育園は市街地に２園（浜田・若竹統合保育園、松陵保育園）、旧町地域に１園ずつ（八幡、松山、平田保育園）配置する方針とした。（計画期間：2018年度～2027年度の10年間） |
| H30年度 | | 統合保育園建設のための設計業務委託は、平成30～令和元年の２箇年の予定で関係機関と調整し実施している。また、市民参加のワークショップを開催し、市民の意見を設計業務に反映させ、市民ニーズの高い特別保育の充実や併設する子育て支援センターを、災害時に妊婦や乳児などの福祉避難所として活用できる施設にするなど、本市の子育て支援の充実を図っていく。 |
| R１年度 | ○達成 | 関係機関と調整を行い基本設計・実施設計業務委託及び埋蔵文化財に関する試掘調査などが計画どおりに完了し、予定どおり着工することができた。 |
| **R２年度** | **○達成** | 浜田保育園と若竹保育園を統合し市民ニーズの高い特別保育の充実や併設する子育て支援センター、災害時に妊婦や乳児などの福祉避難所として活用できる施設として、整備を行った。 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| **民間移管方針の策定** | 検討 | 策定 | | | |

| 年度 | 取組状況、成果 |
|---|---|
| H28年度 | 平成27年度から実施された子ども子育て新制度による保育園を取り巻く状況の変化等から、情報収集、民間の動向等を時間をかけ将来を見極める必要があり、民間移管方針の策定に向けて検討している。 |
| H30年度 | 平成30年３月に、浜田・若竹統合保育園も盛り込んだ「酒田市立保育園民間移管計画の見直し」を策定し、市立保育園は市街地に２園（浜田・若竹統合保育園、松陵保育園）、旧町地域に１園ずつ（八幡、松山、平田保育園）配置する方針とした。（計画期間：H30年度～H39年度の10年間） |

| | |
|---|---|
| **総　括** | 令和２年度までに浜田保育園と若竹保育園の統合保育園の整備を行い完了とする。民間移管方針については平成29年度に策定し、今後10年は民間移管をしないとしており、完了している。 |

| 番号 | 54 | 実施項目 | **第三セクターのあり方の検討** | 担当課 | 市長公室 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 第三セクターのあり方の検討については、経営健全化と適切な活用による地域の元気創造の両立が求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」（平成26年８月、総務省）に基づき、25％以上の出資を行っている法人を対象として、今後のあり方について判断するための指針を作成し、経営健全化に向けた取り組みに指導、助言を行う。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **第三セクターのあり方の検討** | 調査 | 指針作成 | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 本市が出資している第３セクターの経営状況の把握及び分析を行うとともに、他市の例を参考とした指針の項目の検討を行っている。 |
| H29年度 | | 本市が出資している第三セクターの経営状況の把握及び分析を行うとともに、他市の例を参考にするなど「第三セクターに関する指針（以下「指針」という。）」について検討した。<br>平成30年２月20日付けで総務省公営企業課長より、経営が著しく悪化している第三セクターについては、平成31年度末までに第三セクター等の経営健全化方針を策定し公表するよう通知があり、当該通知の内容との整合性を図る必要がでてきたことから、当該指針については、国の動きを見極めながら、平成30年度以降に策定することとした。 |
| H30年度 | | 総務省通知等を踏まえ、第三セクターの健全経営の維持や関わり方について検討を行った。 |
| Ｒ1年度 | ×未達成 | 検討を進めたものの所管課と調整が整わず、指針の作成には至らなかった。引き続き指針の策定に向け検討を進める。 |
| **Ｒ2年度** | **△部分達成** | 内部限りの方針案の策定にとどまった。各第三セクターへの調整等が整わなかったことから具体的な対応については次年度に持ち越すこととなった。 |
| **総　括** | | 内部限りの方針案の取扱いについては、実効性や各第三セクター所管課の業務負担量等を総合的に勘案し、国通知による経営健全化方針の策定や毎年の国調査にあわせての分析・評価により、引き続き経営指導・助言等を行っていくことを基本に再検討を行っていく。 |

| 番号 | 55 | 実施項目 | **さかた版マイレージ事業の実施** | 担当課 | 健康課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 平成27年度より県と共同で健康マイレージ事業を実施しているが、市独自の手法も取り入れた、より効果的な仕組みづくりが求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 楽しみながら健康意識の向上や自主的な健康づくりを支援する事業などについて、商店街などの民間事業者と連携を図る。あわせて、より効果的な仕組みづくりを行うことにより、民間事業者の経済活性化も推進する。 | | | | |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | **合計** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ポイントカードの配布数（枚）期間内合計 | 200 | 345 | 288 | 244 | **263** | **1,340** | 950 |
| | 応援カードの交換数（枚）期間内合計 | 64 | 345 | 288 | 244 | **263** | **1,204** | 950 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **さかた健康マイレージ事業の実施** | 実施 | | | | |

| 年度 | 取組状況、成果 |
|---|---|
| H28年度 | 平成27年度より山形県と共同で健康マイレージ事業を実施している。加盟店の拡充に向け、ＨＰ等により周知を行った。 |

| **さかた版マイレージ事業の実施** | 調査・協議 | 可能な範囲から実施 | | | |
|---|---|---|---|---|---|

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | より効果的な仕組みづくりについて調査、検討を行っている。 |
| H29年度 | | 平成27年度より山形県と共同で健康マイレージ事業を実施していて、加盟店の拡充に向け、ＨＰ等により周知を行った。市民の健康意識の向上や自主的な健康づくりの一役を担っている。平成29年度より「やまがた健康づくり応援カード」の交換ポイントとしてカウントされるプログラム「健やかさかたヘルスケア推進事業（タニタ健康プログラム）」を新たに加えた。 |
| H30年度 | | 平成27年度より山形県と共同で健康マイレージ事業を実施しており、事業参加者の増加を図るため酒田市内の加盟店の拡充に向け、ＨＰ等により周知を行った。市民の健康意識の向上や自主的な健康づくりの一翼を担っている。 |
| Ｒ1年度 | △部分達成 | 事業参加者の増加を図るため、ホームページ等により周知を行った。未だ加盟店の業種も一部に限られており、民間事業者の経済活性化推進という所期の目的を達成したとは言い難いため、より一層周知することから取り組んでいきたい。 |
| **Ｒ2年度** | **△部分達成** | 事業参加者の増加を図るため、ホームページ掲載や健やかさかたヘルスケア推進事業参加者等へ周知を行った。加盟店の業種は増えておらず、民間事業者の経済活性化推進という所期の目的を達成したとは言い難い状況であり、県の動向を確認しながら進めていく。 |
| **総　括** | | ヘルスケア推進事業への参加も交換ポイントの対象事業とし、応援カードの配布を実施してきた。応援カードの利用状況は市では把握できないが、加盟店数やまたその業種数も増加していないことから、利用者数は伸びていないと推測される。ヘルスケア推進事業の参加者枠もほぼ埋まりつつあるため、マイレージ事業への参加者掘り起こしも今後の課題である。 |

| 番号 | 56 | 実施項目 | **生涯活躍のまち構想による連携** | 担当課 | 地域共生課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 現状・課題 | 人口減少対策として高齢者の移住を進める中で、民間との連携が求められている。 |
| 内　　容 | 民間活力を活用し、移住高齢者が豊かに暮らせるような仕組みを構築していく。 |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | **合計** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 本構想に連携して取り組む民間事業主体の選定（期間内合計） | | | | 0 | **0** | **0** | 1 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **生涯活躍のまち構想による連携** | 検討 | | | 民間事業主体の選定 | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 平成27年度に実施したＦＳ調査の結果において、本市における事業可能性はあると示された。平成28年度は、首都圏在住者の意向調査、情報発信などを行った。 |
| H29年度 | | 連携協定を締結した荘内銀行とともに、東京都武蔵野市に情報発信拠点東京吉祥寺テラス（荘内銀行吉祥寺支店併設）を平成28年開設。酒田市の情報発信を希望する登録者を受け付け、移住、観光、イベントなどの情報を発信し、移住相談も受け付けている。また、酒田市が主力生産地である生活クラブ生協と連携し、会員への情報発信や高齢期の暮らし方の提案などを行いつつ、首都圏のニーズ把握に努め、構想の検討を深めている。酒田市からの情報発信を希望するテラス登録者は平成29年度末で334名である。窓口で５組の移住相談を受け付け、内１件が移住した。また、生活クラブ会員の中からも25組の移住相談を受け付けた。そういったニーズを把握しながら、酒田市の生涯活躍のまち基本構想・基本計画の策定に向け検討を重ねた。 |
| H30年度 | | 平成28年度に荘内銀行と連携協定を締結し、東京都武蔵野市に情報発信拠点「東京吉祥寺テラス」（荘内銀行吉祥寺支店併設）を開設、本市の移住相談、情報発信を行っている。本市からの情報発信を希望する登録者数は、平成30年度末時点で521名となった。<br>また、本市が主力生産地となっている生活クラブ生協と連携し、組合員への情報発信や高齢期の暮らし方の提案などを行った。首都圏在住者のニーズ把握に努め、構想の検討を共同で行い、平成30年度は生涯活躍のまち基本計画を策定、計画の中で事業候補地を選定した。 |
| Ｒ1年度 | △部分達成 | 民間事業主体の選定に向けて、サウンディング型市場調査を実施した。調査に対しては、４者の参加があり多様な意見を得られたが、公募条件の整理には時間を要す内容で、選定までには至っていない。また、新型コロナによる社会情勢の激変に鑑み、公募開始時期を適切な時期に延期することとしている。なお、本事業は高齢者移住施策として開始したが、多世代の移住者によるまちづくりに寄与する施策として取り組むこととしている。 |
| **Ｒ2年度** | **△部分達成** | 新型コロナウイルスの感染拡大の影響等を受け、スケジュールを延期したことにより、年度内中に民間事業者の選定には至らなかったが、令和3年1月には事業者公募を実施し、令和3年4月22日には事業予定者を決定した。 |
| **総　括** | | 高齢者の移住施策として検討を開始した本事業であるが、生活クラブ生協との連携から、移住検討者のニーズを把握するなどして多世代の移住者によるまちづくりに寄与する施策として取り組む計画を策定した。計画の中で整備することとした移住者向け住宅と地域交流拠点について、市有地を民間の活力とノウハウで開発いただくこととし、事業者を公募、事業予定者の決定に至っている。途上の事業であるが、これまでにない形で民間事業者との連携を行っており、今後も対話を重ねながら事業の進展を図っていく。 |

| 番号 | 57 | 実施項目 | **相互提案による協働型事業の実施 ［再掲No.35］** | 担当課 | まちづくり推進課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|

| 番号 | 58 | 実施項目 | **下水道事業における官民連携の推進** | 担当課 | 上下水道部 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 民間企業のノウハウを活用した官民連携により、下水道事業の経営基盤強化が求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 下水道施設の包括的民間委託を導入することで、維持管理水準の確保及び経営基盤の強化を図る。 | | | | |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **包括的民間委託の検討、事業者選定** | | | | 検討、事業者選定 | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H30年度 | | 下水処理施設の運転管理等業務について、公募型プロポーザル方式による業者選定を実施し、受託候補者を決定した。平成31年４月からの包括的民間委託を導入している。 | | | | |
| **包括的民間委託の実施** | | | | | 実施 | 完了 |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| R1年度 | ○達成 | 平成31年4月から運転管理業務の包括的民間委託を導入した。 | | | | |
| **総　括** | | 運転管理業務に物品の調達や修繕、経費支払代行業務等を包含した包括的業務委託であり、民間事業者の技術力を最大限に活用し、将来にわたり各施設の効率的かつ安定的な運用を継続していくことが可能となった。<br>・委託料　約18,000千円/年の減（662,000千円/年→644,000千円/年）<br>・係人員　1名減（8名→7名） | | | | |

**取組項目②　民間活力等による公共施設の効率的な管理**

| 番号 | 59 | 実施項目 | **体育施設への指定管理者制度の導入** | 担当課 | スポーツ振興課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 指定管理者制度を導入しようとする体育施設の選定においては、市民サービスの一層の向上のため、各種スポーツ教室等の実施が可能な施設を選定していく必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 体育施設について、民間の活力を活用し、市民サービスの一層の向上と行政の効率化を図るため、指定管理者制度の活用を図る。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **導入施設の検討、指定管理者の募集・選定** | 検討・実施 | | | | |

| 年度 | 取組状況、成果 |
|---|---|
| H28年度 | 既に導入している施設も含め検討する必要があることから、他市の導入状況について視察を実施するなど導入施設及び導入時期について、検討を行っている。 |

| **指定管理の実施** | | 実施（Ｒ４まで） | | | |
|---|---|---|---|---|---|

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H29年度 | | 平成30年度からの実施に向け、公募を実施し、12月定例会において、市議会の承認を得て、団体を指定した。<br>また、業務の引継ぎ及び包括協定を締結するなど、導入準備を整えた。<br>≪平成30年度新規導入施設≫<br>市体育館、国体記念体育館、飯森山多目的グラウンド |
| H30年度 | | 平成29年度に募集・選定及び業務引継ぎを行ない、平成30年度に指定管理を実施した。また、モニタリングや事業評価を行い、自主事業の状況なども把握しながら、適正な運用が図られるよう努めた。<br>≪平成30年度新規導入施設≫<br>市体育館、国体記念体育館、飯森山多目的グラウンド |
| R1年度 | 〇達成 | 平成29年度に募集・選定及び業務引継ぎを行ない、平成30年度から実施している。モニタリングや事業評価を行い、自主事業の状況なども把握しながら、適正な運用が図られるよう努めている。<br>≪平成30年度新規導入施設≫<br>市体育館、国体記念体育館、飯森山多目的グラウンド |
| **Ｒ２年度** | **〇達成** | 平成29年度に募集・選定及び業務引継ぎを行ない、平成30年度から実施している。各年度でモニタリングや事業評価を行い、自主事業の状況なども把握しながら、適正な運用が図られるよう努めている。<br>≪平成30年度新規導入施設≫<br>市体育館、国体記念体育館、飯森山多目的グラウンド |

| | |
|---|---|
| **総　括** | 指定管理者制度の導入により、民間の活力を活用して体育施設における市民サービスの提供が図られた。<br>指定管理者は、施設使用料による一定の収入を見込み収支を計画して5年間の包括協定を締結した。しかし、令和2年度は新型コロナウィルス感染症拡大の懸念から施設の利用が大幅に落ち込み、計画どおりにはいかず減収補てんを行って維持している部分があった。今後もそうした対応が指定管理者から求められると考えられる。<br>体育施設では上記の3施設のほか光ケ丘プール、松山・平田スキー場、八森自然公園体育施設について指定管理者制度を導入している。そのほかの、体育施設整備方針に基づき「集約する」「維持する」としている体育施設について、指定管理者制度の導入を検討する。 |

| 番号 | 60 | 実施項目 | **指定管理者制度の効果的な活用と検証** | 担当課 | 総務課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 公の施設について、その設置の目的を効果的に達成するため、管理のあり方について検証を行っていく必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 指定管理者制度を導入済みの施設も含めて、公の施設の管理のあり方について検証を行い、より効率的・効果的な運営を行う。 | | | | |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **導入可能施設の検討** | | 継続して実施 | | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 公の施設の設置目的を効果的に達成できるかといった視点等を十分に踏まえ、導入可能施設の検討を継続して実施している。 | | | | |
| H29年度 | | 公の施設の設置目的を効果的に達成できるかといった視点等を十分に踏まえ、施設所管課において導入可能施設の検討を継続して実施している。<br>≪平成30年度新規導入施設≫市体育館、国体記念体育館、飯森山多目的グラウンド | | | | |
| H30年度 | | 公の施設の設置目的を効果的に達成できるかといった視点等を十分に踏まえ、施設所管課において導入可能施設の検討を継続して実施している。 | | | | |
| R1年度 | ○達成 | 公の施設の管理手法の検討は行ったが、新たに指定管理者制度を導入した施設は無かった。また、R2.3.31をもって産直ららの指定管理を終了した。 | | | | |
| **R２年度** | **○達成** | 導入可能施設の検討の結果、令和３年度開設予定の日和山交流観光拠点施設で当制度を活用する予定である。 | | | | |
| **事務取扱基準の見直し** | | 継続して見直し | | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 選定委員への外部委員の参画やサービスの提供・管理運営状況に係る検証等の公表など指定管理者制度の質の向上に向けて、基準の見直しを検討している。 | | | | |
| H29年度 | | 指定管理者制度の質を向上すべく、運用上の課題点等を洗い出し、当該事務取扱基準を全面的に改定した。なお、平成29年度より外部の専門家を指定管理者制度アドバイザーとして依頼し、選定委員会や基準見直しについて助言を頂く体制を構築した。 | | | | |
| H30年度 | | 指定管理者制度の、実務上の課題に対応し、事務取扱基準を改定した。 | | | | |
| R1年度 | ○達成 | 令和元年度の指定管理者選定等で出た課題を踏まえ、事務取扱基準の見直しを行った。 | | | | |
| **R２年度** | **○達成** | 令和２年度の指定管理者選定等で出た課題を踏まえ、事務取扱基準の見直しを行った。 | | | | |
| **総　括** | | 公の施設の設置目的に沿った管理運営が行われているか、施設の廃止・譲渡または統廃合等も含めて検討することで、施設全体としての管理経費を縮減することができた。 | | | | |

| 番号 | 61 | 実施項目 | **指定管理者モニタリングの実施** | 担当課 | 総務課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 指定管理者制度の導入施設については、適正なサービスの安定的・継続的な提供が確保されているか等についての検証及び見直しを行う必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 指定管理者制度導入施設について、財務状況やサービス提供の状況など、定期的にモニタリングを実施し、指定管理者制度導入の効果を検証する。また、モニタリングを通じて、指定管理者と市が課題を共有・解決し、適正な施設管理を行うことにより市民サービスの向上を図る。 | | | | |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **モニタリングの実施** | | 継続して実施 | | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 定期的にモニタリングを実施（年2回以上）し、適切な施設管理に資するよう、継続して情報交換や課題共有に取り組んでいる。 | | | | |
| H29年度 | | 定期的なモニタリングの実施（年2回以上）のほか、行政経営課において所管課ヒアリングを行い、適切な施設管理に資するよう情報交換や課題共有に取り組んでいる。 | | | | |
| H30年度 | | 指定管理者制度導入施設について、財務状況やサービス提供の状況などについて、定期的にモニタリングを実施し、指定管理者制度導入の効果を検証する。また、モニタリングを通じて、指定管理者と市が課題を共有・解決し、適正な施設管理を行うことにより市民サービスの向上を図る。 | | | | |
| R1年度 | △部分達成 | 施設所管課と指定管理者で各施設の運営状況等を協議する「連絡会議」を年２回以上開催としているが、一部では所定の回数を実施することができなかった施設もあった。 | | | | |
| **R２年度** | **△部分達成** | 施設所管課と指定管理者で各施設の運営状況等を協議する「連絡会議」を年２回以上開催としているが、一部では所定の回数を実施することができなかった施設もあった。 | | | | |
| **指定管理者に係る事業評価の公開** | | | 検討・実施 | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H29年度 | | 事務取扱基準の見直しに伴い、平成31年度からの事業評価の公開に向け、評価方法や評価書の様式について検討を行った。 | | | | |
| H30年度 | | 事務取扱基準の見直しに伴い、令和元年度からの事業評価の公開に向け、評価方法や評価書の様式について検討を行った。 | | | | |
| R1年度 | ○達成 | 指定管理者選定委員会で評価を行った施設について、評価結果を市ホームページで公表した。 | | | | |
| **R２年度** | **○達成** | 指定管理者選定委員会で評価を行った施設について、評価結果を市ホームページで公表した。 | | | | |
| **総　括** | | 平成27年度よりモニタリングを実施しているが、より適正な管理運営、市民サービスの向上につなげるため平成30年度実施事業分より事業評価書を公表している。公表することやインセンティブの付与（当該指定期間中全てA評価の場合、更新時非公募により選定することができる）により、指定管理者による各施設の適切な維持管理や利用者への適切なサービス提供の確保を推進している。 | | | | |

**取組項目③　東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進**

| 番号 | 62 | 実施項目 | **大学まちづくり地域政策形成事業による連携推進** | 担当課 | 企画調整課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 東北公益文科大学をはじめとした高等教育機関と連携したまちづくりが求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 大学などの高等教育機関と市民、民間、行政等が連携し、地域課題解決に向けた取り組みの強化や、大学が有する知や技術を積極的に活用したまちづくりを推進する。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **公益大の知見・資源の市の施策への反映** | 継続して実施 | | | | 事業終了 |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 平成28年度は、4件の調査研究を委託し、所管課との打合せを行いながら、調査研究を進めた結果、3件が本市の施策に活用された（1件は、H28～29年の2か年事業）。施策に反映させるために、継続して関係課と調整を行っている。 |
| H29年度 | | 東北公益文科大学が取り組む地(知)の拠点整備事業の全体会議や文科省の評価などに参加し、進捗状況を確認するとともに、市の施策への反映を模索した。また、調査研究委託による現状把握や政策提言を得た。平成29年度は、以下の３件の調査研究を委託し、その成果を平成30年度の予算や制度・事務事業に反映。<br>・女性活躍に関する市民アンケートを女性活躍推進計画の資料として活用予定。<br>・事務事業評価指標の検討は経済学的な視点からの評価に生かしていく。<br>・大学連携（ソフト面）ＣＣＲＣの研究は、生涯活躍のまち構想の実現に向けて生かしていく。<br>　なお、当該事業は平成29年度で一旦終了し、新たな連携の仕組みを検討する。 |
| H30年度 | | 酒田市を訪れる観光客に対するアンケート調査を実施（委託）し、市民所得の向上に向けた、観光産業における政策提言を得た。研究結果について、市の関係部局向けに研究成果報告会を行い、今後の施策への反映を検討していくこととした。 |
| R1年度 | △部分達成 | 酒田市を訪れる観光客に対するアンケート調査を公益大に委託し、市民所得の向上に向けた観光産業における政策提言を得た。研究結果について、関係課を対象に研究成果報告会・意見交換会を開催し、今後の施策への反映を検討していくこととした。 |
| **総　括** | | 平成28年度～平成29年度は、複数件の調査研究を委託し、平成30年度～令和２年度は観光産業に絞って調査研究を委託し、政策提言を得て施策へ反映させている。 |

| 番号 | 63 | 実施項目 | **地（知）の拠点整備事業における連携強化** | 担当課 | 企画調整課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 東北公益文科大学をはじめとした高等教育機関と連携したまちづくりが求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 東北公益文科大学が取り組む地（知）の拠点整備事業における成果を、市の施策に反映させるなど、大学が有する知や技術を積極的に活用したまちづくりを推進する。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **地（知）の拠点整備事業における成果の市施策への反映** | 実施 | | | | |

| 年度 | 取組状況、成果 |
|---|---|
| H28年度 | 東北公益文科大学が取り組む地(知)の拠点整備事業の全体会議や文科省の評価などに参加し、進捗状況を確認するとともに、市の施策への反映を模索している。 |
| H29年度 | 東北公益文科大学が取り組む地(知)の拠点整備事業の全体会議や文科省の評価などに参加し、進捗状況を確認するとともに、市の施策への反映を模索した。また、 調査研究による現状把握や政策提言を得た。 |
| H30年度 | 平成29年度で地(知)の拠点整備事業の取組みは終了したため、30年度は実施してない。 |
| **総　括** | 平成25年度から平成29年度まで東北公益文科大学が取り組んできた「知（知）の拠点整備（COC）事業」は、地域を志向した教育・研究・社会貢献を進め、地域の課題解決を図る事業である。COC事業を通じて取り組まれた事業（「酒田おもてなし隊」「ボランティアコーディネーター検定」）は、現在においても地域に根差し定着した活動となっており、一定の効果があった。 |

| 番号 | 64 | 実施項目 | **市民大学講座の充実** | 担当課 | 社会教育文化課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 市民の地域づくりへの関心の高まりなどにより、各地域が主導する活動が増加していることに伴い、地域の指導者の育成が求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 東北公益文科大学及び他の高等教育機関とも連携を図り、地域づくりを担う人材の育成につながるような講座を開催する。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **市民大学講座の充実** | → | 28年度で終了 | | | |

| 年度 | 取組状況、成果 |
|---|---|
| H28年度 | 例年、東北公益文科大学と講座のテーマ及び内容を検討。平成28年度のテーマは、「総合計画を考えるシリーズ～もっと酒田市を知ろう」とし、昼・夜とも同じ内容で４回ずつ開催した。<br>当該講座は、大学の開学以来継続して開催してきたが、より成果を高めていくため、講座については当該大学の開放講座等を活用するとともに、市としては当該大学と連携を図りながら市民への講座の案内に努めることとしたことから、本項目については発展的に「終了」とした。 |
| **総　括** | 社会教育主管課として東北公益文科大学との定例的な事業でのつながりが途絶えているが、将来を担う地域人材の育成を図っていく観点から、公益大との連携、関わりについて検討していく。 |

| 番号 | 65 | 実施項目 | **東北公益文科大学生の地元定着の促進** | 担当課 | 企画調整課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 本市で学ぶ公益大の学生の多くは、卒業後に就職のため本市を離れてしまう現状がある。 | | | | |
| 内　　容 | 卒業後も本市への定住を促進するため、公益大を卒業し引き続き本市に定住する若者で在学中に対し、奨学金返還支援制度を設置することにより定住促進を図る。加えて、公益大学への入学することのインセンティブ効果をもたらす制度として構築する。 | | | | |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **奨学金返還支援制度の創設** | | 創設 | | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 制度概要をまとめ、大学を通じ４年生に周知した結果、８人分の予約申請があった。 | | | | |
| **奨学金返還支援の実施** | | 支援制度の実施 | | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 平成28年度に予約申請を受け付け、29年度の返還開始から支援を実施する。<br>継続して対象者に対しての周知に努める。 | | | | |
| H29年度 | | 年度当初に制度周知チラシを奨学金貸与者に配付、平成29年11月に制度活用希望に関するアンケートを、平成30年３月に翌年度の候補者認定申請（予約申請）を受け付け、返還支援に向けた手続きを実施した。 | | | | |
| H30年度 | | 年度当初に制度周知のため、奨学金を受けている学生にチラシを配付し、11月に制度活用希望に関するアンケートを実施した。平成31年3月に翌年度の候補者認定申請（予約申請）を受け付け、返還支援に向けた手続きを実施した。 | | | | |
| R1年度 | ○達成 | 年度当初に制度周知チラシを奨学金貸与者に配付し、12月に制度活用希望に関するアンケートを、３月に翌年度の候補者認定申請（予約申請）を受け付け、返還支援に向けた手続きを実施した。 | | | | |
| **R2年度** | **○達成** | 年度当初に制度周知チラシを奨学金貸与者に配付し、奨学金返還に係る説明会において制度活用希望に関するアンケートを実施した。３月に翌年度の候補者認定申請（予約申請）を受け付け、8名を認定した。 | | | | |
| **総　括** | | 平成28年度の制度開始から4年が経過し、認定者数が延べ42名（H28年度卒8名、H29年度卒7名、H30年度卒7名、R1年度卒12名、R2年度卒8名）となった。市外出身者の庄内地域への就職、市内定住へのインセンティブ効果があることから継続して実施する。 | | | | |

| 番号 | 66 | 実施項目 | **市職員の東北公益文科大学修学制度の実施**<br>**［再掲No.32］** | 担当課 | 人事課 |
|---|---|---|---|---|---|

| 改革目標　3 | 持続可能な財政基盤の確立 |
|---|---|

| 改革項目（1） | 健全な財政運営の推進 |
|---|---|

**取組項目①　公債費と市債残高の適切な管理**

| 番号 | 67 | 実施項目 | **繰上償還の実施** | 担当課 | 財政課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 将来の負担を軽減し、財政構造の弾力化を確保するためには、地方債を適正に活用・管理していく必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 財政状況を踏まえ、可能な限り繰上償還を実施し、将来的な利子軽減を図るとともに、市債残高の抑制や後年度の公債費の平準化を図る。 | | | | |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実質公債費比率を10年で5.0%以下（合併していない類似団体レベルの数値）（%）■27年度実質公債費比率11.4% | 11.8 | 11.3 | 10.6 | 10.1 | **10.0** | 8.2 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **繰上償還の実施** | 継続して実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 平成28年度決算見込みを踏まえ、繰上償還を実施した。 |
| H29年度 | | 平成29年度決算見込みを踏まえ、繰上償還を実施し、利子償還額の軽減が図られた。 |
| H30年度 | | 平成30年度決算見込みを踏まえ、繰上償還を実施した。☒子償還額の軽減、市債残高の抑制が図られた。 |
| R1年度 | ○達成 | 令和元年度決算見込みを踏まえ、繰上償還を実施した。利子償還額の軽減、市債残高の抑制が図られた。 |
| **R２年度** | **○達成** | 令和２年度決算見込みを踏まえ、繰上償還を実施した。利子償還額の軽減、市債残高の抑制が図られた。 |
| **総　括** | | 5年総諾で1億3,939万1千円の繰上げ償還を実施することで219万4千円の利子が減少し、将来負担が軽減された。利子償還額の軽減、市債残高の抑制が図られた。 |

| 番号 | 68 | 実施項目 | **市債発行額の抑制** | 担当課 | 財政課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 現状・課題 | 将来の負担を軽減し、財政構造の弾力化を確保するためには、地方債を適正に活用・管理していく必要がある。 |
| 内　　容 | 中長期的な視点で市債発行額の抑制に努める。 |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実質公債費比率を10年で5.0%以下（合併していない類似団体レベルの数値）（%）■H27年度実質公債費比率11.4% | 11.8 | 11.3 | 10.6 | 10.1 | **10.0** | 8.2 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **中期的な投資予定事業を見据えて予算を編成** | 継続して実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 平成29年度予算編成において、市債借入額を公債費元金以下とした（臨時財政対策債を除く）。 |
| H29年度 | | 平成29年度予算編成においては、市債借入額を公債費元金以下とし（臨時財政対策債を除く。）、市債発行額の抑制を図ったものの、平成29年度に繰り越した投資事業（新庁舎整備事業など）の市債発行額のため、市債残高が増加した。 |
| H30年度 | | 令和元年度予算編成において、市債借入額を公債費元金以下とした（臨時財政対策債を除く）。市債残高の減少が図られた。 |
| R1年度 | ○達成 | 令和２年度予算編成において、市債借入額を公債費元金以下とした（臨時財政対策債を除く）。市債残高の減少が図られた。 |
| **R２年度** | **○達成** | 令和３年度予算編成において、市債借入額を公債費元金以下とした（臨時財政対策債を除く）。市債残高の減少が図られた。 |
| **総　括** | | H29年度に比してR2年度の市債残高が37億4,338万8千円減少し、将来負担が軽減された。 |

**取組項目②　受益者負担のあり方の見直し**

| 番号 | 69 | 実施項目 | **家庭ごみ有料化の検討** | 担当課 | 環境衛生課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 本市の１人１日あたりの家庭系ごみ排出量は県内13市で最も多いことから、ごみ減量のための各種施策を実施するとともに有料化の実施によりさらに減量化を進める必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | ごみの減量・資源化の促進、ごみ処理負担の適正化・公平性の確保・社会全体の効率性の観点、最終処分場の埋立量の減量、住民の受益者負担に係る意識改革と環境保全への市民参画等を実施内容に掲げ有料化について推進する。 | | | | |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 市民一人当たり一日ごみ排出量（ｇ） | 717 | 714 | 696 | 688 | **682** | 659 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **家庭系ごみ有料化の検討** | 検討 → | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 有料化の仕組みづくりと先進地視察を行った。 |
| H29年度 | | コミュニティ振興会、子育て世代、高齢世代、消費者団体等に対して「ごみ減量とリサイクルの推進についての説明会・意見交換会」を開催し、46ヶ所で合計908名の参加をいただいた。また、20歳以上の市民に対してアンケートによる意識調査を実施した。その他、毎月1日号広報にコラムの掲載、本庁舎１階表示盤や冊子「雑がみ分別大作戦」等、各種媒体を活用して啓発に取り組んだ。<br>市民の家庭ごみの有料化に対する意見や、市民が求めているごみ減量の取り組み・支援等について声を聞くことができ、今後、優先的に進める取り組みについての参考となった。市民から頂いた意見を参考に、ごみ減量の取り組みや家庭ごみの有料化について検討を進めることとした。 |
| H30年度 | | コミュニティ振興会、自治会、小学生、ＰＴＡ等に対してごみ減量とリサイクルの推進についての出前講座を実施し、27ヶ所で合計826名から参加いただいた。また、市広報さかたに年4回のコラムの掲載、本庁舎１階表示盤や冊子「雑がみ分別大作戦」、コミュニティ振興会向けのポスターの作成、事業者との協力によるポスター掲示等、各種媒体を活用して啓発に取り組み、市民一人一日当たりの家庭系ごみの排出量は前年度と比べ18ｇ減少した696グラムであったものの、平成30年度の目標値678グラムを達成できなかった。<br>引き続きごみ減量とリサイクルについての市民への周知を進めながら、ごみ減量の取り組みや家庭ごみの有料化について検討を進める。 |
| R1年度 | ー中止・変更 | コミュニティ振興会、自治会等に対して、ごみ減量とリサイクル推進について出前講座を実施し、26箇所で合計639人から参加いただいた。また、市広報さかたでのごみ減量特集号やコラムの掲載、本庁舎1階表示盤や「雑がみ分別大作戦」の冊子、コミュニティ振興会向けのポスター作成や各種媒体を活用した啓発に取り組み、市民一人一日当たりの家庭系ごみの排出量は、昨年度と比べ8ｇ減少し688グラムであったものの、令和元年度の目標としていた668ｇを達成できなかった。令和2年度からは、もやすごみ・埋立ごみを減量する施策を優先し、家庭ごみ有料化については、ごみ減量化推進事業の一つとして検討を行う。 |
| **R２年度** | **ー中止・変更** | コミュニティ振興会、自治会等に対して、ごみ減量とリサイクル推進について出前講座を実施し、コロナ禍により開催が制限されたものの、15箇所で合計291人から参加いただいた。また、市広報さかたでのごみ減量特集号やコラムの掲載、本庁舎1階表示盤や「雑がみ分別大作戦」の冊子、コミュニティ振興会向けのポスター作成や各種媒体を活用した啓発に取り組み、新たにＬＩＮＥによるごみ分別情報の発信も開始した。市民一人一日当たりの家庭系ごみの排出量は、前年度と比べ6ｇ減少し682グラムであったものの、令和２年度の目標としていた659ｇを達成できなかった。家庭ごみ有料化については、ごみ減量化推進事業の一つとして検討を継続した。 |
| **総　括** | | 本市の１人１日あたりの家庭系ごみ排出量は、令和元年度時点でも県内13市で最も多いままで、令和２年度の最終数値目標は達成できなかった。令和2年度からは、もやすごみ・埋立ごみを減量する施策を優先し、ごみ減量化推進事業の一つとして検討を継続した。これまでの施策の取組みの中で、ごみの減量化は徐々に進んでおり、家庭系ごみの有料化については、他の減量化施策を推進することを優先し、引き続き検討していく。 |

| 番号 | 70 | 実施項目 | **受益者負担のあり方についての方針策定及び見直し** | 担当課 | 総務課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 受益者負担のあり方について、統一的な方針に基づいて全庁的に検討する必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 受益者負担のあり方について、検証を行うとともに、方針を策定し、受益者と非受益者間の公費（税）負担の公平性、公正性を確保する。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **方針の策定** | 検証 | 方針策定・見直し | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 平成27年度行政監査の指摘事項等を踏まえ、現在の状況を検証するとともに、明確な算定根拠や公平な減免のあり方について検討を行っている。 |
| H29年度 | | 平成27年度行政監査の指摘事項や公共施設適正化基本計画等も踏まえ、明確な算定根拠や公平な減免のあり方について、主に施設使用料を中心に検討を行った。<br>引き続き検討し、基本的な方針の策定を目指す。 |
| H30年度 | | 平成27年度行政監査の指摘事項や公共施設適正化基本計画等も踏まえ、明確な算定根拠や公平な減免のあり方について、主に施設使用料を中心に検討をすすめ、令和2年4月から見直し後の料金を施行すべく条例改正を行った。なお、減免基準については、令和元年度の策定を目指す。 |
| R1年度 | △部分達成 | 施設使用料については、平成30年度に見直しを行い、令和２年度から新料金に移行した。元年度は施設使用料の減免のあり方について検討を進め、方向性を決定した。使用料金改定の様子を見ながら、令和2年度に所要の制度改正を行う。 |
| **R２年度** | **〇達成** | 「公の施設の使用料に係る減免指針」を策定し、令和3年度より適用した。 |
| **総　括** | | 合併前の旧市町の考え方で設定された使用料について、算定方法を統一し明確にした。今後、適正な受益者負担を確保するための検証を原則５年ごと行うものとし、その上で必要に応じ、見直しを実施する。 |

| 改革項目（2） | 歳入確保と歳出削減 |
|---|---|

**取組項目①　市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮**

| 番号 | 71 | 実施項目 | **収納率向上手法の検討と実施** | 担当課 | 納税課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 市の種々施策の財源である税を安定的に確保するためには、市民の税負担の公平性を保ち続けなければならない。少子高齢社会に配慮しながら、効率的により実効性のある対策を展開し債権回収に努める必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 市税等の収納率向上対策を継続して実施していく。 | | | | |

| 数値目標 | 項目名 | | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 市税の収納率（%） | 現年度 | 98.95 | 99.16 | 99.36 | 99.29 | **99.02** | 99.38 |
| | | 過年度 | 19.46 | 23.28 | 21.14 | 23.00 | **24.39** | 21.16 |
| | 国保税の収納率（%） | 現年度 | 93.59 | 94.76 | 95.04 | 95.10 | **96.12** | 95.06 |
| | | 過年度 | 17.70 | 21.42 | 22.80 | 23.67 | **25.58** | 22.82 |

| 実施スケジュール※ | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **市税滞納削減アクションプランの実施と徴収体制の整備強化** | 実施 | | | | |

| 年度 | 取組状況、成果 |
|---|---|
| H28年度 | １　租税教育の実施<br>①税務署と連携し中学校１校、小学校２校で租税教室を開設。<br>②小学校全５学年・６学年、中学校全学年を対象に「税の標語」を募集。11/29表彰式を実施。年次毎に優秀作品を学習バス、通学バスの後部にラッピングし、市民への啓発を図っている。<br>２　徴収体制の整備強化　　６月より滞納金額層別担当制に移行し、効率化と活動内容の充実を図った。 |

| **継続・検証** | | 実施 |
|---|---|---|
| 年度 | | 取組状況、成果 |
| H29年度 | | 市税滞納削減アクションプランどおり、収納率が上昇しているか、収入未済額が圧縮されているか、徴収体制の整備による効果を、毎月の収納調書により確認しながら施策を進めている。なお、平成29年度は前年度を上回る実績であり、総合的な検証を行う。 |
| H30年度 | | 市税滞納削減アクションプランに基づき、納税環境の整備や滞納処分の強化に取り組み所期の成果を達成することができた。 |
| R1年度 | ○達成 | アクションプランを着実に実行し、当初の目標を達成することができた。令和2年度は、目標をさらに高いものに改め、引き続き滞納削減に取り組む。 |
| **R２年度** | **△部分達成** | 新型コロナウィルス感染症に伴う徴収猶予の特例により、市税現年度の収入未済額については目標の水準に至らなかった。 |

| **継続・改善** | | 実施 |
|---|---|---|
| 年度 | | 取組状況、成果 |
| H29年度 | | 市税滞納削減アクションプランを継続し、より効率的・効果的な方法がないか改善点がないか検証しながら進めている。平成29年度の総合的な検証を踏まえて、平成30年度から市税滞納削減アクションプランの改善策を実施する。 |
| H30年度 | | 一定の成果が認められたことから、当面、これまでの取り組みを継続し、新しい取り組みについては、今後の経過を観察しながら時機を見て検討する。 |
| R1年度 | ○達成 | それまで各担当者が個別で行っていた財産調査を調査担当が一括して調査する方法に変更し、各担当者は差押えなどの滞納整理に集中できるようになったため、市税・国保税の過年度収納率は、目標値を達成することができた。 |
| **R２年度** | **△部分達成** | 前年度までの取組みに加え、スマートフォン決済納付や地方税共通納税システムを導入し、納税環境を整備した。 |
| **総　括** | | 効率的な徴収体制の見直しと、納税者のニーズに沿った納税環境を整備してきた成果により、概ね収納率向上の目標を達成することができた。 |

| 番号 | 72 | 実施項目 | **収入未済額の縮減** | 担当課 | 納税課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 現状・課題 | 自治体債権は、その種別により回収手段が異なるが、全庁的な収納率向上、収入未済額の縮減を図るためには、各債権の法的知識の向上をはじめ、横断的でより効果的な対策の運用・調整を図る必要がある。 |
| 内　　容 | 租税や公課の収入未済額に係る効果的な縮減策を全庁的に検討し、滞納整理室や各課においては早期に滞納整理に着手し、収入未済額の縮減を進める。 |

| 数値目標 | 項目名 | | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | R2目標※ | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 市税の収入未済額縮減額（期間内合計）千円（※27年度比） | 現年度 | 18,406 | 43,000 | 70,000 | 58,788 | **21,779** | 75,000 | |
| | | 過年度 | 187,300 | 328,000 | 430,000 | 527,949 | **589,632** | 543,000 | |
| | 国保税の収入未済額縮減額（期間内合計）千円（※27年度比） | 現年度 | 23,720 | 44,000 | 75,000 | 82,393 | **113,517** | 80,000 | |
| | | 過年度 | 95,035 | 250,000 | 358,000 | 458,210 | **507,562** | 402,000 | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **収入未済額の縮減** | 継続して検証・実施・改善 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | １　市税等収納率向上特別対策本部会議<br>〔副市長を本部長とする各債権担当部長（本部員）・課長（幹事）で構成する庁内組織〕、及び同幹事会を開催（本部会議１回、幹事会３回）した。<br>２　取組内容<br>①前年度総括を踏まえた債権回収方針の設定と各課収納目標･活動計画の確認。<br>②行政サービスにおける給付等の条件整備や各種債権回収担当者のスキルアップの必要性に関し検討。（平成29年度専門講師を招聘して債権管理研修会を実施予定）<br>③私債権回収への取り組み方についての学習会、県主催債権管理研修会へ参加。<br>などを行なった。 |
| H29年度 | | 市税等収納率向上特別対策本部会議の開催（8月３日開催）、平成29年度の総括及び平成30年度の方向性や収納目標率等設定を確認した。<br>債権管理研修会の実施（8月22日開催43名参加）、税以外の担当者に配慮した債権管理・回収に関する実務研修を行った。また、滞納整理室による債権管理指導を行った。<br>前年度実績を踏まえて、更なる収入未済額の圧縮を図る。 |
| H30年度 | | 市税等収納率向上特別対策本部会議を開催し（8月3日）、平成29年度の総括及び平成30年度の方向性や収納目標率等を確認した。<br>また、債権管理研修会を実施し（9月27日　43名参加）、税外徴収担当者を含む債権管理・回収に関する実務研修、滞納整理室による債権管理指導を行った。<br>前年度実績を踏まえて、更なる収入未済額の圧縮を図る。 |
| R1年度 | △部分達成 | 市税等収納率向上特別対策本部会議の開催において、平成30年度の取組を総括し、令和元年度の方向性や目標を確認し取組を進めたが、市税の過年度分の収入未済額が想定した目標の水準に至らなかった。<br>また、税以外の収入についても庁内で債権管理研修会を実施し、職員のスキル向上を図ったほか、滞納整理室による債権管理指導を行った。目標を達成した項目については、令和2年度の目標をさらに高いものに改め、引き続き収入未済額の圧縮に努めていく。 |
| **R２年度** | **△部分達成** | 市税等収納率向上特別対策本部会議において、令和元年度の取組を総括し、令和２年度の方向性や目標を確認し取り組んだ。その他、全庁的な債権管理研修会の実施や建築課との共同徴収、個別指導を行った。<br>数値目標については、新型コロナウィルス感染症に伴う徴収猶予の特例により、市税現年度の収入未済額が目標の水準に至らなかった。 |
| **総　括** | | 税及び税以外の債権の収入未済額の縮減に向けて、全庁的な専門研修の実施や債権管理の助言指導を行い、収入未済額の圧縮が概ね達成され、職員のスキル向上も図られた。 |

**取組項目②　新たな自主財源確保策の検討**

| 番号 | 73 | 実施項目 | **応援したくなるふるさと納税制度の再構築** | 担当課 | 交流観光課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 返礼品の充実などにより、ふるさと納税額が増加しているが、自治体間の競争も激しくなっている状況にある。 | | | | |
| 内　　容 | 福祉作業所の製作品に特化した「障がい者支援」や「クラウドファンディング」など、目的を明確化した、より応援したくなる魅力的なコースを提案し、ふるさと納税制度による一層の財源確保を図る。 | | | | |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ふるさと納税額（千円／年）単年度 | 966,393 | 1,584,530 | 1,280,764 | 1,885,632 | **2,957,227** | 1,300,000 |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **ふるさと納税の充実** | | 継続して実施 | | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | ７月から返礼品の公募を開始して、ふるさと納税の返礼品の充実を図っている。 | | | | |
| H29年度 | | ふるさと納税の返礼品の充実させるために、各事業所への説明会等を開催し、返礼品の開発を行なった。寄附者に対して新たな酒田の魅力を発信できる返礼品を提供する。 | | | | |
| H30年度 | | 返礼品提供事業所と協力しながら、より魅力的な返礼品の開発に努めた。 | | | | |
| R1年度 | ○達成 | 1,000件以上の返礼品の取扱いや、4件のガバメントクラウドファンディングへの取組み等により、過去最高額となるふるさと納税を受け入れた。また、返礼品提供事業者数も100者を超えるなど、ふるさと納税の充実を図ることができた。 | | | | |
| **R２年度** | **○達成** | 4件のガバメントクラウドファンディングへの取り組みや、ポータルサイトの機能（対象返礼品に特定ロゴが表示される仕組み）を活用した障がい者支援にも取り組んだ結果、寄附金額は前年度の過去最高額を大きく超えた。 | | | | |
| **効果的なＰＲ** | | 継続して実施 | | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 新たな寄附者を獲得するためにＡＮＡのふるさと納税と楽天ふるさと納税などのふるさと納税ポータルサイトへ参加しＰＲを図っている。 | | | | |
| H29年度 | | ふるさと納税の制度を活用したガバメントクラウドファンディングを実施し、新たな寄附者の確保と拡充に努めた。<br>４月１日の総務省通知により10月１日より返礼割合を引き下げたところ、対今年度８月までの平均寄附件数と金額を比べると、件数で８割、金額で６割減少しており、今後新たな寄附者の確保と拡充の手法を検討する。 | | | | |
| H30年度 | | 登録するふるさと納税ポータルサイトを増やし、より幅広くＰＲした。<br>引き続き、ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングを実施し、これまでと異なるアプローチからの寄附者の開拓に努めた。 | | | | |
| R1年度 | ○達成 | 8つのふるさと納税ポータルサイトにおいて、返礼品の魅力の伝え方に工夫を凝らしたり、本市のプロモーション映像を掲載するなどしてPRに努めた結果、当年度は10万件を超える寄附をいただいた。 | | | | |
| **R２年度** | **○達成** | ８つのふるさと納税ポータルサイト上でのPRに加え、これまで返礼品紹介が主だったメルマガの配信内容を見直し、観光情報や市政情報などを多く配信した結果、過去最高となる18万件近くの寄附をいただいた。 | | | | |
| **総　括** | | 地方税法の改正を伴う規制強化により、他自治体との競争力の低下が懸念されたが、より魅力的な返礼品の開発に継続的に取り組んできたことや、ガバメントクラウドファンディング等によるＰＲ効果もあり、毎年度目標の寄附金額を超える実績となった。今後益々ふるさと納税に積極的に取り組む自治体が増加する中で今後も競争力を保っていくため、これまでの取組みを継続的に実施するとともに、各ポータルサイトのPR機能も積極的に活用していきたい。 | | | | |

| 番号 | 74 | 実施項目 | **積極的な広告事業の実施** | 担当課 | 総務課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 厳しい財政状況の中で、広告事業など新たな自主財源を確保していく必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 公共施設、公用車、各種パンフレット、封筒、るんるんバス、事業等、多様な媒体を活用した広告事業について、先行事例等を参考にしながら導入の検討を行う。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **広告事業の実施** | 調査、検討、実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 先進的な取組みを行っている他市の例の調査を行っている。 |
| H29年度 | | 先進的な取組みを行っている他市の事例を調査し、各担当課と当該取組みが可能かどうか検討した。 |
| H30年度 | | ガイドブック等の冊子を広告付きにすることで無料で作成した（マタニティガイドブック）。また、先進的な取組みを行っている他市の事例を調査し、各担当課と当該取組みが可能かどうか検討を進めている。 |
| R1年度 | △部分達成 | 当年度は、るんるんバス停留所標識広告の募集を行った。現在のところ、広告主の応募の受付までには至ってないが、引き続き、広告事業の導入を検討していく。 |
| **R２年度** | **△部分達成** | るんるんバス時刻表やマタニティガイドブックなどは引き続き無料作成しているものの、新たな広告事業を行うための要綱作成などには至らなかった。 |
| **総　括** | | 定期航路事業所の壁面活用、封筒やパンフレット等の印刷物、るんるんバスの車体、市政情報モニター等、多様な媒体を活用した広告事業に取り組み、新たな財源を確保した。 |

**取組項目③　経済的な波及効果を意識した事業手法の選択**

| 番号 | 75 | 実施項目 | **地産地（他）消の推進** | 担当課 | 農政課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 現状・課題 | グリーン・ツーリズム推進協議会による農業体験やイベントへの参加者の多くが市内又は近郊市町村在住者であり、情報発信・受入体制のあり方を検討する必要がある。 |
| 内　　容 | 酒田市食育・地産地消推進計画に基づき、首都圏の消費者と生産者の交流を促進するとともに、グリーンツーリズムでの県外からの受け入れを推進するなど、生産者と消費者の共感関係の醸成による地産地（他）消の推進を図る。 |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | グリーンツーリズム体験者数（人／年） | 1,906 | 2,037 | 1,977 | 2,325 | **838** | 2,400 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **交流の推進と情報発信の充実** | 継続して実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 協議会のフェイスブックを活用した積極的な情報発信を継続して行っているほか、テレビ・ラジオ等でのイベント告知を行った。 |
| H29年度 | | 協議会のフェイスブックを活用した積極的な情報発信、毎週木曜日ハーバーラジオ「農業ファンクラブ」への出演を行っている。<br>平成29年度のグリーン・ツーリズム体験者数は2,037人で、対平成28年度比６％増となった。 |
| H30年度 | | 協議会のフェイスブックを活用した積極的な情報発信、毎週木曜日ハーバーラジオ「農業ファンクラブ」へ出演している。平成30年度のグリーン・ツーリズム体験者数は1,977人で、対平成29年度比２.９％減となった。 |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 沢庵作りやそば打ち体験など主催イベントの開催や情報誌掲載、Facebookでの発信により、昨年度よりも参加人数を増やすことができた。 |
| **Ｒ2年度** | **ー中止・変更** | 沢庵作りなどの主催イベントの開催や情報誌掲載、毎週木曜日ハーバーラジオ「農業ファンクラブ」への出演、フェイスブック投稿など積極的な情報発信を心掛けた。しかしコロナの影響があり、令和２年度のグリーン・ツーリズム体験者数は838人で、目標には到達しなかった。 |

| **次期食育・地産地消推進計画の推進** | 策定 | 計画により実施 | | | |
|---|---|---|---|---|---|

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 平成23年度～27年度の実績及び28年度の状況を検証した上で、平成29年度から５カ年の食育・地産地消推進計画を策定した。 |
| H29年度 | | 平成30年２月に酒田市食育・地産地消推進委員会を開催し、若年･子育て世代を対象とした食育・地産地消の推進や、各友好都市や首都圏における酒田産農林水産物のＰＲ活動など、各種施策の進捗状況について協議した。 |
| H30年度 | | 平成30年９月及び平成31年２月に酒田市食育・地産地消推進委員会を開催し、子どもから大人までの全世代を対象とした食育・地産地消の推進や、各友好都市や首都圏における酒田産農林水産物のＰＲ活動など、各種施策の進捗状況について協議した。委員会の開催により、酒田市食育・地産地消推進計画の数値目標の達成に向けて、各団体が各種施策へ取り組むことにつながっている。 |
| Ｒ1年度 | ○達成 | ９月と２月に食育・地産地消推進委員会を開催し、各団体からの食育・地産地消にかかる取り組みの進捗状況の報告と情報交換を行った。 |
| **Ｒ2年度** | **○達成** | 1月に酒田市食育・地産地消推進委員会を開催し、子どもから大人までの全世代を対象とした食育・地産地消の推進や、各友好都市や首都圏における酒田産農林水産物のＰＲ活動など、各種施策の進捗状況について協議した。委員会の開催により、酒田市食育・地産地消推進計画の数値目標の達成に向けて、各団体が各種施策へ取り組むことにつながっている。 |

| | |
|---|---|
| **総　括** | グリーン・ツーリズムの体験者数は、SNSやラジオによる情報発信、及び誘客企画などにより増加傾向にあったが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度目標値には届かなかった。令和3年度に第4次となる酒田市食育・地産地消推進計画を策定するため、市民アンケートや委員等からの意見を踏まえて、現状、課題及び消費者ニーズを把握することで次期計画に反映させ、さらなる地産地（他）消の推進を図る。 |

| 番号 | 76 | 実施項目 | **施策の経済波及効果測定の仕組みづくり** | 担当課 | 企画調整課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | より効率的・効果的に施策を実施していくためには、本市の持つ資源や産業構造等を的確に把握し、施策の経済波及効果を測定する必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 本市が持つ資源等を分析・検証し、より効果的に活用できる事業手法等を検討する。また、施策分析等の有効性の検証を行うとともに、活用手法の確立による効率的な行財政運営を図る。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **経済波及効果分析手法の検討** | 検　討 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 東北公益文科大学と連携し、経済学的手法及び公会計情報を活用した業績評価指標の検討を行っている。また「地域経済分析システム（ＲＥＳＡＳ）」の有効活用について庁内説明会を開催した。 |
| H29年度 | | 東北公益文科大学と連携（同大学に研究委託）し、経済学及び会計学の知見を活用した業績評価指標、経済波及効果分析手法の検討を行った。<br>本市の施策（事務事業）を事例とした模擬評価を行うことにより、経済波及効果測定の適用可能な施策分野と実務上の課題を整理した。 |
| H30年度 | | 東北公益文科大学に調査研究を委託し、事務事業評価指標の検討、本市の事務事業をベースとした模擬評価（クルーズ船寄港による経済波及効果測定など）、定量評価の手法及び適用可能な施策について検討、実務上の課題整理を行った。また、経済波及効果（市民所得の向上）の視点を踏まえた観光政策について提言を得た。<br>本委託研究の成果、その有効性及び費用対効果を踏まえ、本市の施策ついて経済波及効果測定を適宜実施していく。 |
| Ｒ1年度 | ×未達成 | 特定の施策（領域）の経済効果の把握について取り組んだが、経済波及効果分析については、技術的にも困難であることが分かったため、当該分析手法の構築までには至れなかった。しかし、調査検討の成果の一部を活用しEBPMに取り組んだ。 |
| **Ｒ2年度** | **△部分達成** | 令和3年2月に、山形県統計企画課が新たに作成した市町村産業連関表及び当該連関表に基づく経済波及効果分析ツールの提供を受けるとともに、当該ツールの利活用研修会（令和3年2月26日、WEB）に参加し、当該ツール及びマニュアルを庁内グループウェアに掲載するなど横展開（庁内における周知及び活用勧奨）を図った。 |
| **総　括** | | これまで、酒田市を単位とする産業連関表がないことから、経済波及効果測定ができなかったが、令和2年度末より、酒田市を単位として推計した産業連関表及び経済波及効果分析ツールが使える環境が整ったことから、今後、庁内における周知を図る。 |

※EBPM：エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとすること。

| 番号 | 77 | 実施項目 | **さかた版マイレージ事業の実施**<br>**［再掲No.55］** | 担当課 | 健康課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|

**取組項目④　事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制**

| 番号 | 78 | 実施項目 | **防犯灯ＬＥＤ化の推進** | 担当課 | まちづくり推進課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 防犯灯のＬＥＤ化に補助金を交付して支援しているが、自治会負担が大きくＬＥＤ化が進まない状況にある。 | | | | |
| 内　　容 | 従来自治会が管理していた防犯灯について、電気料の節減を図るため、管理自体を市が行い、ＬＥＤ化を推進する。 | | | | |

| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 実績（H29） | 目標（H29） |
|---|---|---|---|---|
| | ＬＥＤ化率（期間内合計） | % | 100 | 100 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **ＬＥＤ化の推進** | 計画策定、実施 → | | | | |

| 年度 | 取組状況、成果 |
|---|---|
| H28年度 | 平成28年4月1日より市内全ての防犯灯について市が管理を開始した。補助金制度を活用し、6,000灯の一括ＬＥＤ化を実施した。 |
| H29年度 | 市内の蛍光灯タイプの防犯灯を、２か年事業（平成28年度から29年度）でＬＥＤ防犯灯へ更新した。 |
| **総　括** | 市内の蛍光灯タイプの防犯灯をＬＥＤ防犯灯へ更新したことにより、経常的な電気料を抑制することができた。また、設置基準に応じた設置を心がけ、不要な防犯灯は除去するようにした。<br>【防犯灯電気料】平成27年度　48,441千円　　令和2年度　20,832千円（▲27,609千円） |

| 番号 | 79 | 実施項目 | **行政評価と連動した事務事業の見直し**<br>**［再掲No.5］** | 担当課 | 企画調整課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|

| 番号 | 80 | 実施項目 | **相互提案による協働型事業の実施**<br>**［再掲No.35］** | 担当課 | まちづくり推進課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|

| 番号 | 81 | 実施項目 | **庁舎管理経費の抑制** | 担当課 | 総務課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 経常的経費を抑制するため、庁舎の維持管理について見直しを図る必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 庁舎における割引電力料金の導入やゴミの減量化、照明のLED化など、各種維持管理に係る効率的な運用について見直しを図り、経常的経費を抑制する。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **庁舎管理経費の節減** | | | 継続して実施 | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H30年度 | | 本庁舎の空調設備の効率的な運転管理手法の検討や、昼休みや時間外における照明の部分点灯に取り組んだ。<br>事業系ごみについては、分別を徹底し、処分経費の抑制に努めた。 |
| R１年度 | ○達成 | 電力契約の内容の見直しやゴミの減量、照明のLED化などにより、経常的な経費を抑制した。<br>【本庁舎光熱水費（電気・ガス・水道）】<br>令和元年度　28,743千円（平成30年度比　抑制額　△1,377千円） |
| **R２年度** | **○達成** | 紙類の資源化の推進や分別の徹底によるゴミの減量、空調の効率的な運転などにより、経常的な経費を抑制した。<br>【本庁舎光熱水費（電気・ガス・水道）】<br>令和2年度　26,764千円（令和元年度比　抑制額　△1,979千円） |
| **総　括** | | 庁舎における割引電力料金の導入、照明のLED化、紙類の資源化の推進や分別の徹底によるゴミの減量、地中熱や地下水を利用した空調の効率的な運転など、各種維持管理に係る効率的な運用について見直しを図り、経常的な経費を抑制した。 |

| 番号 | 82 | 実施項目 | **公用車管理経費の抑制** | 担当課 | 総務課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 経常的経費を抑制するため、公用車の維持管理について見直しを図る必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 公用車の一元管理やリース化・軽自動車化など、各種維持管理に係る効率的な運用について見直しを図り、経常的経費を抑制する。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **公用車管理経費の節減** | | | 継続して実施 | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H30年度 | | 公用車の一元管理による効率的な運用（実稼働率の向上）、更新車両のリース化又は軽自動車化などを実施し、維持管理に掛かる経常経費の抑制を図っている。 |
| R１年度 | ○達成 | 公用車の管理方法を見直し4台を減らしたほか、軽自動車への切り替えなどにより経費の抑制に取り組んだ。<br>【公用車の管理経費（総務課所管分）】<br>燃料費　　令和元年度　5,596千円（平成30年度比　△130千円）<br>車両台数　令和元年度　　52台（平成30年度比　　△４台） |
| **R２年度** | **○達成** | 公用車の低燃費車への更新や、車両台数の削減を図ったほか、軽自動車への切り替えなどにより経費の抑制に取り組んだ。<br>【公用車の管理経費（総務課所管分）】<br>燃料費　　令和２年度　3,591千円（令和元年度比　△2,005千円）<br>車両台数　令和２年度　　51台（令和元年度比　　△１台） |
| **総　括** | | 公用車更新計画に基づき令和2年度から計画の確実な実施に取り組み、軽自動車やHVなどの低燃費車への切り替えや車両台数の削減を進め、また、更新車両のリース化による導入経費の平準化を図った。その一方で、安全機能装備や低燃費などに対応する車両の導入コストは従来より割高となることから、イニシャルコストとランニングコストの状況も見定める必要がある。 |

**取組項目⑤　国・県等財源の積極的な活用**

| 番号 | 83 | 実施項目 | **各種補助制度の有効活用** | 担当課 | 財政課<br>企画調整課<br>各課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 厳しい財政状況が続くことが予想される中で、国や県などの財源の活用が必要になってきている。 | | | | |
| 内　　容 | 国や県、民間団体等の補助制度について積極的に情報収集に努めるとともに、予算執行方針、予算編成要領により情報収集と積極的活用を強く要請するなど、庁内で情報を共有し、新たな財源の確保に努める。 | | | | |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **各種補助制度の有効活用** | | 継続して実施 | | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 予算執行方針や予算編成要領により、活用できる国・県・民間団体等の補助制度の情報収集等を行い、新たな財源の獲得に取り組むよう、継続して全庁に要請している。 | | | | |
| H29年度 | | 予算執行方針や予算編成要領により、活用できる国・県・民間団体等の補助制度の情報収等を行い、新たな財源の獲得に取り組むよう、全庁に要請している。 | | | | |
| H30年度 | | 活用できる国・県・民間団体等の補助制度の情報収集等を行い、全庁的な情報共有を図っているほか、予算事業への財源として活用するよう提案した。 | | | | |
| R１年度 | ○達成 | 令和２年度の当初予算編成において、これまでの既存事業の内容を見直し、国の地方創生推進交付金を活用するなど、新たな財源を獲得した。<br>また、国庫補助金の活用にインセンティブを与えるよう予算の配分方法の見直しを行い、新たな財源の確保に努めた。 | | | | |
| **R２年度** | **○達成** | 地方創生推進交付金など活用できる国・県・民間団体等の補助制度の情報収集等を行い、全庁的な情報共有を図っているほか、予算事業への財源として活用するよう提案した。 | | | | |
| **重要事業要望の充実** | | 継続して実施 | | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 国や県の支援を必要とする重要事業について、その実現に向け、継続して関係機関へ要望活動を行っている。 | | | | |
| H29年度 | | 国や県の支援を必要とする重要事業について、その実現に向け、関係機関へ要望活動を行っている。 | | | | |
| H30年度 | | 国や県の支援を必要とする重要事業について、その実現に向け、関係機関へ要望活動を行っている。また、要望の重点項目を絞り込むことにより、これまで以上に効果的な要望の実施を図った。 | | | | |
| R１年度 | ○達成 | 国や県の支援を必要とする重要事業について、その実現に向け、関係機関へ要望活動を行うとともに、地元選出の県議会議員を対象とした「酒田市重要事業要望説明会」を再開するなど要望活動を実施した。 | | | | |
| **R２年度** | **○達成** | 国や県の支援を必要とする重要事業について、その実現に向け、関係機関へコロナ禍の状況に対応した要望活動を行うとともに、地元選出の県議会議員を対象とした「酒田市重要事業要望説明会」を開催するなど要望活動を実施した。 | | | | |
| **総　括** | | 国や県、民間団体等の補助制度を積極的に活用し、新たな財源を確保することができた。また、国や県の財政支援を必要とする酒田市重要事業については、中央省庁や山形県への直接的な働きかけのほか、地元選出の県議会議員を通じた働きかけなど、あらゆる機会をとらえた、かつ、コロナ禍に対応した要望活動を実施した。 | | | | |

| 番号 | 84 | 実施項目 | **公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進** | 担当課 | 整備課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 現状・課題 | 開設から30年を越える都市公園が６割を越え、一様に公園施設が老朽化している。また、バリアフリーに対応していない園路・トイレもあり、こうした施設の更新又は改修を円滑に進めるための財源確保が課題となっている。 |
| 内　　容 | 公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、公園施設長寿命化計画に基づいて適切な維持管理を行うことで、老朽施設の更新やバリアフリー化整備に、特財となる国の防災・安全交付金（国費率１/２）の活用を図る。<br>・長寿命化計画は平成27年度に約半分、平成29年度に残りを策定。<br>・対象公園は２ha以上（遊具及びバリアフリー化は面積要件なし） |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | R2実績 | 合計 | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | （長寿命化）社会資本総合整備計画の実施期間（H27～H31）内の整備公園施設数 | 0 | 0 | 1 | 6 | | 7 | 39 |
| | （バリアフリー）社会資本総合整備計画の実施期間（H27～H31）内の整備公園数 | 0 | 0 | 1 | | | 1 | 2 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **公園施設の長寿命化** | 実施 | | | | 整備計画見直しのため終了 |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 飯森山公園内の公園施設（大型木製複合遊具、地下水ポンプ、灌水用配管）について、長寿命化に取り組むべく、市予算を確保し、国に防災･安全交付金を要望していたが、約35％の内示に留まったため、平成30年度までの時限制度となっているバリアフリー化事業を最優先することとし、平成28年度の実施を見送った。 |
| H29年度 | | 平成27年度に長寿命化計画を策定し、平成28年度より工事に取り組む計画としていたが、国の防災・安全交付金が充当されなかったため、平成29年度より工事を実施した。平成29年度は飯森山公園内の公園施設（大型木製複合遊具、地下水ポンプ、灌水用配管）について、長寿命化に取り組むべく、市予算を確保し、国に防災・安全交付金を要望したが、約60％の内示となったため、大型複合遊具のみを整備した。（工事は平成30年度へ繰越）<br>なお、国費見合いの事業費相当の工事（大型複合遊具）は概ね実施しているが施設整備完了には至らなかった。 |
| H30年度 | | 平成29年度から繰越していた大型複合遊具の整備が完了したほか、飯森山公園内の公園施設（ﾛｰﾗｰすべり台、ﾀｰｻﾞﾝﾛｰﾌﾟ、冒険広場トイレ）の長寿命化のため、国に防災・安全交付金を要望した（内示率78％）。また、大型複合遊具の整備と冒険広場トイレの実施設計を行なった。（工事は令和元年度へ繰越） |
| R１年度 | △部分達成 | 平成30年度から繰越していた遊戯施設の整備が完了した。<br>令和元年度は、飯森山公園内の公園施設（人道橋、井戸ﾎﾟﾝﾌﾟ、階段工、冒険広場トイレ等）について、一部に国からの交付金を活用し長寿命化に取り組んだものの、完了には至らなかった。なお、長寿命化工事は、国からの交付金の状況を見ながら令和2年度以降へ繰越すこととしている。 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **公園施設のバリアフリー化** | 実施 | | | 整備計画見直しのため終了 | |

| 年度 | 取組状況、成果 |
|---|---|
| H28年度 | 飯森山公園内の公園施設（白鳥池周囲の園路、あじさい園付近トイレ）について、バリアフリー化に取り組むべく、市予算を確保し、国に防災･安全交付金を要望していたが、約35％の内示に留まったため、配分額の範囲内で実施した。 |
| H29年度 | 飯森山公園内の公園施設（白鳥池周囲の園路、冒険広場への進入路スロープ）について、バリアフリー化に取り組むべく、市予算を確保し、国に防災・安全交付金を要望し、約60％の内示となった。平成29年度は冒険広場の進入路スロープ整備に伴う測量・設計業務委託と白鳥池周辺の園路の舗装工事を実施した。<br>なお、国費見合いの事業費相当の工事（白鳥池周囲の園路の舗装）は完成したが、飯森山公園内の全ての施設整備完了には至らなかった。 |
| H30年度 | 飯森山公園内の公園施設（冒険広場への進入路スロープ）について、バリアフリー化のため、国に防災・安全交付金を要望した。（内示率99％）。<br>また、冒険広場の進入路スロープ整備を実施し、これにより飯森山公園内の全ての施設整備が完了した。なお、九木原公園については、スロープ整備を計画していたが、H28．3山形県が発表した津波浸水域予測図から計画の見直しを行ない整備しないこととした。 |
| **総　括** | 公園施設長寿命化計画に基づき、老朽施設の更新やバリアフリー化整備に、特財となる国の防災・安全交付金（国費率１/２）の活用を図った。市の要望額に対し満額の内示には至らなかったため、目標としていた施設整備は行われなかったものの、配分された国費ついては有効活用した。 |

| 改革項目（3） | 保有資産の適正管理と有効活用 |
|---|---|

**取組項目①　未利用資産の適正化**

| 番号 | 85 | 実施項目 | **未利用保有資産の売却の推進** | 担当課 | 総務課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 市が保有する資産のうち利用見込みのないものについては、管理経費削減などの点から処分を進めることが求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 売却可能資産の抽出を行い、民間事業者との連携など売却等の処分を進めることにより管理経費の削減と歳入確保を図る。 | | | | |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 未利用保有資産売却額（千円／年） | 44,000 | 24,327 | 9,891 | 5,150 | **15,535** | 10,000 |
| | 新規売却可能資産のリスト追加（件／年） | 18 | 0 | 7 | 4 | **7** | 5 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **未利用保有資産情報の提供のあり方の検討と充実** | 継続して実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 売却可能資産を18件選定した。 |
| H29年度 | | 処分にあたって課題を要する土地が多く、未利用地リストへの新規資産の追加を行うことは出来なかった。一方、既に未利用地リストに掲載されている土地については、民間業者への媒介依頼等により積極的な周知を実施した。 |
| H30年度 | | 売却可能な未利用資産について7件未利用地リストへ追加した。また、既に未利用地リストに掲載されている土地については、民間業者への媒介依頼等により積極的な周知を実施した。 |
| R１年度 | △部分達成 | 売却可能な未利用資産について4件未利用地リストへ追加した。また、既に未利用地リストに掲載されている土地については、民間業者への媒介依頼やチラシ等により積極的な周知を実施した。売却可能な未利用地については、ほぼHPに公開しているような状態であることから、新規売却可能資産を増やすという考えではなく、いかにして公開中の未利用地を処分していくかという視点で取り組む必要がある。公開中の未利用地についてより積極的な情報提供を行っていく。 |
| **R２年度** | **〇達成** | 売却可能な未利用資産について7件未利用地リストへ追加した。また、既に未利用地リストに掲載されている土地については、民間業者への媒介依頼やチラシ等により積極的な周知を実施した。<br>今後は、未利用地（更地）についてだけではなく、売却可能な未利用施設についても積極的な情報提供を行っていく。 |

| **民間業者との協定の締結** | 継続して実施 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 売却可能資産の周知拡大を狙い、新たに民間事業者と市有地売却媒介協定を締結し、売却推進に取り組んだ。 |
| H29年度 | | 市有地売却媒介協定に基き、民間業者に売却対象市有地の周知及び売却の媒介を依頼し、未利用保有資産売却の促進を図っている。民間業者の媒介により未利用地を１件売却した。 |
| H30年度 | | 市有地売却媒介協定に基き、民間業者に売却対象市有地の周知及び売却の媒介を依頼し、未利用保有資産売却の促進を図っている。 |
| R１年度 | 〇達成 | 市有地売却媒介協定に基き、民間業者に売却対象市有地の周知及び売却の媒介を依頼し、未利用保有資産売却の促進を図っている。チラシ等を通じ、媒介の対象となっている先着順公募地のみならず、未利用地全体についての周知も依頼していきたい。 |
| **R２年度** | **〇達成** | 市有地売却媒介協定に基き、民間業者に売却対象市有地の周知及び売却の媒介を依頼し、未利用保有資産売却の促進を図っている。チラシ等を通じ、媒介の対象となっている先着順公募地のみならず、未利用施設も含めた未利用資産全体についての周知も依頼していきたい。 |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **未利用保有資産利活用のあり方の検討** | | | | 検討・方針等の策定 | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H30年度 | | 未利用資産活用の課題を整理し、未利用資産の利活用を推進するための方策をまとめた「酒田市未利用財産利活用基本方針」を策定した。 | | | | |
| **売却の推進** | | 継続して実施 | | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 未利用保有資産等を14件売却した。 | | | | |
| H29年度 | | 未利用保有資産6件を売却、当該売却額は24,327千円となった。 | | | | |
| H30年度 | | 未利用保有資産3件を売却した。（売却額　9,891千円） | | | | |
| Ｒ1年度 | ×未達成 | 未利用保有資産2件を売却、当該売却額は5,150千円となった。<br>未利用地となっている土地は売っても安価（立地・形状が悪い）なものが大半であり、現在の目標額を達成するのは困難な状態である。売却額のみで考えるのではなく、安価でも多くの件数を処分するという観点からの評価も必要に思われる。<br>未利用地の売却が進まない理由の一つに相手方の希望購入額と市の売却想定額との乖離がある。不動産鑑定額から減額して処分する手法（マイナス入札や減額基準を設けた評点方式の公募など）について、さらなる検討を進めていく必要がある。 | | | | |
| **Ｒ2年度** | **〇達成** | 未利用保有資産3件を売却、当該売却額は15,535千円となった。<br>今後は、未利用地（更地）についてだけではなく、未利用施設の売却をいかにして推進していくかということについても検討していく。 | | | | |
| **総　括** | | 実施期間中の実績平均は、所期の目標値を上回っており、同期間中に『酒田市未利用財産利活用基本方針』を策定したことも含め、一定の成果は得られたものと考える。<br>昨今の厳しい財政状況に鑑みれば、未利用施設の解体費を捻出するのは困難であり、従来の「建物を解体し、更地にした上で売却」という手法がとれなくなっている。今後は、「建物を解体せず、現況有姿のまま売却」という考えを念頭に置きつつ、民間提案制度の活用等多方面から売却の推進に向けた取組みを行っていく必要がある。また、潜在的な購入需要があったとしても、市側の情報発信が不十分であれば、売却につながらないことから、ＨＰ・チラシその他の手法による未利用資産の情報発信を拡充していく。 | | | | |

**取組項目②　アセットマネジメントによる適切な施設管理**

| 番号 | 86 | 実施項目 | **公共施設等総合管理計画の策定** | 担当課 | 総務課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、長期的な視点による公共施設等総合管理計画の策定による財政負担の軽減・平準化等が求められている。 | | | | |
| 内　　容 | インフラを含めた公共施設の適正な管理を行うとともに、長寿命化を図ることにより、維持管理コストや将来更新費用の平準化と低減を図る。 | | | | |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **公共施設等総合管理計画の策定** | | 実施 | | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 今後20年間の、公共施設にインフラを含めた保有資産の適正保有の道筋まとめた公共施設等総合管理計画を策定した。また、施設の適正化並びに維持管理の体制について協議を進めている。 | | | | |
| **計画に基づく維持管理経費の縮減** | | | 実施 | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H29年度 | | 各施設毎の維持管理経費の調査を行い、コストの見える化を図るとともに、より効率的な施設管理・運営について検討している。また、全庁的な取り組みであり、庁内での周知を図る必要があるため、若手職員に対して研修を実施し、公共施設に関する情報共有が図られた。 | | | | |
| H30年度 | | 各施設毎の維持管理経費の調査を行い、コストの見える化を図るとともに、より効率的な施設管理・運営について検討している。また、適正な維持管理を行うため、施設点検マニュアルを作成し、施設所管担当者に配布した。 | | | | |
| R１年度 | ×未達成 | 各施設毎の維持管理コスト情報を市ホームページで公表し、市民に公共施設へ関心を持ってもらう取り組みを進めるとともに、職員の意識向上を図った。 | | | | |
| **R２年度** | **〇達成** | 個別施設方針をすべて作成し、個別施設ごとの具体的な方針を示した。前年度に引き続きコスト計算書を作成・公表するとともに、職員研修を実施するなど、職員の意識向上に努めた。 | | | | |
| **総　括** | | コスト計算書の作成や研修等を通じて、施設管理に対する意識向上は図られたが、修繕等に関しては、財政状況の影響もあり発生してから対応する「事後保全」が多くコストの平準化・長寿命化が進んでいない状況にある。 | | | | |

| 番号 | 87 | 実施項目 | **公共施設適正化計画の着実な推進** | 担当課 | 総務課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 厳しい財政状況の下、人口や財政の将来見通し、公共施設の現状を踏まえた、効率的で効果的な公共施設等の量・サービス・運営等の適正化が求められている。 | | | | |
| 内　　容 | 酒田市公共施設適正化計画（基本計画、実施方針、長寿命化計画）に基づき、個別施設の適正化を実施することにより、保有施設の縮減、維持管理経費の見直しを図る。 | | | | |

| 実施スケジュール | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **長寿命化計画の策定** | | 策定 | | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 長寿命化を図るとしている施設についてのデータをまとめた公共施設長寿命化計画を策定した。今後、各設備の耐用年数等を踏まえ年度ごとの更新計画をまとめていく。 | | | | |
| **財政との整合性の検証** | | 検証 | | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H28年度 | | 酒田市公共施設長寿命化計画の策定に基づく資産データの検証を行っている。 | | | | |
| H29年度 | | 公共施設適正化計画に基づき、今後10年間の適正化実施に係る費用の平準化を検討し、今後３年間のアクションプラン（平成30年度～32年度）を作成した。 | | | | |
| H30年度 | | 公共施設適正化計画に基づき、今後３年間（平成30年度～令和2年度）のアクションプランを策定するとともに、アクションプラン実施に係る費用を積算した。公共施設適正化実施方針に基づくアクションプランを作成するとともに、実施方針策定以降の取り組みについてまとめた。 | | | | |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 公共施設適正化計画に基づき、今後3年間（令和元年度～令和3年度）のアクションプランを策定し、費用を積算した。 | | | | |
| **Ｒ2年度** | **○達成** | 公共施設適正化計画に基づき、今後3年間（令和２年度～令和４年度）のアクションプランを策定し、費用を積算した。新年度予算要求時、公共施設修繕に係る事前協議について、総務部長や財政課などの関係課と協議し、適正化に努めた。 | | | | |
| **施設適正化計画の推進** | | | 継続して実施 | | | |
| 年度 | | 取組状況、成果 | | | | |
| H29年度 | | 平田地区旧分館５館のうち、平成29年４月１日付けで「旧山谷分館」、「旧緑町分館」、「旧楢橋分館」の３館を地域に移管した。<br>大沢集会施設を曙自治会に、新出集会施設を新出自治会に、それぞれ平成29年４月１日付けで移管した。 | | | | |
| H30年度 | | 公共施設適正化計画に基づき、今後３年間（令和元年度～令和3年度）のアクションプランを策定するとともに、アクションプラン実施に係る費用を積算した。公共施設適正化実施方針に基づくアクションプランを作成するとともに、実施方針策定以降の取り組みについてまとめた。 | | | | |
| Ｒ1年度 | ○達成 | 体育施設について、各体育施設の利用状況や維持管理費用、将来的な人口や財政の見通した内容を盛り込んだ令和11年度までの改修工事等の整備方針をまとめた。 | | | | |
| **Ｒ2年度** | **○達成** | 社会教育文化施設、学校教育施設の個別施設方針をまとめた。また、個別施設方針以外の公共施設を一括対象とした施設方針も作成し、施設ごとの具体的な適正化を図った。 | | | | |
| **総　括** | | 公共施設適正化計画に基づき毎年度アクションプランを作成することで、計画の確実な実施に取組み、計画が推進された。また、すべての施設を対象に各個別施設方針を策定し、より適正化が図られた。その一方で財政状況の悪化などにより、機能を廃止した施設の除却が進んでいない状況もある。 | | | | |

| 番号 | 88 | 実施項目 | **特定用途施設の民間への譲渡** | 担当課 | 総務課<br>まちづくり推進課<br>農政課　農林水産課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 地域の自治会館として利用されている特定用途施設については、施設管理経費を市で負担しており、公平性の観点からも自治会での維持管理とする必要がある。 | | | | |
| 内　　容 | 地域住民の集会施設として利用されている施設などについて、民間への払下を行う。 | | | | |

| 数値目標 | 項目名 | H28実績 | H29実績 | H30実績 | R1実績 | **R2実績** | **合計** | R2目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 譲渡する施設数（施設／年）期間内合計 | 0 | 5 | 2 | 0 | **0** | **7** | 10 |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **民間への譲渡** | 条件が整った施設から実施 | | | | |

| 年度 | | 取組状況、成果 |
|---|---|---|
| H28年度 | | 【まちづくり推進課】平田地区旧分館(６施設)のうち自治会へ払い下げとなる３施設（旧楢橋分館・旧緑町分館・旧山谷分館）について躯体・水廻り等譲渡前に一定の修繕を実施し、平成29年度に払下げを行う。また、旧山元分館については、農林研修施設として活用することとした。<br>【農政課】大沢集会施設は平成29年３月に改修を実施し、平成29年度に曙自治会への払下げを行う。<br>【農林水産課】新出集会施設の修繕を実施し、平成29年度に新出自治会への払下げを行う。 |
| H29年度 | | 平田地区旧分館５館のうち、平成29年4月1日付けで「旧山谷分館」、「旧緑町分館」、「旧楢橋分館」の３館を地域に移管した。<br>大沢集会施設を曙自治会に、新出集会施設を新出自治会に、それぞれ平成29年4月1日付けで移管した。 |
| H30年度 | | 大渕会館を大渕自治会に、土渕集会施設を土渕自治会に、譲渡した（平成30年４月１日）。 |
| R１年度 | ○達成 | 柏谷沢自治会と締結した覚書に基づき、柏谷沢集会施設の自治会への無償譲渡について、自治会との調整を図った。<br>【実績】H29年度　旧山谷分館、旧緑町分館、旧楢橋分館、大沢集会施設、新出集会施設<br>H30年度　大渕会館、土渕集会施設<br>【予定】R３年度　柏谷沢集会施設 |
| **R２年度** | **○達成** | 柏谷沢自治会と締結した覚書に基づき、柏谷沢集会施設の自治会への無償譲渡について、自治会への説明会を開催し、令和3年4月1日付けで無償譲渡した。 |
| **総　括** | | 多くの施設を地元自治会へ移管し、施設管理費負担の公平性を確保した。また地元自治会で管理することにより、公共施設としての役割を終わった施設でも、次の活用方法を見出すことができ、今後、より公共施設の適正化を図ることができる。 |

| 番号 | 89 | 実施項目 | **鳥海高原牧場のあり方の検討** | 担当課 | 農政課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現状・課題 | 公共牧場としての役割を既に終えて、地域振興の観点から運営を継続しているが、施設管理に多大な経費が必要となっている。 | | | | |
| 内　　容 | 指定管理による施設運営を継続してきた中で、公共牧場を廃止をした後の施設の活用について民間への譲渡、貸付などの手法を検討する。 | | | | |

| 実施スケジュール | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| **鳥海高原牧場のあり方の検討** | 方向性決定 | | | | |

| 年度 | 取組状況、成果 |
|---|---|
| H28年度 | 指定管理による施設運営を継続してきた公共牧場（鳥海高原牧場）について、その用途を廃止し、民間へ移管する方向性が決定した。 |
| **総　括** | 国庫補助事業により整備した堆肥舎（１施設）は、処分制限期間内であり、令和2年度から10年間の契約で堆肥一時保管場所としてＪＡ庄内みどりへ無償貸付している。また、令和3年度は、その他の施設を普通財産として民間に貸付けている。移管前に公費投入はしていない。 |

| 番号 | 90 | 実施項目 | **公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進**<br>**［再掲No.84］** | 担当課 | 整備課 |
|---|---|---|---|---|---|